

## 荒川区学校施設建替え計画の素案等について

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | <div>1 概要</div> <p>荒川区学校施設建替え計画の策定にあたり、素案等を取りまとめたので報告する。</p> <div>2 計画の位置づけ等</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・本計画は、現行の区の上位計画をはじめ、関係する各分野の計画等と整合を図りつつ、耐用年数までに学校施設の建替えを計画的に行っていくための具体的な整備方針やロードマップを策定するものである。なお、上位計画等の改定・変更等があった場合、整合を図るよう計画の見直しや改定を検討する。</li><li>・本計画に関係する計画等<ul style="list-style-type: none"><li>◇荒川区公共施設等総合管理計画</li><li>◇荒川区学校教育ビジョン</li><li>◇荒川区教育施設長寿命化計画</li></ul></li></ul> <div>3 計画期間</div> <p>令和8年度から概ね30年程度</p> <p>※財政状況の動向や児童生徒数の推移の変化もあることから、概ね5年ごとに見直し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の修正・改定を行う。</p> <div>4 学校建替え計画概要 ※詳細は、別紙「概要版」を参照</div> <div>(1) 建替えの基本的な考え方</div> <p>建替えの順番やロードマップ作成の考え方は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①原則は、築年数（古い順）での建替えを実施</li><li>②既存校舎の改修のみでは必要とされる普通教室の確保が難しく、教室不足発生の恐れがある場合</li><li>③以下の場合は、状況を見て建替え順の入替を検討する<ul style="list-style-type: none"><li>・適正配置による見直し、統合等や小中一貫校を進めていく場合</li><li>・特別支援教育等の充実や他の公共施設等との複合化を図る場合</li></ul></li></ol> <div>(2) 建替えの進め方</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・構想・計画1年、設計2年、工事4年の計7年を標準的なスキームと設定する</li><li>・1校目は、教室不足の恐れのある第六日暮里小とし、令和13年度から工事に着手する</li><li>・区内の学校は敷地が狭く、居ながら工事が難しい状況のため、安全かつ効率的に建替えを進められる代替校舎の活用を基本とする</li><li>・令和13年度の工事着工から毎年1校ずつ着手し、計画終了期間までに対象施設の建替えを終える</li></ul> |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (3) 代替校舎の想定

区内の学校は敷地が狭く、児童生徒が既存校舎を使いながら、敷地内の空いている部分に仮設校舎や新校舎を建設しての建替えが難しいため、建替え期間中は別の場所に児童生徒が通える代替校舎を各地区概ね1か所設置する。現時点での、代替校舎候補は以下のとおり。

|          |         |
|----------|---------|
| 生涯学習センター | 汐入東小学校  |
| 第五中学校敷地内 | 荒川遊園B地区 |

### (4) 適正配置

#### ①適正配置基準

荒川区の学校の適正配置基準を、国の方針、区の現状等を鑑み以下のように見直す。

| 学校              | 学級数                  | 通学距離              |
|-----------------|----------------------|-------------------|
| 小学校             | 12～18学級<br>(19～24学級) | 1km以内             |
| 中学校             | 12～18学級<br>(9～11学級)  | 2km以内             |
| 小中一貫校<br>義務教育学校 | 18～27学級<br>(28～36学級) | 小学校、中学校の<br>基準に倣う |

※基準（許容範囲を含む）を大幅に下回る場合は、統合等を検討する

#### ②適正配置による見直し

建替えに合わせて、小規模化が想定される学校の配置を見直し、統合を検討する。

| 対象校  | 理由                      | 統合先 | 統合後の活用等                           |
|------|-------------------------|-----|-----------------------------------|
| 汐入東小 | 減少傾向<br>(単学級に<br>なる見込み) | 汐入小 | ・閉校時期は、令和15年度末<br>・既存校舎を代替校舎として活用 |

※第六瑞光小は、特別支援学級もあることから、令和20年度まで教育活動の継続を予定

※第三峡田小、第三中、第九中も小規模化する見込みだが、隣接校と離れていることなどから現時点では統合の対象から除外する

### (5) 小中一貫教育

建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進を検討し、施設一体型小中一貫校の整備を行う。なお、既に連携教育を実施している、瑞光地区（汐入小・汐入東小・第三中）は除く。

| 地区    | 対象校              |
|-------|------------------|
| 日暮里地区 | 第六日暮里小<br>新設の中学校 |
| 峡田地区  | 第七峡田小<br>第五中     |
| 尾久地区  | 赤土小<br>第九中       |

#### (6) 特別支援教育等

区全体の特別支援教育等について、更なる充実を図る。

| 項目                         | 検討案                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日暮里地域の中学校知的<br>固定特別支援学級の設置 | 第六日暮里小用地の小中一貫校に設置                                                                                                                                                                                          |
| 自閉症・情緒障害固定<br>特別支援学級の設置    | 小学校、中学校各1か所に設置                                                                                                                                                                                             |
| 建替えに合わせた<br>ハード面の充実        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由のある児童生徒の負担軽減等のため特別支援学級及び学級職員室を原則1階に配置</li> <li>・障がいの有無に関わらず日常的な交流や共同学習が促進される教室配置</li> <li>・気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペースや教室に入りづらい児童生徒の居場所となる登校サポートルームの設置</li> </ul> |
| 学びの多様化に資する施設の<br>検討        | 既存の支援体制の継続や見直しとともに、「学びの多様化学校」の必要性について検討                                                                                                                                                                    |

#### (7) 他の公共施設等との複合化

建替えにあわせて、他の公共施設等との複合化を検討する。

| 想定施設等                        | 検討案                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 学童クラブ・放課後子ども教室<br>(にこにこすくーる) | 建替え実施校の全小学校                                           |
| 更新等に課題のある公共施設                | 建替え実施校の近隣にある老朽化した公共施設のほか、整備が必要な公共施設がある場合に、複合化が可能か検討する |

#### (8) ロードマップ

別紙「素案」又は「概要版」のとおり

(9) 新しい学校施設について

①新しい学校の整備方針

新しい学校整備における視点や一定の水準を確保するための基本的な考え方等について定める。詳細は、「5 整備水準案の概要」にて後述する。

②少人数指導について

全ての学校において、これまでの35人学級対応に加え、少人数指導やグループ学習へ柔軟に対応できる教室や、多様な学習形態を可能とするスペースを計画的に配置する。これにより、児童・生徒一人ひとりに「きめ細やかな指導」が行き届き、誰もが落ち着いて主体的に学べる未来志向の学習環境を整備し、新時代の「あらかわの学び」を支える柔軟な学習空間を創出する。

また、建替え後の施設機能を最大限に活かし、学校規模に応じた適切な教職員配置を維持・充実させ、ハードとソフトの両面で質の高い教育体制を実現する。特に習熟度別少人数指導を担う教員を配置し、学級担任との連携のもとで、児童・生徒の可能性を最大限に引き出す指導体制の充実を図る。

(10) 代替校舎使用上の課題

①通学の方法：代替校舎が歩ける範囲にある場合は徒歩での通学を基本とする。距離がある場合には、スクールバス等の通学手段とするなど、区内の道路状況を踏まえ安全に通学できるよう具体的な検討を進める。

②子どもたちへの対応：建替え期間中の心理的負担を軽減するため、スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図る。また、校舎の建替えという特別な経験であることを前向きに捉えるため、工事見学などを通して、興味・関心を引き出す機会とする。

③学校施設の利用：学校施設は地域の方にも様々な用途で利用されているため、建替え期間中の利用については、施設ごとに対応を検討する。特に避難所としての機能は、代替となる場所について関係部署と連携して検討する。

## 5 整備水準案概要

### (1) 基本的な考え方

新しい時代の学びを実現するため、下記5つの視点を基本に、各校の伝統や個性、地域性等を考慮して、学校ごとに特色ある活動や多様な教育活動を推進できる校舎としていく。

| 視点                     | 内容                                                                                                                                            |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新しい時代の学びを実現する学校施設      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校施設全体を学びの場」として整備</li> <li>・ICTの日常的な活用</li> <li>・多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間</li> <li>・学校図書館の充実 等</li> </ul> |
| 安全安心な学校施設              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しがよく、動線や構造を十分に検討</li> <li>・躯体、非構造部材の耐震</li> <li>・浸水対策 等</li> </ul>                                  |
| 快適な空間及び維持管理しやすい学校施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・採光、通風、換気、断熱、音などに配慮</li> <li>・暑さ対策を実施し、良質な教育環境を確保</li> <li>・施設の良い維持</li> <li>・維持管理コストの低減 等</li> </ul>  |
| 環境への配慮・持続可能な社会に資する学校施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備等の導入・設置</li> <li>・エコスクールの整備</li> <li>・緑化</li> <li>・高断熱化、木質化 等</li> </ul>                   |
| 地域の拠点となる学校施設           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも利用しやすいユニバーサルデザイン</li> <li>・避難所を想定した整備</li> <li>・地域コミュニティの拠点 等</li> </ul>                           |

### (2) 施設構成と考え方

建替え後の学校については、必要となる諸室をエリアごとに分け、役割を明確にし、諸室等の整備を進める。

| エリア         | 諸室                                                                                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学習エリア（児童生徒） | 普通教室 / 少人数教室（習熟度別学習室）<br>特別支援学級 / 特別支援教室<br>特別教室（理科室等） / 学校図書館 等                             |
| 生活エリア（児童生徒） | 多目的室・ランチルーム / 児童会・生徒会室<br>児童生徒用更衣室 等                                                         |
| 管理エリア（教職員）  | 校長室 / 職員室 / 事務室 / 主事室<br>保健室 / 給食室 / 配膳室 / 給湯室<br>職員用更衣室 / 進路資料室（中のみ）<br>スクール安全ステーション（小のみ） 等 |
| 運動エリア       | 校庭 / 体育館 / 武道場（中のみ）<br>プール                                                                   |
| 地域コミュニティエリア | 多目的室・ランチルーム / ミニ備蓄倉庫                                                                         |

## 6 プール施設と水泳授業等のあり方概要

## (1) 学校プール施設の課題

区内の学校のプール施設は、半数以上が築50年以上経過している。適宜修繕等の対応を図っているが、施設の老朽化が進んでいる。老朽化のトラブルとしては、漏水、ろ過機や給排水設備の故障、塗装の劣化、床面の剥がれなどが挙げられる。さらに、毎日の清掃や水質管理等の施設管理が教職員の負担となっている。

## (2) 水泳授業の課題

学校の屋外プールでの水泳授業の実施時期は、概ね6月～9月であり、梅雨や台風、雷等の天候の影響を受けやすいだけでなく、近年の気候変動による猛暑やゲリラ豪雨等により、指導計画通りに授業が実施できない場合もある。また、小学校においては、水泳指導を専門としていない教員が多いため、指導の質の確保が難しい。

## (3) 今後の学校プールの施設整備の基本的な考え方

天候に左右されない安定的な授業実施、児童生徒の安全確保、教職員の施設管理の負担軽減、水泳指導上の課題及び区内の土地・建物を最大限に活用して有用性の高い教育環境を整備する必要性を踏まえると、各学校における自校式プールの設置を見直し、集約化や区営・民間施設の活用等を進める必要がある。

今後、学校施設の建替えにあたり、複数の学校において屋内プールを共同利用することを前提とし、拠点校の選定、グルーピング等を検討するとともに、区営又は民間施設についても活用を進める。

また、プール形式に関わらず、水泳授業の充実、安全性の確保及び指導に係る教職員の負担軽減等を目的とし、水泳指導の民間委託についても検討していく。

## ○拠点校候補校とグルーピング案

| 拠点校候補校      | 利用校      |          |         |
|-------------|----------|----------|---------|
| 第二瑞光小学校     | 第三瑞光小学校  | 南千住第二中学校 |         |
| 汐入東小学校 ※1※2 | 汐入小学校    | 第三中学校    |         |
| 第二峡田小学校     | 峡田小学校    | 第九峡田小学校  | 第四中学校   |
| 第七峡田小学校     | 第四峡田小学校  | 第五中学校    |         |
| 赤土小学校       | 尾久小学校    | 尾久宮前小学校  | 第九中学校   |
| 大門小学校       | 第五峡田小学校  | 原中学校     |         |
| 第三日暮里小学校    | 第二日暮里小学校 |          |         |
| 第一中学校       | 瑞光小学校    | 第六瑞光小学校  | 第三峡田小学校 |
| 第七中学校       | 尾久西小学校   | 尾久第六小学校  | 尾久八幡中学校 |
| 諏訪台中学校 ※1   | 第一日暮里小学校 | 第六日暮里小学校 | ひぐらし小学校 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>※1 開閉式屋根を有するため、拠点校とできるか検討を進める。なお、両校ともに、夏季期間以外の水泳授業を実施しない時期については、プールの可動床に人工芝を敷き、体育授業等で活用しているため、拠点校とできるかは、引き続き検討していく。</p> <p>※2 汐入東小は、令和15年度末に汐入小と統合予定であり、他校の建替え中の代替校舎となるが、校舎は改修して引き続き使用するため、拠点校として活用できるか検討する。</p> <p>7 添付資料<br/> 荒川区学校施設建替え計画素案<br/> 荒川区学校施設整備水準（案）<br/> 荒川区小中学校におけるプール施設と水泳授業等のあり方（案）<br/> 荒川区学校施設建替え計画素案（概要版）<br/> ※概要版には、整備水準・プール施設と水泳授業のあり方を含む</p> |
| 今後の予定 | 令和8年 9月4日～ パブリックコメントの実施（9月30日まで）<br>11月9日 文教・子育て支援委員会<br>（パブリックコメントの結果及び計画の報告）<br>学校施設建替え計画策定                                                                                                                                                                                                                                                                            |

# 荒川区学校施設建替え計画 素案 【概要版】

荒川区教育委員会

## 学校施設の計画的な建替えの必要性

### 背景・目的

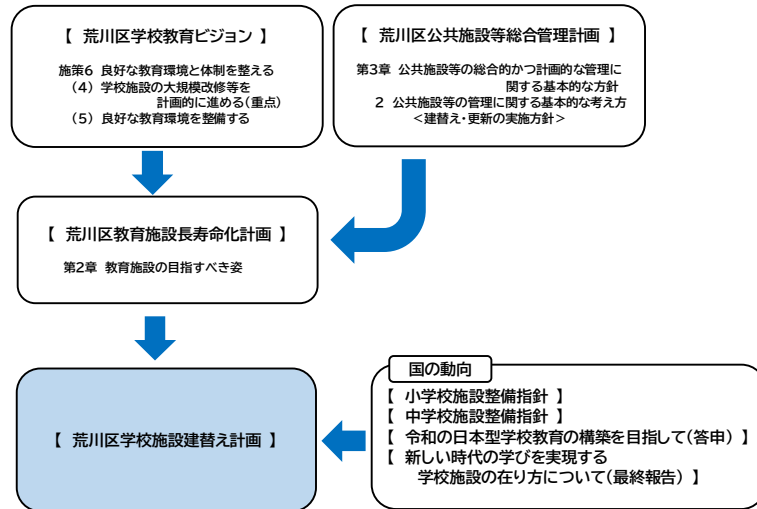
- 区内の学校は、半数以上が築50年以上経過し老朽化
- 教室不足への対応や、地域による学級数の偏り
- バリアフリー化や避難所機能の強化、  
I C T化にも対応した学習・執務空間の整備が必要

### 計画期間

令和8年度から概ね30年程度  
※概ね5年ごとに見直し、必要に応じて修正・改定を行う

## 本計画の位置付け

現行の上位計画をはじめ、関係する各分野の計画等と整合を図りつつ、耐用年数までに学校施設を計画的に行っていくための具体的な整備方針やロードマップを策定  
※上位計画に改定・変更があった場合には、整合を図るよう本計画の見直しや改定を検討



## 学校施設の現状

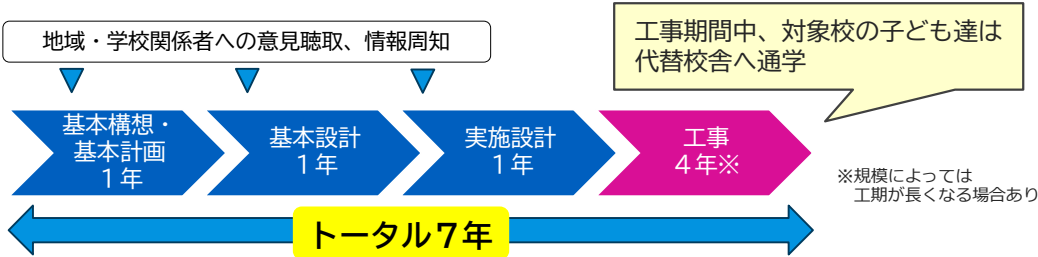
- ・ 現在区内には、小学校24校、中学校10校、幼稚園・こども園6園 ※令和8年度末で、町屋幼稚園及び汐入こども園は閉園予定
- ・ 令和20年から令和31年までは毎年築80年を迎える施設があり、同一年に3～4校が固まっている年もある状況
- ・ 学級数は平成14年頃から増加傾向にあり、転用・増築等で普通教室を確保



# 建替え方針の検討

## 基本的な考え方

- 建替えの順序は原則、築年数順で実施するが、下記の理由で入替え  
理由：教室不足解消、小中一貫教育、特別支援教育の充実、複合化などを考慮
- 1校あたり、**構想・計画1年、基本・実施設計2年、工事4年**の**計7年**を標準に建替えを実施
- 1校目は、**第六日暮里小**とし、**令和13年度**から工事に着手
- 工事期間中は別の場所に確保した代替校舎を使用を想定



## 想定工期の検証

区内の学校は敷地が狭く、工事中の安全確保や、学習環境の確保が困難。また工期が長期化しやすい。

### 想定工期の検証

| ケース                                    | 工事ステップイメージ                                                | 想定工期                                                                            |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| <b>校庭に新校舎建設</b><br>(段階的に整備)<br>※居ながら工事 | Step1: 1期工事<br>Step2: 既存校舎解体<br>Step3: 2期工事<br>           | <b>[78ヶ月～]</b><br>×<br>工期が長い。<br>工事中の教育環境が制限される。<br>敷地が狭いため<br>不可能な学校が多い。       |
| <b>校庭に仮設校舎建設</b><br>※居ながら工事            | Step1: 仮設校舎建設<br>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設<br>Step3: 仮設校舎解体<br> | <b>[70ヶ月～]</b><br>×<br>工期・費用がかかる。<br>工事中の教育環境が制限される。<br>敷地が狭いため<br>不可能な学校が多い。   |
| <b>代替校舎を活用</b>                         | Step1: 代替校舎引越<br>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設<br>Step3: 新校舎引越<br>  | <b>[41ヶ月～]</b><br>○<br>工期・費用・工事期間中の<br>教育環境の制限が少ない。<br>ただし、代替校舎、<br>通学方法の確保が必要。 |

※居ながら工事とは、児童生徒は既存校舎で教育活動を実施している状態で、敷地内に仮設校舎等を建設する工事

→ 建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎を確保する必要性

## 代替校舎の想定

区内の学校は敷地が狭く、児童生徒が既存校舎を使いながら（居ながら）、敷地内の空いている部分に仮設校舎等を建設しての建替えが難しいため、別の場所に建替え期間中児童生徒が通える代替校舎を、各地区概ね1か所の代替校舎を設置する。

- 生涯学習センター
- 汐入東小学校
- 第五中学校敷地内
- 荒川遊園B地区



## 今後の学校施設の具体的な対応方針

### 配置状況の整理

### 適正配置基準



※令和27年度の学級数（令和8年度の将来推計より）

許容範囲を大幅に下回る小規模校は、学校の統合等を検討

| 学校           | 学級数                  | 通学距離          |
|--------------|----------------------|---------------|
| 小学校          | 12～18学級<br>(19～24学級) | 1km以内         |
| 中学校          | 12～18学級<br>(9～11学級)  | 2km以内         |
| 小中一貫校・義務教育学校 | 18～27学級<br>(28～36学級) | 小学校、中学校の基準に倣う |

※学級数の（ ）は許容範囲

## 適正配置による見直し

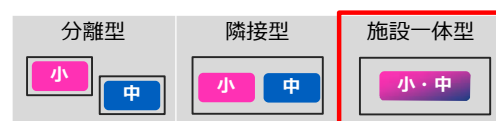
| 対象校                  | 状況                  | 統合等について                                                                                                          |
|----------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 汐入東小                 | 減少傾向                | <ul style="list-style-type: none"> <li>汐入小との統合</li> <li>閉校時期は <b>令和15年度末</b></li> </ul>                          |
| 第六瑞光小<br>[特別支援学級設置校] | 小規模継続<br>(特別支援学級除く) | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和20年度末 まで教育活動を 継続</li> <li>既存校舎の解体後は、新たに多様な学びができるような場等 について検討</li> </ul> |
| 第三峡田小                | 小規模継続               | 隣接校と離れていることや隣接校に余裕がないことなどから、現時点では統合の検討から除外                                                                       |
| 第三中                  | 減少傾向                |                                                                                                                  |
| 第九中                  | 小規模継続               |                                                                                                                  |

## 小中一貫教育

### ～小中一貫教育の種類～

|      |                |                          |
|------|----------------|--------------------------|
|      | 義務教育学校         | <b>小中一貫型<br/>小学校・中学校</b> |
| 組織   | 1人の校長          | 小中それぞれに校長                |
| 教員免許 | 原則小中学校両方の免許が必要 | 所属する学校の免許が必要             |
| 学校名  | 例：〇〇学園         | 既存校名小/中                  |

▶左記のいずれも施設の一体・分離を問わず設置可能



計画案では施設一体の小中一貫型小中学校の整備を検討

### ～参考：他自治体の小中一貫教育事例を元にしたイメージ～



共用エリアの創出



小5と中2の学び合い



小中の相互乗入れ授業  
左：小学校教員 右：中学校教員

※画像はイメージです

## 小中一貫教育

- 建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進
- 既に連携教育を実施している瑞光地区を除いた3地区に施設一体型小中一貫校を整備

| 地区    | 一貫校              | 課題等                                 |
|-------|------------------|-------------------------------------|
| 日暮里地区 | 第六日暮里小<br>新設の中学校 | ・第六日暮里小敷地に一貫校建設                     |
| 峡田地区  | 第七峡田小<br>第五中     | ・第七峡田小敷地に一貫校建設<br>・第五中跡地は代替校舎を建設    |
| 尾久地区  | 赤土小<br>第九中       | ・赤土小敷地に一貫校建設<br>・第九中跡地は第二校庭として利用を想定 |

※地区は小学校の4つの地区（瑞光、峡田、尾久、日暮里）で表す

## 特別支援教育等の充実

建替えにあわせて特別支援教育等の更なる充実を図る

| 項目                     | 検討案               |
|------------------------|-------------------|
| 日暮里地域の中学校知的固定特別支援学級の設置 | 第六日暮里小用地の小中一貫校に設置 |
| 自閉症・情緒障害固定特別支援学級の設置    | 小学校、中学校各1か所に設置    |

## 特別支援教育等の充実

### ハード面

建替えに合わせたハード面の充実

- 肢体不自由のある児童生徒の負担軽減等の観点から特別支援学級及び学級職員室を原則 1 階に配置
- 障がいの有無に関わらず日常的な交流や共同学習が促進される教室の配置
- 気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペース
- 多様な学習の場となり教室に入りづらい児童生徒の居場所となる登校サポートルーム



クールダウンスペース

### 多様な学び

学びの多様化に資する施設の検討

- 既存の支援体制の継続や見直しとともに、「**学びの多様化学校**」の必要性についても検討
- **様々な年齢や国籍の児童生徒**が学べる場等を検討  
(例)：不登校児童生徒が通える子どもの居場所、夜間学級等



※画像はイメージです

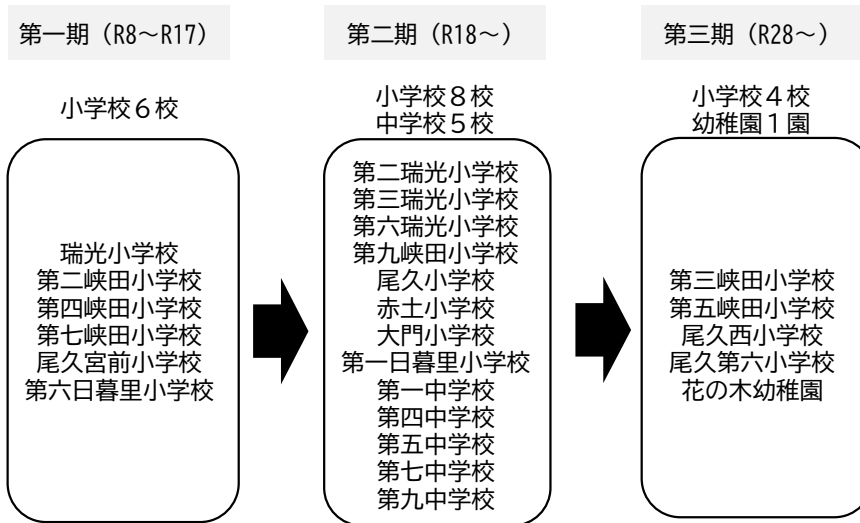
## 他の公共施設等との複合化

建替えにあわせて他の公共施設等との複合化を図ることを検討

| 想定施設等                        | 検討案                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 学童クラブ・放課後子ども教室<br>(にこにこすくーる) | 建替え実施校の全小学校                                           |
| 更新等に課題のある公共施設                | 建替え実施校の近隣にある老朽化した公共施設のほか、整備が必要な公共施設がある場合に、複合化が可能な検討する |

## 建替えロードマップ案

順番の入替後、建替え対象時期を概ね10年ごとの三期に分ける



## ロードマップ案

＜第一期＞

←第一期→ ←第二期→

|        | R9           | R10 | R11 | R12 | R13                   | R14                  | R15            | R16      | R17                | R18                       | R19      | R20      | R21 | R22 | R23 | R24 | R25 |
|--------|--------------|-----|-----|-----|-----------------------|----------------------|----------------|----------|--------------------|---------------------------|----------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 代替校舎   | 生涯学習センター（既存） | →   | →   | →   | ○第六日暮里小学校<br>代替校舎使用開始 |                      |                |          |                    | ○第二峡田小学校<br>代替校舎使用開始      |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 第五中学校敷地内（新設） | →   | →   | →   | ○第七峡田小学校<br>代替校舎使用開始  |                      |                |          |                    | ○第四峡田小学校<br>代替校舎使用開始      |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 荒川遊園B地区（新設）  |     |     | →   | →                     | ○尾久宮前小学校<br>代替校舎使用開始 |                |          |                    |                           |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 汐入東小学校（既存）   |     |     |     |                       |                      | R15年度末<br>閉校予定 | →        | ○瑞光小学校<br>代替校舎使用開始 |                           |          |          |     |     |     |     |     |
| 第一期対象校 | 第六日暮里小学校     | →   | →   | →   | →                     | 生涯学習センター代替校舎         |                |          |                    | ○小中一貫校供用開始<br>（諏訪台中学区の一部） |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 第七峡田小学校      |     | →   | →   | →                     | 第五中代替校舎              |                |          |                    | ○小中一貫校供用開始<br>（第五中）       |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 尾久宮前小学校      |     |     | →   | →                     | 遊園B地区代替校舎            |                |          |                    | ○新校舎供用開始                  |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 瑞光小学校        |     |     |     | →                     | →                    | →              | 汐入東小代替校舎 |                    | ○新校舎供用開始                  |          |          |     |     |     |     |     |
|        | 第二峡田小学校      |     |     |     |                       | →                    | →              | →        | 生涯学習センター<br>代替校舎   |                           | ○新校舎供用開始 |          |     |     |     |     |     |
|        | 第四峡田小学校      |     |     |     |                       |                      |                | →        | →                  | 第五中代替校舎                   |          | ○新校舎供用開始 |     |     |     |     |     |

構想・設計

代替校舎改修  
・建設（解体含む）

建替え  
（解体含む）

# 新しい学校施設について

## 少人数指導について

### 学習空間

新時代の「あらかわの学び」を支える柔軟な学習空間の創出

- 少人数指導やグループ学習へ柔軟に対応できる教室
- 多様な学習形態を可能とするスペース



- 児童・生徒一人ひとりへ「きめ細やかな指導」
- 誰もが落ち着いて主体的に学べる未来志向の学習環境を整備



※画像はイメージです

### 教育体制

ハードとソフトの両面で実現する質の高い教育体制を構築

- 施設機能を最大限活用し学校規模に応じた適切な教職員配置を維持・充実
- 習熟度別少人数指導を担う教員を配置し、学級担任と連携



- 児童・生徒の可能性を最大限に引き出す指導体制の充実



# 建替えを進めるための課題の整理

## 代替校舎使用上の課題への対応

### 通学の方法

#### 徒歩

代替校舎が歩ける範囲にある場合  
[荒川区適正配置基準]  
・小学校 1 km以内  
・中学校 2 km以内

#### スクールバス

距離がある場合には、スクールバスの運行など、他自治体の事例も参考にしながら、区内の道路状況を踏まえて安全に通学できる方法を具体的に検討

### 子どもたちへの対応

#### 相談体制

建て替え期間中の児童生徒の心理的負担を軽減するため、スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図る

#### 興味・関心

校舎の建て替えという特別な経験を前向きに捉えられるよう、工事見学などを通して、子どもたちの興味・関心を引き出す機会を検討

### 学校施設の利用

#### 施設活用の方針

学校施設は地域の方にも様々な用途で利用されているため、建て替え期間中の利用については、各施設ごとに対応を検討

#### 避難所

建て替え対象校の近隣で、代替となる場所について関係部署と連携して検討  
避難所が変更となる場合は、十分な周知期間を設け、混乱が生じないよう対応

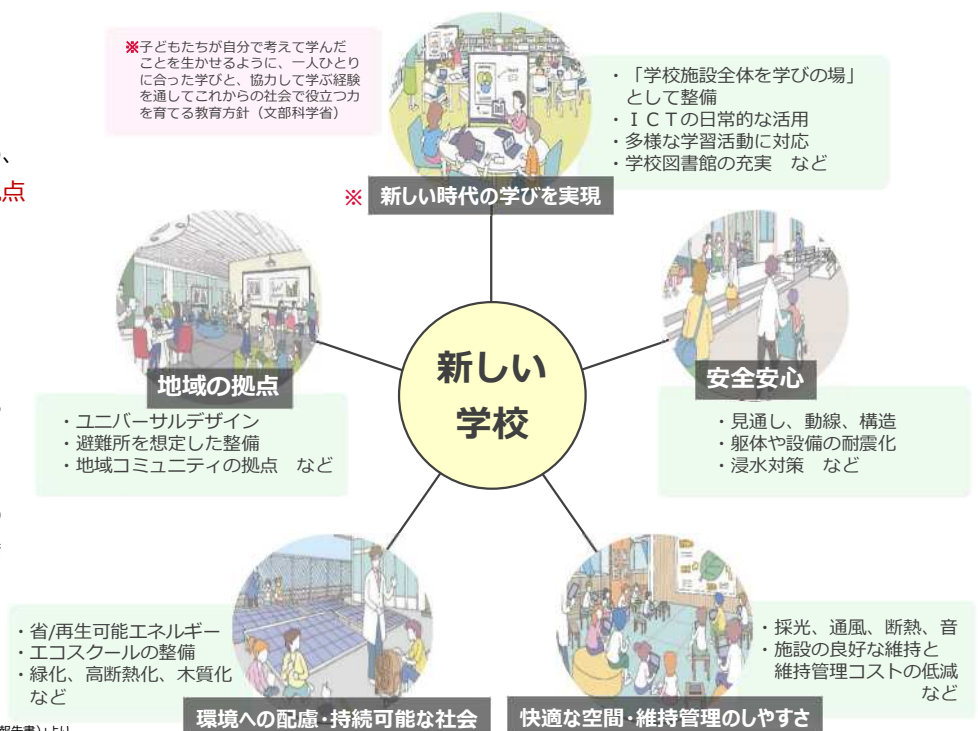


# 荒川区学校施設 整備水準（案） 【概要版】

荒川区教育委員会

## 基本的な考え方

- 新しい時代の学びを実現するため、今後の学校施設整備の**基本的な視点**として右記**5点**を定める
- 本整備水準で示す施設整備を原則としたうえで、各学校の伝統や個性、地域性等を考慮し学校ごとに**特色ある活動**や**多様な教育活動**を推進
- より**効果的・効率的な施設整備**の手法として、官民連携による整備手法等を検討



イラスト：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告書）」より

## 施設構成と考え方

- 必要となる諸室をエリアごとに分け、役割を明確化

※本整備水準は「特別教室型」を基本として定める  
※（小）：小学校のみ （中）：中学校のみ

| 児童生徒-学習エリア                                                                                                                                  | 職員-管理エリア                                                                                                                                                                         | 運動エリア                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 普通教室 / 少人数教室（習熟度別学習室）<br>特別支援学級 / 特別支援教室<br>クールダウンスペース / 登校サポートルーム<br>理科室 / 音楽室 / 図工室（小） / 美術室（中）<br>技術室（中） / 家庭科室（小）<br>被服室・調理室（中） / 学校図書館 | 職員室 / 校長室 / 事務室<br>主事室 / 印刷室 / 会議室<br>保健室 / 給食室 / 配膳室<br>給湯室 / 職員更衣室<br>職員・来客用昇降口<br>職員・来客用トイレ<br>放送室 / 教育相談室<br>進路資料室（中）<br>PTA室<br>教材室・倉庫<br>スクール安全ステーション（小）<br>廊下・階段 / エレベーター | 校庭<br>体育館<br>プール（拠点校のみ）<br>武道場（中）              |
| 児童生徒-生活エリア                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                  | 地域コミュニティエリア                                    |
| 多目的室・ランチルーム / 児童会室・生徒会室<br>児童生徒用更衣室 / 昇降口<br>児童生徒用トイレ / 手洗い場                                                                                |                                                                                                                                                                                  | 多目的室・ランチルーム<br>ミニ備蓄倉庫<br>学童クラブ・にこにこすくー<br>る（小） |

## 学校施設の複合化等

児童生徒の学習と生活に支障のない範囲において、地域コミュニティの拠点となるよう検討

- 例
- ✓ 学童クラブ等との複合化
  - ✓ 多様な世代と交流できる場として検討

## 参考：新しい学校のイメージ



イラスト：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告書）」より



写真：尾久八幡中（学校図書館及び廊下）

# 荒川区小中学校における プール施設と水泳授業等のあり方（案） 【概要版】

荒川区教育委員会

## 背景

- 区立小中学校の水泳授業は、各校の屋外プールで実施
- 猛暑・雷・豪雨等で中止が増加し、**計画的な実施が難しい**
- プールの維持管理や監視などの **教職員負担も大きい**
- 屋外プールは維持費が高い一方、利用は夏季に限られる

## 課題



- 区内の34校すべてにプールが設置されているが、**半数以上が築50年以上**
- 多くが屋外または屋上式で、**天候や暑さの影響を受けやすい**
- 水泳授業は年間を通して十分な時間を確保しにくく、**実施率にもばらつきがある**
- 小学校では特に、**専門性のある指導や安全管理の確保が難しい**

## 今後の方向性

学校施設の建替えにあわせて、**各校の自校式プールを見直し、集約化を進める。**

具体的には、以下を検討する。

|            |                                           |
|------------|-------------------------------------------|
| 拠点校化       | 複数校で屋内プールを共同利用                            |
| 区営・民間施設の活用 | 近隣施設を授業に活用                                |
| 民間委託       | プールの形式に関わらず水泳指導を委託<br>※役割分担については、更なる検討を行う |

### 【拠点校化の考え方】

- 建替え時には、原則として**屋内プールの整備**を検討
- **徒歩15分以内を基本に、3～4校程度**でのグルーピングを想定する。
- 中学校を拠点とする場合は、**同学区の小学校との連携**が基本
- 施設管理は、**委託化等**も視野に入れる。

## 拠点校候補校とグルーピング案



# 荒川区学校施設建替え計画

素案

令和8年●月

荒川区教育委員会

# 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. はじめに.....               | 1  |
| (1) 計画の背景・目的.....          | 1  |
| (2) 計画の位置付け .....          | 2  |
| (3) 計画期間 .....             | 2  |
| 2. 学校施設の現状及び将来動向.....      | 3  |
| (1) 学校施設 .....             | 3  |
| (2) 学校施設の築年数・劣化状況等.....    | 5  |
| (3) 学校施設の学級数の現状と将来推計.....  | 7  |
| ① 荒川区の人口推移と将来ビジョン.....     | 7  |
| ② 児童・生徒数及び学級数の推移 .....     | 8  |
| ③ 学級数の将来推計 .....           | 9  |
| (4) 学校施設の配置状況 .....        | 11 |
| (5) 学校施設の配置状況（築年数別） .....  | 13 |
| (6) 学校施設の課題等.....          | 13 |
| 3. 建替えを含めた今後の学校施設のあり方..... | 15 |
| (1) 適正配置 .....             | 15 |
| ① 適正規模の設定.....             | 15 |
| ② 配置状況の整理.....             | 19 |
| ③ 適正配置の検討方針 .....          | 27 |
| (2) 小中一貫教育校について .....      | 29 |
| ① 小中一貫教育校とは .....          | 29 |
| ② 施設形態について .....           | 30 |
| ③ 小中一貫教育校の必要性について.....     | 30 |
| ④ 小中一貫教育に適した学校施設の在り方.....  | 31 |
| ⑤ 区内における小中一貫教育校の整備方針.....  | 32 |
| (3) 特別支援教育等について .....      | 33 |
| ① 特別支援教育等の考え方 .....        | 33 |
| ② 特別支援学級等の設置状況 .....       | 33 |
| ③ 特別支援学級等の整備の方向性 .....     | 33 |
| (4) 複合化について .....          | 35 |
| ① 複合化が考えられる施設用途.....       | 35 |
| ② 複合化の実施方針 .....           | 36 |
| 4. 建替え方針の検討 .....          | 37 |
| (1) 建替え対象校の一覧 .....        | 37 |

|     |                                    |    |
|-----|------------------------------------|----|
| (2) | 基本的な考え方 .....                      | 38 |
| (3) | 建替えスキームの整理 .....                   | 39 |
| ①   | 建替え整備の流れ .....                     | 39 |
| ②   | 関係者の意見聴取・合意形成について .....            | 40 |
| ③   | 想定工期の検証 .....                      | 40 |
| ④   | 標準建替えスキームの設定 .....                 | 41 |
| ⑤   | 建替えの進め方 .....                      | 41 |
| (4) | 優先度の整理（築年数、将来推計） .....             | 42 |
| 5.  | 代替校舎用地の検討 .....                    | 43 |
| (1) | 代替校舎用地確保のための検討 .....               | 43 |
| (2) | 検討①：公共施設等の活用 .....                 | 43 |
| (3) | 検討②：統合等 .....                      | 43 |
| (4) | 検討③：新たな土地の確保 .....                 | 43 |
| 6.  | ロードマップ .....                       | 44 |
| (1) | 代替校舎の想定 .....                      | 44 |
| (2) | 今後の学校施設の具体的な対応方針 .....             | 45 |
| ①   | 適正配置による見直し .....                   | 45 |
| ②   | 小中一貫教育 .....                       | 45 |
| ③   | 特別支援教育等の充実 .....                   | 46 |
| ④   | 他の公共施設等との複合化 .....                 | 47 |
| (3) | 建替えロードマップ（案） .....                 | 47 |
| 7.  | 新しい学校施設について .....                  | 49 |
| (1) | 新しい学校の整備方針 .....                   | 49 |
| (2) | 学校施設の整備水準 .....                    | 49 |
| (3) | 少人数指導について .....                    | 49 |
| 8.  | 建替えを進めるための課題の整理 .....              | 50 |
| (1) | 代替校舎使用上の課題への対応 .....               | 50 |
| ①   | 通学の方法について .....                    | 50 |
| ②   | 子ども達への対応について .....                 | 50 |
| ③   | 学校施設の利用について（教育活動以外の機能・役割の調整） ..... | 50 |
| (2) | プールの効率的な配置 .....                   | 51 |
| (3) | プール拠点校化の課題 .....                   | 52 |
| ①   | 拠点校を整備するまでの対応 .....                | 52 |
| ②   | 教育活動以外の機能・役割の調整 .....              | 52 |
| (4) | 建替えに係る概算費用と経費の確保 .....             | 52 |
| 9.  | 計画の継続的運用 .....                     | 53 |

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 各学校の建替え時の検討の進め方 .....    | 53 |
| (2) PDCA サイクルによる計画の見直し ..... | 53 |

<参考>

|                        |    |
|------------------------|----|
| 児童生徒・教職員へのアンケート結果..... | 54 |
|------------------------|----|

# 1. はじめに

## (1) 計画の背景・目的

荒川区では、平成 29 年 3 月に全ての公共施設を対象にした総合的なマネジメント計画として、「荒川区公共施設等総合管理計画」を策定しました。この中で、建替えの周期を 80 年と定め、公共施設の今後のあり方を含む基本的な方向性を示しています。

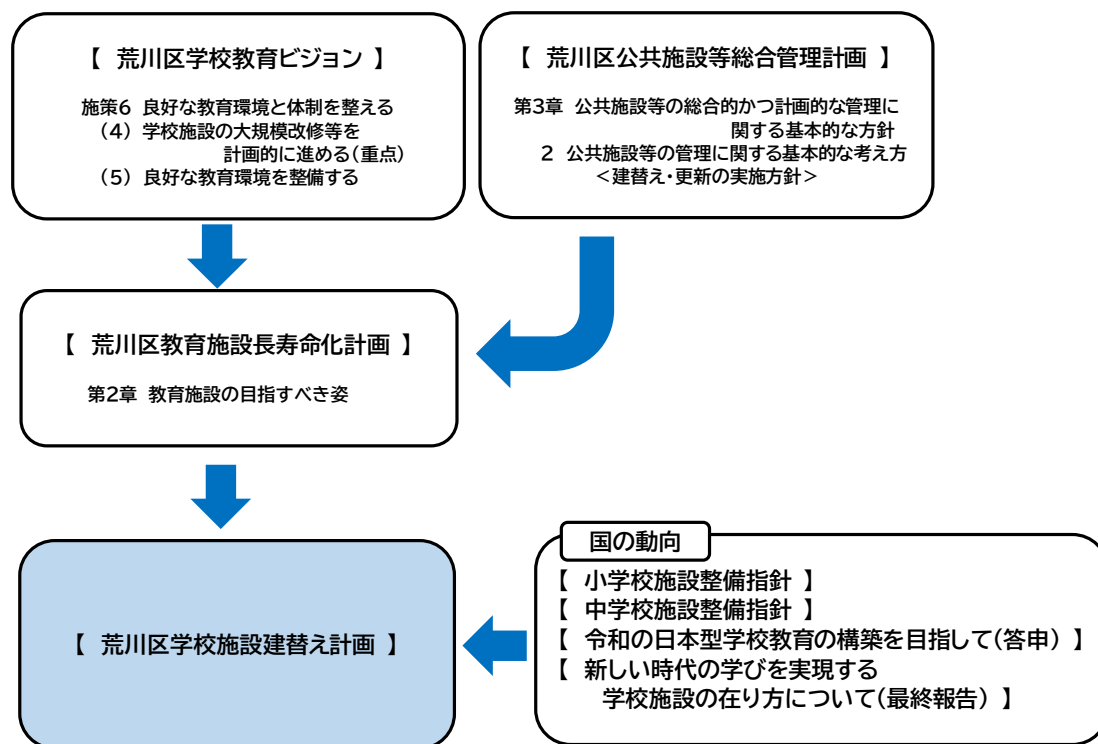
このうち、荒川区の小・中学校は、公共施設延床面積全体の約 5 割を占めています。昭和 30 年代から 40 年代の高度経済成長期における急激な児童生徒数の増加に合わせて集中的に整備され、老朽化が目立つようになってきました。現在、半数以上の学校施設が築 50 年を超えており、今後一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えます。そこで教育委員会では、区財政の平準化や耐用年数に応じた中長期的な施設整備の具体的な方針・行動を示す、「荒川区教育施設長寿命化計画」を令和 2 年 7 月に策定しました。

さらに、35 人学級の導入により必要な普通教室数が増えているとともに、一部地域では大規模再開発や新規マンション建設等により児童生徒の大幅な増加が見込まれているため、対応を検討することが必要です。また、バリアフリー化、環境対策、避難所機能等にも課題があり、新しい時代の学びを実現するため、様々な教育課題や多様な学習活動に柔軟に対応できる学習・執務空間の整備が求められています。

今後、学校施設は、築年数 80 年までに建替えが必要となりますが、対象校数の多さや狭隘な学校敷地の現況を踏まえると、計画的に整備を進めていく必要があります。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、現行の区の上位計画をはじめ、関係する各分野の計画等と整合を図りつつ、耐用年数までに学校施設の建替えを計画的に行っていくための具体的な整備方針やロードマップを策定するものです。なお、上位計画等の改定・変更等があった場合、整合を図るよう計画の見直しや改定を検討します。



## (3) 計画期間

本計画の期間は、令和2年7月に策定した荒川区教育施設長寿命化計画における期間と整合を図り、令和8年度から概ね30年程度とします。ただし、財政状況の動向や児童生徒数の推移の変化もあることから、概ね5年ごとに見直し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するため必要に応じて計画の修正・改定を行うこととします。

## 2. 学校施設の現状及び将来動向

### (1) 学校施設

荒川区には、小学校 24 校、中学校 10 校、幼稚園・こども園 6 園があります。

※令和 8 年度末で、町屋幼稚園及び汐入こども園は閉園予定。

図表 2-1. 学校施設一覧

| 施設名      | 所在地         | 敷地面積                  | 運動場面積                   | 延床面積                  | 用途地域                      | 接道道路幅員 |
|----------|-------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|--------|
| 瑞光小学校    | 南千住 1-51-1  | 6,977 m <sup>2</sup>  | 2,950 m <sup>2</sup>    | 5,306 m <sup>2</sup>  | 近隣商業地域/<br>準工業地域          | 4.1m   |
| 第二瑞光小学校  | 南千住 5-8-1   | 4,710 m <sup>2</sup>  | 2,798 m <sup>2</sup>    | 4,173 m <sup>2</sup>  | 近隣商業地域/<br>準工業地域          | 5.9m   |
| 第三瑞光小学校  | 南千住 7-9-1   | 5,334 m <sup>2</sup>  | 1,964 m <sup>2</sup>    | 5,730 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 6.3m   |
| 汐入小学校    | 南千住 8-2-3   | 10,410 m <sup>2</sup> | 3,449 m <sup>2</sup>    | 11,415 m <sup>2</sup> | 第一種住居地域                   | 12.0m  |
| 汐入東小学校   | 南千住 8-9-3   | 3,200 m <sup>2</sup>  | (1,400 m <sup>2</sup> ) | 9,573 m <sup>2</sup>  | 第一種住居地域                   | 12.0m  |
| 第六瑞光小学校  | 南千住 1-4-11  | 7,328 m <sup>2</sup>  | 3,116 m <sup>2</sup>    | 3,730 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 5.0m   |
| 峡田小学校    | 荒川 3-77-1   | 6,625 m <sup>2</sup>  | 2,841 m <sup>2</sup>    | 8,346 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>準工業地域            | 34.9m  |
| 第二峡田小学校  | 荒川 2-30-1   | 5,746 m <sup>2</sup>  | 2,863 m <sup>2</sup>    | 4,921 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 6.0m   |
| 第三峡田小学校  | 荒川 1-43-1   | 5,115 m <sup>2</sup>  | 1,902 m <sup>2</sup>    | 4,818 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>近隣商業地域/<br>準工業地域 | 8.9m   |
| 第四峡田小学校  | 町屋 2-11-6   | 8,568 m <sup>2</sup>  | 3,418 m <sup>2</sup>    | 5,272 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 6.0m   |
| 第五峡田小学校  | 町屋 3-17-24  | 7,259 m <sup>2</sup>  | 4,256 m <sup>2</sup>    | 5,717 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 5.1m   |
| 第七峡田小学校  | 町屋 8-19-12  | 10,573 m <sup>2</sup> | 4,179 m <sup>2</sup>    | 5,037 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 8.0m   |
| 第九峡田小学校  | 荒川 6-8-1    | 6,041 m <sup>2</sup>  | 3,023 m <sup>2</sup>    | 5,012 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>近隣商業地域/<br>準工業地域 | 4.5m   |
| 尾久小学校    | 東尾久 5-6-7   | 8,810 m <sup>2</sup>  | 3,194 m <sup>2</sup>    | 5,840 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>近隣商業地域/<br>準工業地域 | 33.0m  |
| 尾久西小学校   | 西尾久 5-27-12 | 8,634 m <sup>2</sup>  | 4,218 m <sup>2</sup>    | 6,638 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 7.2m   |
| 尾久第六小学校  | 西尾久 8-26-9  | 7,933 m <sup>2</sup>  | 2,432 m <sup>2</sup>    | 6,256 m <sup>2</sup>  | 第一種住居地域                   | 8.2m   |
| 赤土小学校    | 東尾久 2-43-9  | 6,438 m <sup>2</sup>  | 2,995 m <sup>2</sup>    | 6,518 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>準工業地域            | 25.0m  |
| 大門小学校    | 町屋 4-27-8   | 7,273 m <sup>2</sup>  | 2,683 m <sup>2</sup>    | 5,963 m <sup>2</sup>  | 近隣商業地域/<br>準工業地域          | 14.0m  |
| 尾久宮前小学校  | 西尾久 1-4-17  | 5,382 m <sup>2</sup>  | 1,800 m <sup>2</sup>    | 5,229 m <sup>2</sup>  | 準工業地域                     | 6.0m   |
| 第一日暮里小学校 | 西日暮里 3-7-15 | 4,689 m <sup>2</sup>  | 1,489 m <sup>2</sup>    | 3,233 m <sup>2</sup>  | 第二種中高層住居専用地域              | 5.3m   |
| 第二日暮里小学校 | 東日暮里 5-2-1  | 3,697 m <sup>2</sup>  | 1,312 m <sup>2</sup>    | 5,504 m <sup>2</sup>  | 商業地域/<br>準工業地域            | 15.0m  |

|                     |              |                       |                         |                      |                |       |
|---------------------|--------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|----------------|-------|
| 第三日暮里<br>小学校        | 東日暮里 3-10-17 | 6,214 m <sup>2</sup>  | 2,428 m <sup>2</sup>    | 7,079 m <sup>2</sup> | 商業地域/<br>準工業地域 | 14.6m |
| 第六日暮里<br>小学校        | 西日暮里 6-35-16 | 4,150 m <sup>2</sup>  | 1,774 m <sup>2</sup>    | 4,440 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 7.0m  |
| ひぐらし小学校             | 西日暮里 2-32-5  | 5,843 m <sup>2</sup>  | 1,861 m <sup>2</sup>    | 8,170 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 6.0m  |
| 第一中学校               | 荒川 1-30-1    | 8,447 m <sup>2</sup>  | 2,613 m <sup>2</sup>    | 7,601 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 7.0m  |
| 第三中学校               | 南千住 8-10-1   | 10,560 m <sup>2</sup> | 4,928 m <sup>2</sup>    | 9,397 m <sup>2</sup> | 第一種住居地域        | 12.0m |
| 第四中学校               | 荒川 6-57-1    | 5,537 m <sup>2</sup>  | 1,883 m <sup>2</sup>    | 5,358 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 4.6m  |
| 第五中学校               | 町屋 1-37-16   | 10,853 m <sup>2</sup> | 6,300 m <sup>2</sup>    | 5,589 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 12.0m |
| 第七中学校               | 西尾久 4-30-28  | 7,009 m <sup>2</sup>  | 4,253 m <sup>2</sup>    | 5,945 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 11.1m |
| 第九中学校               | 東尾久 2-23-5   | 7,628 m <sup>2</sup>  | 2,763 m <sup>2</sup>    | 6,846 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 5.4m  |
| 尾久八幡中学校             | 西尾久 3-14-1   | 6,666 m <sup>2</sup>  | (7,071 m <sup>2</sup> ) | 9,234 m <sup>2</sup> | 第一種住居地域        | 7.0m  |
| 南千住第二<br>中学校        | 南千住 7-25-1   | 7,867 m <sup>2</sup>  | 3,620 m <sup>2</sup>    | 7,998 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 5.5m  |
| 原中学校                | 町屋 5-12-6    | 9,664 m <sup>2</sup>  | 4,362 m <sup>2</sup>    | 7,541 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 8.0m  |
| 諏訪台中学校              | 西日暮里 2-36-8  | 9,204 m <sup>2</sup>  | 1,677 m <sup>2</sup>    | 9,683 m <sup>2</sup> | 準工業地域          | 6.0m  |
| 諏訪台中第二校<br>庭（体育館含む） | 西日暮里 6-47    | 3,944 m <sup>2</sup>  | 2,340 m <sup>2</sup>    | 646 m <sup>2</sup>   | 準工業地域          | 4.6m  |
| 南千住第二<br>幼稚園        | 南千住 8-2-1    | 2,090 m <sup>2</sup>  | 1,216 m <sup>2</sup>    | 720 m <sup>2</sup>   | 第一種住居地域        | 22.0m |
| 町屋幼稚園               | 第七峡田小内       | 七峡小                   | 252 m <sup>2</sup>      | 857 m <sup>2</sup>   | 準工業地域          | 8.0m  |
| 花の木幼稚園              | 荒川 5-41-4    | 941 m <sup>2</sup>    | 300 m <sup>2</sup>      | 833 m <sup>2</sup>   | 準工業地域          | 4.7m  |
| 尾久第二幼稚園             | 尾久第六小内       | 尾六小                   | 420 m <sup>2</sup>      | 864 m <sup>2</sup>   | 第一種住居地域        | 8.2m  |
| 日暮里幼稚園              | 東日暮里 6-49-21 | 1,144 m <sup>2</sup>  | 525 m <sup>2</sup>      | 849 m <sup>2</sup>   | 準工業地域          | 4.4m  |
| 汐入こども園              | 汐入東小内        | 汐入東小                  | 500 m <sup>2</sup>      | 1,522 m <sup>2</sup> | 第一種住居地域        | 12.0m |

※汐入東小は、都立汐入公園多目的広場を平日及び学校が使用する休日について、東京都より学校としての使用許可を得ている。

※尾久八幡中は、区民運動場を平日午後7時までを学校利用としているほか、休日に学校で使用する場合には優先的に借り受けている。

※接道道路幅員は、敷地に接道している最も広い道路の幅員を記載している。

## (2) 学校施設の築年数・劣化状況等

学校施設の竣工年、築年数（令和 8 年度末時点）、劣化状況（荒川区教育施設長寿命化計画策定時点）、築 80 年となる年度は以下のとおりです。令和 20 年から令和 31 年までは毎年築 80 年となる施設があり、同一年に 3～4 校が固まっている年もある状況です。劣化状況は築年数との相関は見られませんが、耐震安全性は確保されています。

なお、令和 8 年度で閉園となる町屋幼稚園は建替えの対象外とします。また、諏訪台中第二校庭（体育館含む）の建替えは別途検討するものとします。

図表 2-2. 学校施設の築年数・劣化状況等

| 施設名                   | 竣工年<br>※ 1 | R 8 年度末<br>時点<br>築年数 | 耐震安全性  |        |        | 長寿命化<br>判定 | 劣化状況<br>(健全度)<br>※ 2 | 築 80 年<br>到達年 |
|-----------------------|------------|----------------------|--------|--------|--------|------------|----------------------|---------------|
|                       |            |                      | 基<br>準 | 診<br>断 | 補<br>強 | 圧縮強度       |                      |               |
| 第二峡田小学校               | 昭和 34 年    | 68                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 62                   | 令和 20 年       |
| 赤土小学校                 | 昭和 34 年    | 68                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 75                   | 令和 20 年       |
| 尾久宮前小学校               | 昭和 34 年    | 67                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 77                   | 令和 21 年       |
| 第九中学校                 | 昭和 36 年    | 66                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 78                   | 令和 22 年       |
| 第四峡田小学校               | 昭和 36 年    | 65                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 68                   | 令和 23 年       |
| 第一中学校                 | 昭和 36 年    | 65                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 69                   | 令和 23 年       |
| 第四中学校                 | 昭和 36 年    | 65                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 84                   | 令和 23 年       |
| 第七中学校                 | 昭和 36 年    | 65                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 77                   | 令和 23 年       |
| 大門小学校                 | 昭和 38 年    | 64                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 68                   | 令和 24 年       |
| 瑞光小学校                 | 昭和 39 年    | 63                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 55                   | 令和 25 年       |
| 第六瑞光小学校               | 昭和 40 年    | 62                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 65                   | 令和 26 年       |
| 第六日暮里小学校              | 昭和 39 年    | 62                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 78                   | 令和 26 年       |
| 第七峡田小学校               | 昭和 41 年    | 61                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 82                   | 令和 27 年       |
| 第九峡田小学校               | 昭和 41 年    | 61                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 64                   | 令和 27 年       |
| 第一日暮里小学校              | 昭和 40 年    | 61                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 80                   | 令和 27 年       |
| 第三瑞光小学校               | 昭和 42 年    | 60                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 78                   | 令和 28 年       |
| 第二瑞光小学校               | 昭和 43 年    | 59                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 75                   | 令和 29 年       |
| 尾久小学校                 | 昭和 43 年    | 59                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 78                   | 令和 29 年       |
| 第五中学校                 | 昭和 43 年    | 59                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 69                   | 令和 29 年       |
| 諏訪台中学校第二校庭<br>(体育館含む) | 昭和 43 年    | 59                   | 旧      | 済      | 済      | -          | 50                   | 令和 29 年       |
| 尾久西小学校                | 昭和 44 年    | 58                   | 旧      | 済      | 不要     | ○          | 86                   | 令和 30 年       |
| 第五峡田小学校               | 昭和 45 年    | 57                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 62                   | 令和 31 年       |
| 第三峡田小学校               | 昭和 48 年    | 54                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 69                   | 令和 34 年       |
| 尾久第六小学校               | 昭和 48 年    | 54                   | 旧      | 済      | 不要     | ○          | 56                   | 令和 34 年       |
| 町屋幼稚園                 | 昭和 49 年    | 53                   | 旧      | 済      | 不要     | ○          | 76                   | 令和 35 年       |
| 花の木幼稚園                | 昭和 51 年    | 50                   | 旧      | 済      | 不要     | ○          | 75                   | 令和 38 年       |
| 日暮里幼稚園                | 昭和 53 年    | 49                   | 旧      | 済      | 済      | ○          | 84                   | 令和 39 年       |
| 第二日暮里小学校              | 昭和 56 年    | 45                   | 旧      | 済      | 不要     | ○          | 78                   | 令和 43 年       |
| 第三日暮里小学校              | 昭和 57 年    | 44                   | 新      | -      | -      | ○          | 75                   | 令和 44 年       |

|          |         |    |   |   |   |   |    |         |
|----------|---------|----|---|---|---|---|----|---------|
| 南千住第二中学校 | 平成 1 年  | 38 | 新 | - | - | - | 78 | 令和 50 年 |
| ひぐらし小学校  | 平成 3 年  | 36 | 新 | - | - | - | 62 | 令和 52 年 |
| 尾久第二幼稚園  | 平成 5 年  | 34 | 新 | - | - | - | 67 | 令和 54 年 |
| 峡田小学校    | 平成 7 年  | 31 | 新 | - | - | - | 82 | 令和 57 年 |
| 原中学校     | 平成 9 年  | 30 | 新 | - | - | - | 75 | 令和 58 年 |
| 諏訪台中学校   | 平成 13 年 | 26 | 新 | - | - | - | 81 | 令和 62 年 |
| 南千住第二幼稚園 | 平成 13 年 | 26 | 新 | - | - | - | 82 | 令和 62 年 |
| 汐入小学校    | 平成 13 年 | 25 | 新 | - | - | - | 81 | 令和 63 年 |
| 第三中学校    | 平成 13 年 | 25 | 新 | - | - | - | 68 | 令和 63 年 |
| 汐入東小学校   | 平成 22 年 | 17 | 新 | - | - | - | 91 | 令和 71 年 |
| 汐入子ども園   | 平成 22 年 | 17 | 新 | - | - | - | 90 | 令和 71 年 |
| 尾久八幡中学校  | 平成 25 年 | 14 | 新 | - | - | - | 93 | 令和 74 年 |

※1:劣化状況は「荒川区教育施設長寿命化計画」から。劣化状況は1番健全度の低い棟の数値を記載しています。

※2:健全度とは、各学校施設の5部位(屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備)について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。「(ア)部位の評価点」と「(イ)部位のコスト配分」を下表のように定め、「(ウ)健全度」を100点満点で算定します。数値が小さいほど劣化が進んでいることを示し、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」では、健全度が40点未満の建物は優先的に対策を講じることが望ましいとされています。

(ア) 部位の評価点

| 部位 | 評価点 |
|----|-----|
| A  | 100 |
| B  | 75  |
| C  | 40  |
| D  | 10  |

(イ) 部位のコスト配分

| 部位      | コスト配分 |
|---------|-------|
| 1 屋根・屋上 | 5.1   |
| 2 外壁    | 17.2  |
| 3 内部仕上げ | 22.4  |
| 4 電気設備  | 8.0   |
| 5 機械設備  | 7.3   |
| 合 計     | 60.0  |

(ウ) 健全度

$$\text{健全度} = \text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※ 100点満点とするためにコスト配分の合計で割っています。

※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」から

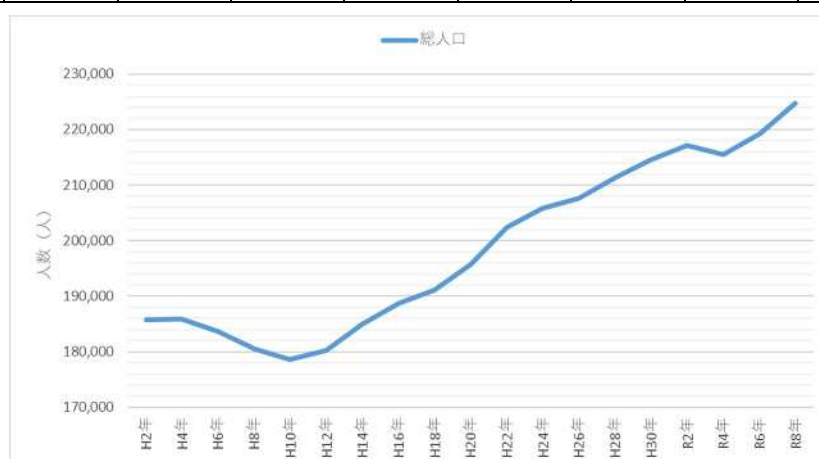
### (3) 学校施設の学級数の現状と将来推計

#### ① 荒川区の人口推移と将来ビジョン

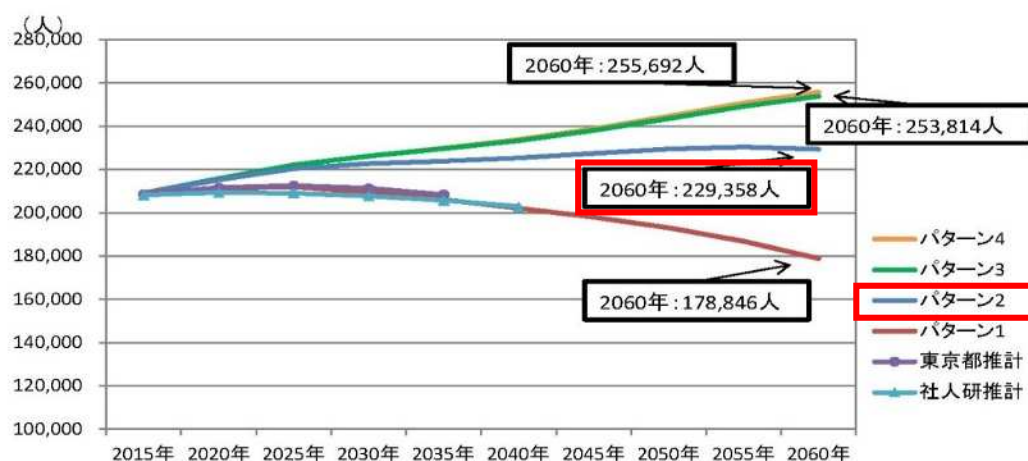
荒川区の総人口の推移を見ると、平成10年を底に人口は減少から増加に転じ、現在も増加傾向となっています。「荒川区人口ビジョン」では、荒川区独自の将来人口推計結果を算出し、出生率の向上及び定住人口の拡大を図ることで2060年時点で229,358人の人口規模としており、今後も人口は増加傾向と想定しています。一方で、荒川区の合計特殊出生率は平成26年1.34から減少傾向にあり令和5年では1.10となっています。23区内では比較的高い数値ですが全国平均よりは低くなっています。

図表2-3. 荒川区の総人口の推移 ※住民基本台帳（各年1月1日時点）から

| 年   | H2年     | H6年     | H10年    | H14年    | H18年    | H22年    | H26年    | H30年    | R4年     | R8年     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 185,753 | 183,602 | 178,640 | 185,057 | 191,096 | 202,414 | 207,635 | 214,644 | 215,543 | 224,784 |



図表2-4. 荒川区の将来人口推計（総人口：2060年）※「荒川区人口ビジョン」から

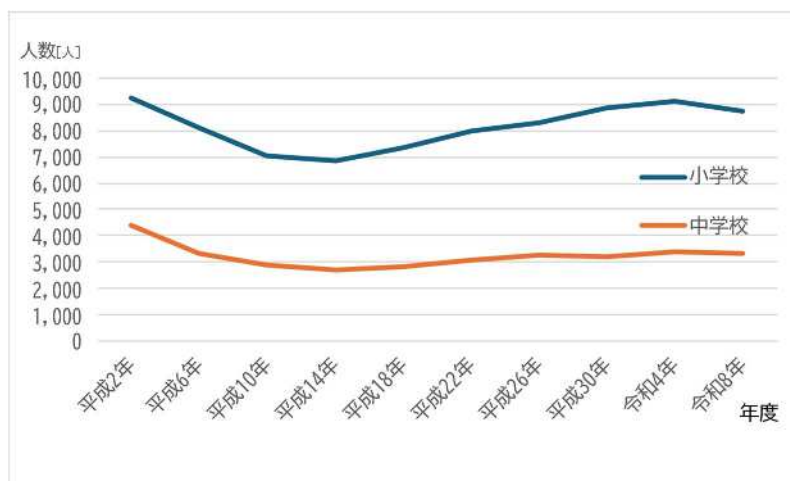


## ② 児童・生徒数及び学級数の推移

荒川区の児童・生徒数は、平成の初期には減少傾向が続いていましたが、平成 14 年頃から区全体の人口推移と同様に増加へと転じました。令和 3 年度まではこの増加傾向が維持されたものの、令和 4 年以降は微減で推移しています。児童・生徒数の増加および 35 人学級への移行に伴い学級数も増加したことから、空き教室等の普通教室への転用や増設校舎により普通教室を確保しています。

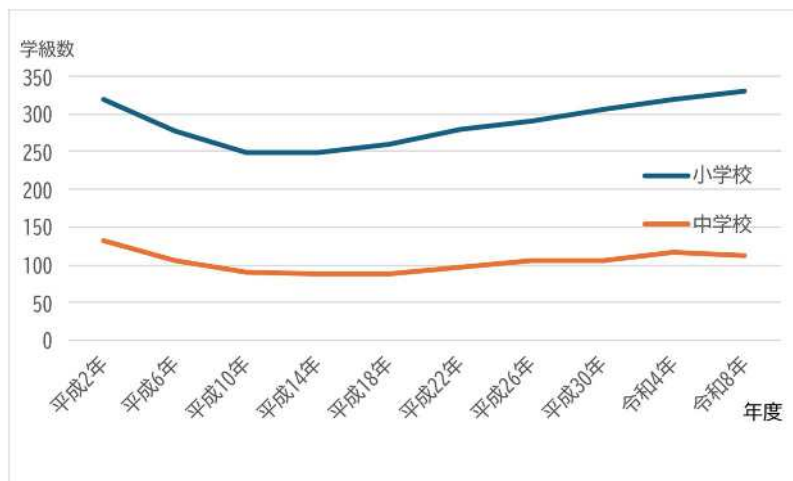
図表 2-5. 児童・生徒数の推移

| 年   | H2 年  | H6 年  | H10 年 | H14 年 | H18 年 | H22 年 | H26 年 | H30 年 | R4 年  | R8 年  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 9,245 | 8,097 | 7,061 | 6,840 | 7,382 | 8,018 | 8,309 | 8,900 | 9,107 | 8,770 |
| 中学校 | 4,430 | 3,323 | 2,888 | 2,725 | 2,822 | 3,057 | 3,258 | 3,182 | 3,389 | 3,339 |



図表 2-6. 学級数の推移

| 年   | H2 年 | H6 年 | H10 年 | H14 年 | H18 年 | H22 年 | H26 年 | H30 年 | R4 年 | R8 年 |
|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 小学校 | 319  | 277  | 249   | 249   | 260   | 279   | 290   | 307   | 320  | 331  |
| 中学校 | 133  | 105  | 90    | 88    | 89    | 96    | 105   | 106   | 116  | 112  |



### ③ 学級数の将来推計

学校施設の学級数、現施設で対応可能な学級数、将来推計、現施設で対応が困難となる年度等の将来推計は以下のとおりです。

なお、将来推計は下記の前提で行っています。

- ・ 学齢数に新規マンション等による今後の児童生徒の出現数等を加味したうえで、過去5年間の入学率の調整平均を乗じています。
- ・ 再開発事業に伴う児童生徒数も加味し、三河島駅前北地区（通学区域をひぐらし小から峡田小へ、諏訪台中から第四中へ変更）、西日暮里駅前地区（通学区域を第一日暮里小学校から第六日暮里小学校へ変更）についてそれぞれ入居開始時期、ファミリー世帯数等を想定して推計しています。
- ・ 学齢人口は、令和8年から令和14年までは、住民基本台帳の実数、未出生（小学生は令和15年以降、中学校は令和21年以降）については、1年目までは過去5年間の新1年生の学齢数の調整平均値とし、2年目以降は前年比で東京都推計の増減率としています。
- ・ 推計した年度を含む20年間で推計しています。（令和27年度まで）

小学校については、マンション建設の動向、少子化の影響、入学率等を踏まえると令和14年度までは現状とほぼ同程度もしくは微減で推移となります。その後、令和15年度頃からは、増加に転じる推計となっています。

中学校については、令和10年度までに35人学級となるため、数年間は学級数が増える見込みです。その後は、少子化等の影響もありいったん減少するものの、令和20年度頃からは、増加に転じる推計となっています。

＜1. 小学校の学級数の推移＞

図表2-7. 学級数の現状と将来推計

…教室不足が想定される年度

| 学校名   | 教室数<br>(最大) | 3年度<br>⇒実績 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度<br>⇒推計結果 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度<br>⇒未出生の児童数を推計で算出した上での推計結果 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|-------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|------|------|------|------|------|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 瑞光    | 20          | 18         | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 17           | 17   | 17   | 17   | 17   | 17   | 18                              | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   |
| 第二瑞光  | 12          | 8          | 8   | 9   | 9   | 10  | 9   | 10           | 10   | 10   | 11   | 11   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第三瑞光  | 26          | 21         | 22  | 22  | 22  | 22  | 21  | 20           | 19   | 19   | 19   | 19   | 19   | 20                              | 21   | 21   | 22   | 23   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 23   | 22   |
| 汐入    | 26          | (3)        | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) | 22           | 21   | 20   | 19   | 17   | 17   | 17                              | 17   | 17   | 17   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   |
| 汐入東   | 23          | 21         | 20  | 18  | 16  | 15  | 14  | 13           | 12   | 11   | 10   | 9    | 8    | 7                               | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
| 第六瑞光  | 7           | (4)        | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) | 6            | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6                               | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
| 峡田    | 25          | (3)        | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | 13           | 13   | 14   | 15   | 16   | 16   | 18                              | 20   | 21   | 22   | 23   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 23   | 22   |
| 第二峡田  | 14          | 12         | 12  | 12  | 12  | 11  | 10  | 10           | 10   | 9    | 9    | 10   | 11   | 11                              | 11   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第三峡田  | 9           | (4)        | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) | 6            | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6                               | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
| 第四峡田  | 15          | 12         | 12  | 13  | 13  | 12  | 12  | 12           | 12   | 12   | 12   | 12   | 13   | 13                              | 13   | 13   | 13   | 14   | 13   | 13   | 13   | 13   | 13   | 12   | 12   | 12   |
| 第五峡田  | 19          | 14         | 15  | 15  | 15  | 15  | 15  | 14           | 13   | 12   | 12   | 12   | 12   | 10                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第七峡田  | 14          | 12         | 12  | 12  | 11  | 12  | 12  | 12           | 11   | 11   | 11   | 11   | 11   | 11                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第九峡田  | 13          | 6          | 7   | 8   | 8   | 9   | 9   | 9            | 9    | 10   | 11   | 11   | 12   | 14                              | 15   | 16   | 17   | 18   | 18   | 18   | 18   | 17   | 16   | 15   | 14   | 13   |
| 尾久    | 18          | 14         | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14           | 14   | 13   | 12   | 12   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 尾久西   | 19          | (3)        | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) | 18           | 18   | 18   | 17   | 17   | 17   | 17                              | 17   | 17   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   |
| 尾久第六  | 15          | 11         | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 12           | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 赤土    | 21          | 17         | 18  | 19  | 19  | 19  | 19  | 18           | 18   | 18   | 18   | 19   | 19   | 19                              | 19   | 19   | 19   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   |
| 大門    | 13          | (3)        | (2) | (3) | (2) | (3) | (4) | 13           | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 尾久宮前  | 15          | 12         | 12  | 12  | 11  | 11  | 11  | 11           | 11   | 11   | 12   | 12   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第一日暮里 | 8           | 6          | 6   | 6   | 7   | 7   | 6   | 6            | 6    | 6    | 7    | 7    | 8    | 8                               | 8    | 9    | 9    | 10   | 10   | 11   | 11   | 10   | 9    | 8    | 7    | 6    |
| 第二日暮里 | 14          | 10         | 9   | 11  | 11  | 12  | 12  | 12           | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12                              | 12   | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 16   | 16   | 15   | 14   | 13   | 12   |
| 第三日暮里 | 18          | 13         | 14  | 14  | 14  | 14  | 13  | 13           | 14   | 15   | 15   | 15   | 15   | 16                              | 16   | 16   | 17   | 17   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   | 18   |
| 第六日暮里 | 8           | 6          | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6            | 6    | 6    | 6    | 6    | 7    | 11                              | 12   | 12   | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 17   | 18   | 18   | 18   | 17   |
| ひぐらし  | 24          | 17         | 17  | 17  | 17  | 18  | 19  | 19           | 19   | 20   | 20   | 20   | 20   | 21                              | 21   | 22   | 22   | 23   | 23   | 24   | 23   | 22   | 22   | 21   | 20   | 19   |

※35人学級制(小学校については、令和7年度において全学年が35人学級となっている。)及び再開発事業の影響を反映した学級数である。

※( )は、特別支援学級数を反映した。なお、第三峡田小学校は通級児童学級数を反映した。

※再開発事業について、三河島駅南北(通学区域:峡田小学校(ひぐらし小学校から変更する予定))は令和12年度入居開始、西日暮里駅前(通学区域:第一日暮里小学校)は令和15年度入居開始を想定した。

※西日暮里駅前再開発事業の影響を鑑み、通学区域を第一日暮里小学校から第六日暮里小学校へ変更し推計した。

＜2. 中学校の学級数の推移＞

| 学校名   | 教室数<br>(最大) | 3年度<br>⇒実績 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度<br>⇒推計結果 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度<br>⇒未出生の児童数を推計で算出した上での推計結果 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|-------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 第一    | 13          | (4)        | (4) | (4) | (4) | (3) | (3) | 11           | 11   | 11   | 11   | 11   | 10   | 9    | 9    | 9    | 10   | 11   | 11   | 11                              | 11   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 第三    | 16          | (1)        | (2) | (2) | (1) | (1) | (2) | 12           | 12   | 12   | 11   | 10   | 9    | 9    | 9    | 8    | 7    | 6    | 6    | 6                               | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
| 第四    | 13          | (2)        | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) | 10           | 11   | 11   | 11   | 10   | 10   | 11   | 11   | 11   | 11   | 12   | 13   | 14                              | 15   | 15   | 16   | 17   | 18   | 17   |
| 第五    | 12          | 8          | 8   | 9   | 9   | 9   | 7   | 6            | 6    | 7    | 7    | 7    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 7    | 8                               | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    |
| 第七    | 13          | 9          | 9   | 7   | 7   | 8   | 9   | 9            | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9                               | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    |
| 第九    | 10          | 8          | 8   | 7   | 6   | 5   | 5   | 5            | 5    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6                               | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
| 尾久八幡  | 15          | (3)        | (3) | (3) | (3) | (2) | (2) | 13           | 14   | 14   | 15   | 14   | 13   | 12   | 12   | 12   | 11   | 11   | 11   | 12                              | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   | 12   |
| 南千住第二 | 16          | 12         | 13  | 12  | 13  | 13  | 13  | 13           | 14   | 14   | 13   | 12   | 12   | 12   | 12   | 13   | 13   | 13   | 13   | 14                              | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   |
| 原     | 13          | 8          | 9   | 9   | 9   | 9   | 10  | 10           | 11   | 10   | 10   | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9                               | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    | 9    |
| 諏訪台   | 18          | 13         | 13  | 14  | 14  | 13  | 15  | 16           | 17   | 16   | 16   | 15   | 16   | 16   | 17   | 17   | 18   | 18   | 19   | 19                              | 20   | 19   | 20   | 21   | 21   | 21   |

※35人学級制(中学校については、令和8年度以降1年生から段階的に導入されるものと想定した学級数である。)及び再開発事業の影響を反映した学級数である。

※( )は、特別支援学級数を反映した。

※再開発事業について、三河島駅南北(通学区域:第四中学校(諏訪台中学校から変更する予定))は令和12年度入居開始、西日暮里駅前(通学区域:諏訪台中学校)は令和15年度入居開始を想定した。

#### (4) 学校施設の配置状況

小学校、中学校、幼稚園・こども園の配置状況は下図のとおりです。区内全域に概ね均等に配置されています。小・中学校は地震時の一次避難所及び一時集合場所に指定されています（汐入東小は一次避難所のみ。諏訪台第二校庭は一時集合場所のみ）。また、水害時においては、第一日暮里小学校以外の小・中学校が避難場所として指定されています。（第一日暮里小学校は土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域となっています。）

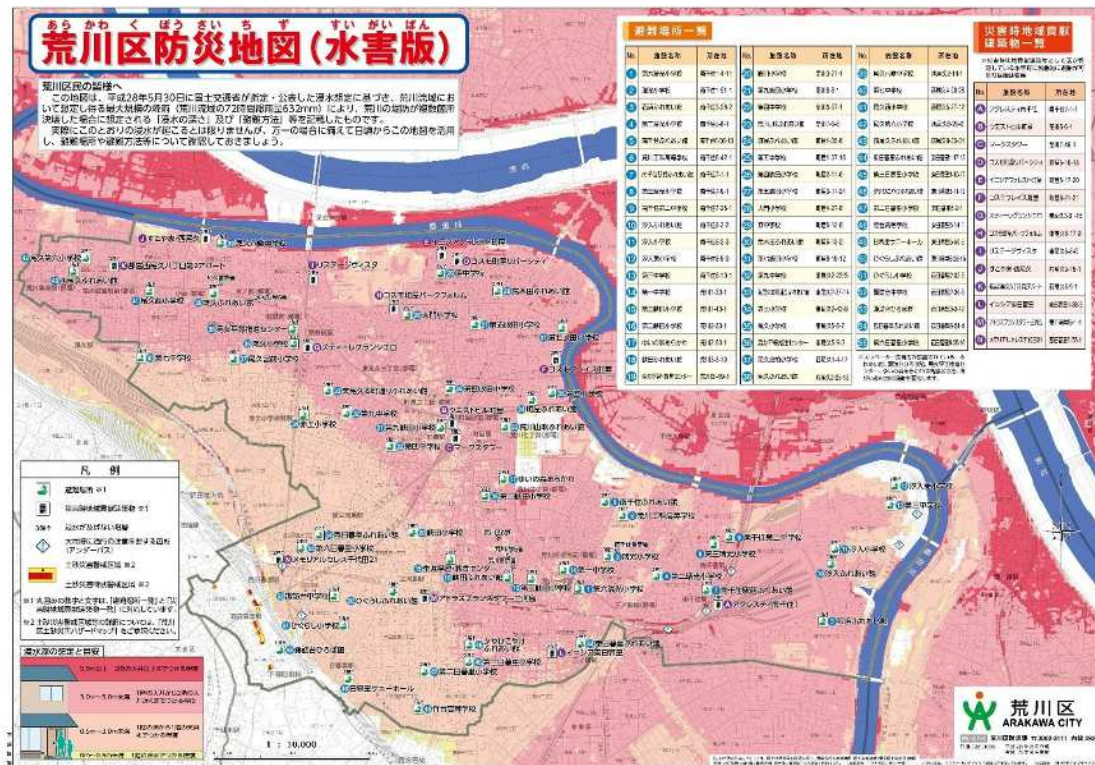
※一次避難所：災害によって住居等が損壊や火災等のため使用できなくなった被災者に対し、宿泊や給食等の救援救護を実施する場所。

※一時（いっとき）集合場所：広域避難場所へ避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所又は避難のために一時的に集団を形成する場所で、集合した人々の安全が確保されるスペースを有する場所。

図表 2-8. 学校施設の配置状況



図表2-9. 防災地図（水害版）



図表2-10. 防災地図（地震版）



## (5) 学校施設の配置状況（築年数別）

各施設の築年数別の配置状況は下図のとおりです。築 60 年以上の施設が区内全域に多く配置されている状況です。

図表 2-11. 学校施設の配置状況（築年数別）



## (6) 学校施設の課題等

区の学校施設は、半数以上が築 50 年を超え、老朽化が進行しています。令和 2 年 7 月に策定した「荒川区教育施設長寿命化計画」に基づき、学校施設や設備の維持と利便性向上のための大規模改修及び中規模改修に加え、建替えも着実に実施することが必要になります。

また、近年増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒や不登校の児童生徒を支援するための諸室やスペースが現在の学校施設には十分に整備されているとは言えないため、建替えに合わせて充実を図る必要があります。

現在の区の学校施設における課題等は以下のようなものが挙げられます。

### <バリアフリーの推進>

エレベーターや段差解消機、階段昇降機が設置されている学校は、小学校 6 校（約 25%）、中学校 5 校（50%）になり、全体で 11 校（約 32%）にとどまっています。国では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の

改正により、令和 12 年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する学校にはエレベーターを整備することが努力義務となりました。

学校は、児童生徒の学び舎であると同時に、地域住民の交流拠点や、災害時の避難所となることから、建替え時だけでなく、既存施設においてもエレベーターの設置等バリアフリーを推進していく必要があります。

なお、バリアフリースイレについては、令和 7 年度末で小学校・中学校全校に設置が完了しました。

#### <安全対策>

児童生徒の安全対策として、全校に防犯カメラ、機械警備、非常通報装置（学校 110 番）を設置・導入しています。また、小学校では全校に「スクール安全ステーション」を設置しています。さらに、小学校 8 校（約 33%）、中学校 1 校（10%）、幼稚園全園（100%）で玄関のオートロック化を実施してきました。しかし、全国では学校施設への不審者等の侵入事件等が後を絶たないため、引き続き児童生徒の安全強化に努めていく必要があります。

#### <環境対策>

平成 14 年度から全小・中学校の普通教室、習熟度教室、学校図書館、特別教室等に順次冷暖房機を設置してきました。さらに、災害時に避難所となる体育館についても、令和元年度に設置を完了しています。令和 7 年度で全校の給食室においても設置が完了しました。しかし、近年の深刻な気候変動等により、既存の冷暖房機だけでは十分な効果が発揮されない状況が一部で見られます。

校舎については、鉄骨造と比べて断熱性能が高いと言われている鉄筋コンクリート造ですが、窓ガラス等への対策等、性能やコスト面など様々な視点をもって検討を進めます。体育館については、鉄骨造の学校も多く、断熱性能に課題があるため、屋根全面改修時に断熱化工事を実施するとともに、遮熱カーテンやシートなど簡易的に実施できる対策についても検討を進めていきます。また、令和 7 年度から令和 9 年度にかけて全校の照明の LED 化を進めています。

### 3. 建替えを含めた今後の学校施設のあり方

#### (1) 適正配置

##### ① 適正規模の設定

##### ■ 国の基準・指針

国の基準・指針では学校の規模は小学校・中学校とも 12 学級～18 学級を標準としています。また、小規模校・大規模校について留意する規模の目安が示されています。なお、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）」については改訂が検討されており、令和 8 年 3 月 31 日に『「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議議論のまとめ』が発表されていますが、「基本的考え方は引き続き妥当」とされています。

##### ■学校教育法施行規則【昭和 22 年文部省令第十一号】

第四十一条：小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第七十九条：第四十一条から～（中略）～までの規定は、中学校に準用する。

##### ■義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

##### 【(昭和 33 年政令第 189 号)】

第四条：法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

一：学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあってはおおむね十八学級から二十七学級までであること。

二：通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。

2：五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。

##### ■公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

##### 【平成 27 年 1 月】（文部科学省）

##### （望ましい学級数の考え方）

○全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）ある

ことが望ましいものと考えられます。

○免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

#### 【学校規模の標準を下回る場合の対応の目安】

##### 小学校の場合

#### 【1～5学級：複式学級が存在する規模】【6学級：クラス替えができない規模】

学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

#### 【7～8学級：全学年ではクラス替えができない規模】

今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

#### 【9～11学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模】

児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

##### 中学校の場合

#### 【1～2学級：複式学級が存在する規模】【3学級：クラス替えができない規模】

学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

#### 【4～5学級：全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模】

今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

#### 【6～8学級：全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模】

生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

#### 【9～11学級：全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模】

生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

#### 【大規模校及び過大規模校について】

○①学校の分離新設、②通学区域の見直し、③学校施設の増築のほか、④学校規模は見直さず、例えば教頭を複数配置すること、学年団の機能を高める観点からミドルリーダーの役割を果たす教員を配置すること、教職員数を増やすこと等により適正な学校運営を図るといった工夫も考えられます。なお、文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう設置者に対して促してきており（後略）

**【通学距離による考え方】**

○徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。

**【通学時間による考え方】**

○通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安

**■公立学校施設整備事務ハンドブック**

過大規模校の取扱い（負担金事業概要通知）

小中学校の新設に当たっては、将来とも31学級以上の過大規模校とならないよう配慮する（中略）過大規模校の新增築事業等については、過大規模校において生じうる課題に対し、教育上支障が生じることがないように十分な検討に基づく適切な対応が行われたものについて、国庫負担を行うこととする。

また、義務令第4条で定める「適正な規模」を超える義務教育学校にあっても、小中学校における扱いを踏まえつつ、適切な対応が行われたものについて、国庫負担を行うこととする。

**■ 他自治体事例**

他自治体では、国の基準を適正規模の標準としつつ、自治体ごとに許容範囲を定めています。通学距離については国の基準より短い1～2 kmを目安としています。

**【参考】歩行速度について**

成人：80m/min 不動産の表示に関する公正競争規約（表示規約）→4.8 km/h

5～9 歳：59.2m/min 歩行の科学（阿久津邦男）→3.6km/h

10～14 歳：66.5m/min 同上→4.0km/h

## ■荒川区の学校の適正配置基準

荒川区小中学校適正配置等審議会の第一次答申（昭和 60 年）において、適正規模を小学校 12～18 学級、中学校 9～18 学級とし、通学距離を小学校 500m 以内、中学校 1 km 以内が望ましいと示されていましたが、国の方針、他自治体事例、区内の現状を鑑み、区立小・中学校の適正規模の基準は、以下のとおりとします。

### ①小学校 12～18 学級（19～24 学級は許容範囲）、通学距離 1 km 以内

全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置するため、1 学年 2 学級～3 学級を基本に 12 学級～18 学級とします。再開発等による局所的な学級数の増加がある場合、1 学年 4 学級程度（19 学級～24 学級）は許容範囲とします。通学距離は現状を鑑みて 1 km を目安とします。

### ②中学校 12～18 学級（9～11 学級は許容範囲）、通学距離 2 km 以内

生徒同士の交流や、学習面・部活動の充実のため、1 学年 4 学級～6 学級を基本に 12 学級～18 学級とします。ただし、現状の学校配置のバランスを考慮し、1 学年 3 学級程度（9 学級～11 学級）は許容範囲とします。通学距離は現状を鑑みて 2 km を目安とします。

### ③小中一貫校・義務教育学校 18～27 学級（28～36 学級は許容範囲）、 通学距離は小学校、中学校の基準に倣う

国の示す標準規模である 18～27 学級を基本に、小学校・中学校の適正規模を踏まえて 28～36 学級を許容範囲とします。通学距離は小学校・中学校の目安をそれぞれ適用します。

上記基準（許容範囲を含む）を、大幅に下回る場合には統合等を検討します。

なお、特別支援学級がある学校については、特別支援学級の学級数の状況も含めて検討します。以下は、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安になります。

| 学級数                      | 規模の特徴                                        | 検討の要否                                  |
|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------|
| 小学校：1～5 学級<br>中学校：1～2 学級 | 複式学級が存在する規模                                  | 学校統合等により、適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 |
| 小学校：6 学級<br>中学校：3 学級     | クラス替えができない規模                                 |                                        |
| 小学校：7～8 学級<br>中学校：4～5 学級 | 全学年ではクラス替えができない規模                            | 学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。    |
| 小学校：9～11 学級              | 半分以上の学年でクラス替えができる規模                          | 児童生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。 |
| 中学校：6～8 学級               | 全学年がクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模                |                                        |
| 中学校：9～11 学級              | 全学年がクラス替えができ、同学年で<br>の複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模 |                                        |

（平成 27 年文部科学省：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋）

## ② 配置状況の整理

### ■ 学校規模

#### (小学校)

全体的に適正規模もしくは適正規模をやや下回る学校が多い一方で19学級を超える大規模校もあり学校ごとの学級数の差が大きくなっています。学校間の距離は500mを切る近接配置の学校も多くあり、隣接する学校での学級数の差が大きい学校も見受けられます。

将来推計では、マンションの建設や再開発の影響で全体的に学級数が増加する予測となっており、現在小規模校となっている学校も適正規模範囲の学級数となる学校が多くあります。特に峡田・日暮里地区は急激な学級数の増加が見込まれます。一方で現在学級数の多い南千住駅東側で学級数の減少が見込まれます。

総学級数を適正規模で割ると、現在が18～26校。将来推計が19～28校となります。現学校数は24校のため、学校数は適正な範囲といえます。

#### 【学級数の推計と配置状況（小学校）】

図表3-1. 令和8年度の学級数



図表3-2. 令和17年度の学級数（推計）



図表3-3. 令和27年度の学級数（推計）



※学級数の推計値は、以下の再開発による学区変更を加味した推計値を記載しています。

・三河島駅前北地区再開発により、ひぐらし小学区域の一部を峡田小学区域に変更した場合の推計値

・西日暮里駅前地区再開発により、一日小学区域の一部を六日小学区域に変更した場合の推計値

※特別支援学級の推計は現時点のクラス数を記載しています。

※中学校の推計も同様です。

### (中学校)

中学校についても現在は適正規模もしくは小規模校となっていますが、将来は適正規模まで増加する学校が多くなる見込みです。ただし、日暮里地区の学級数増加により諏訪台中は大規模校となる見込みで他学校との学級数の差が大きくなっています。また、第三中は大きな学級数の減少が見込まれます。

総学級数を適正規模で割ると、現在が6～9校。将来推計が7～10校となります。現学校数は10校のため、やや小規模化しやすい学校数となっています。

### 【学級数の推計と配置状況（中学校）】

図表3-4. 令和8年度の学級数



図表3-5. 令和17年度の学級数（推計）



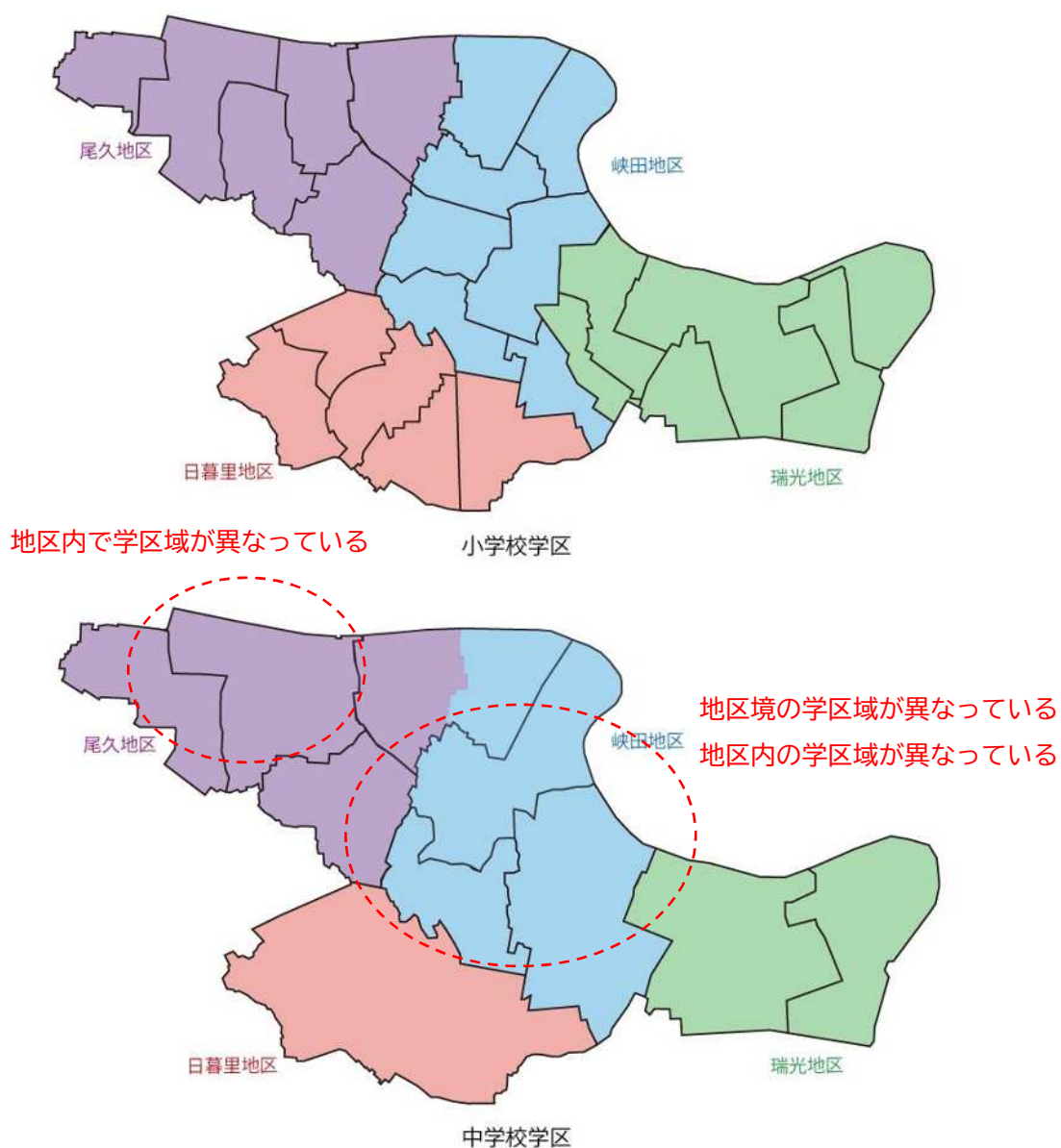
図表3-6. 令和27年度の学級数（推計）



## ■ 小学校と中学校の学区の現状

峡田地区—瑞光地区の地区境が小学校区と中学校区で大きく異なっています。また、尾久地区内についても、地区内で小学校区と中学校区が異なっています。

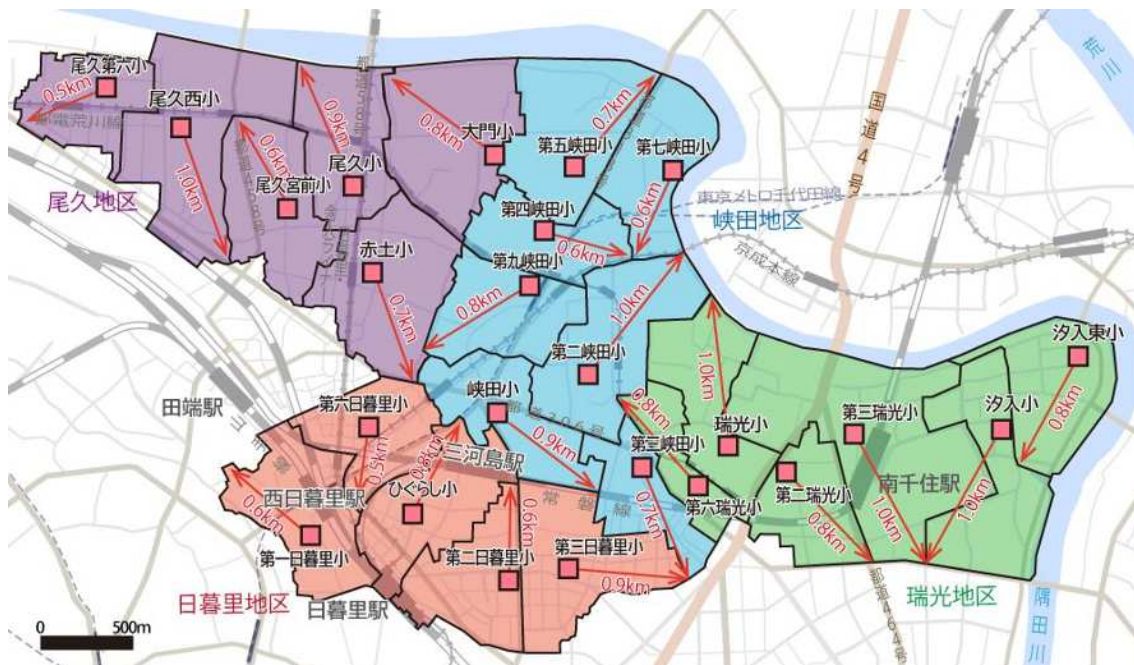
図表3-7. 学区の比較



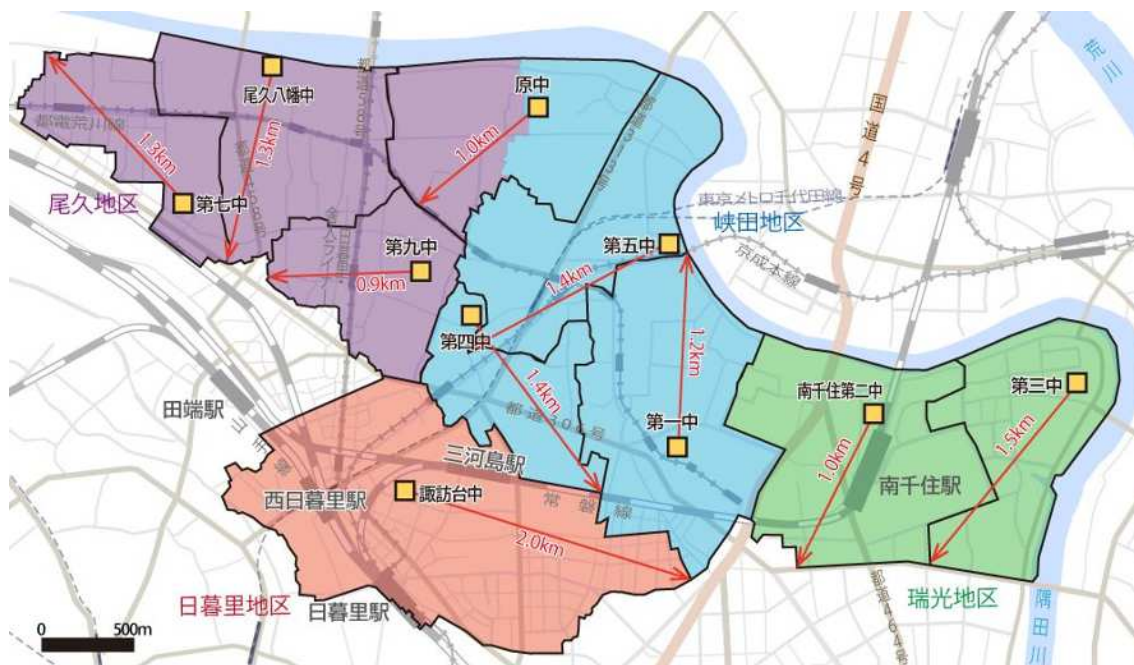
## ■ 通学距離

小学校の通学距離は 0.5 km～1 km、中学校の通学距離は 1 km～2 kmとなっています。

図表 3-8. 各学校の最長通学距離（小学校）



図表 3-9. 各学校の最長通学距離（中学校）



## ■ 通学経路の状況

荒川区内は多くの鉄道路線が乗り入れています。JR 線及び京成線はほとんどが高架線となっていますが、都電荒川線は地上に軌道・踏切があります。

道路については国道 4 号線（日光街道）、都道 306 号線（明治通り）等が区内の道路では幅員が広く交通量の多い道路となっています。また、都道 58 号線（尾久橋通り）等はバス路線が多く、登下校時間帯の交通量が多い道路となっています。幹線道路を横断する通学経路となっている学区域が多い状況ですが、幹線道路は歩道や信号機が整備されているため、安全上の問題はないと考えます。

一方で、荒川区内は木造密集市街地がいまだ多く残っており、歩道のない生活道路、見通しの悪い狭隘道路も多くあります。交通事故や不審者による犯罪の防止等のため、児童通学案内指導員や学校安全パトロール員の配置等、登下校時の見守りを実施しています。

図表 3-10. 幹線道路・線路と小学校学区境の状況



※交通量は令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査（国土交通省）より

## ■ 配置状況等について

小学校は学校間の距離が近く、現状は小規模校となっている学校も多くありますが、マンション建設や再開発による学級数の増加により多くの小学校が適正規模もしくは大規模校化する見込みとなっています。特に峡田・日暮里地区では大きな増加が見込まれ、改築等の対策が必要なエリアです。なお、三河島駅北地区再開発区域の学区域を、ひぐらし小から峡田小へ、諏訪台中から第四中へ変更する予定です。また、西日暮里駅前再開発区域の学区域を、第一日暮里小から第六日暮里小へ変更する予定です。一方で南千住駅東側は大きな減少が見込まれるため、統合等の対応が必要です。

通学距離についてはどの学校も徒歩通学として適正な距離となっています。今後学区域の変更や統合を検討する場合は同程度の通学距離を保つことが望ましいと考えます。通学経路は一部で線路や幹線道路を横断していますが、信号機等の安全面は整備されており特段の支障はないといえます。

なお、地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の学区域の変更は、関係者の理解と協力を得て行わなければなりません。学区域の変更を検討する際は、上記のような児童数・生徒数の変動、通学距離・通学経路の安全性、地域との関係性に配慮するとともに、変更する学区に係る学校関係者・地域住民・保護者への周知・合意形成の時間を十分にとり、慎重な検討が必要です。

### ③ 適正配置の検討方針

#### ■ 要検討基準と適正配置に向けた取組方針

##### (小規模校)

適正規模を許容範囲含め下回る小規模校は、将来の学級数の変動を注視し、今後も小規模化が継続する予測の場合は学校の統合・再編等を検討します。

##### 要検討校

- ・ 汐入東小：減少傾向。将来推計 6 学級。
- ・ 第六瑞光小：小規模継続。将来推計 6 学級（特別支援学級 4 学級を除く）。
- ・ 第三峡田小：小規模継続。将来推計 6 学級。
- ・ 第三中：減少傾向。将来推計 6 学級。
- ・ 第九中：小規模継続。将来推計 6 学級。

##### (大規模校)

適正規模を許容範囲含め上回る大規模校は、増築、改築、通学区域の変更、学校の新設等を検討します。

##### 要検討校

- ・ 諏訪台中：増加傾向。現校舎最大 18 学級。将来推計 21 学級。

##### (学級増)

適正規模内であっても、将来の学級増が現校舎に確保された普通教室で対応できない場合、内部改修や増築、改築、通学区域の変更、学校の新設等を検討します。

##### 要検討校

- ・ 第九峡田小：将来推計 18 学級。現校舎最大 13 学級。
- ・ 第一日暮里小：将来推計 11 学級。現校舎最大 8 学級。
- ・ 第二日暮里小：将来推計 16 学級。現校舎最大 14 学級。
- ・ 第六日暮里小：将来推計 18 学級。現校舎最大 8 学級。
- ・ 第四中：将来推計 18 学級。現校舎最大 13 学級。

## ■ 適正配置の取組に当たっての留意点

### (通学経路の安全確保)

学校の統合や通学区域の変更にあたっては、幹線道路や鉄道線路の横断等も考慮し、安全な通学経路の設定が可能となるように配慮します。また、通学路の安全点検を実施し、要注意箇所の把握・周知を徹底するとともに、学校安全パトロール員の配置や地域の学校関係者による見守り体制の確保を合わせて検討します。

### (地域コミュニティ・避難拠点)

学校は教育施設である一方で、避難拠点や地域交流の場など様々な機能を併せ持ち、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っています。地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮するとともに、学校の統合や通学区域の変更にあたっては丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、保護者・地域住民と協働で、活力ある学校づくりに向けた合意形成を図ります。

### (特別支援学級の有無)

近年、支援が必要な児童生徒は増加しており、特別支援教育が一層重要となっています。現状は普通学級数を適正配置の学級数の指標としていますが、特別支援学級数についても留意していきます。

## (2) 小中一貫教育校について

### ① 小中一貫教育校とは

現在の制度では小中一貫教育を行う学校について、以下の3つの類型を定義しています。なお、どちらの類型も施設の一体・分離を問わず設置可能とされています。

◇義務教育学校：一人の校長の下、一つの教職員組織が9年間一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける。

◇小中一貫型小学校・中学校（併設型）：既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。

◇小中一貫型小学校・中学校（連携型）：設置者の異なる小学校と中学校が一貫した教育を行う。

図表3-11. 小中一貫教育の3つの類型

|      | 義務教育学校                                                                                                                                 | 小中一貫型小学校・中学校                                                                                                                           |        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|      |                                                                                                                                        | 併設型                                                                                                                                    | 連携型    |
| 設置者  | —                                                                                                                                      | 同一の設置者                                                                                                                                 | 異なる設置者 |
| 修業年限 | 9年                                                                                                                                     | 小・中学校と同じ                                                                                                                               |        |
| 教育課程 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成</li> <li>・ 小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成</li> <li>・ 小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設</li> </ul> |        |
| 組織   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人の校長</li> <li>・ 1つの教職員組織</li> <li>・ 教員は原則小・中免許を併有</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ごとに校長</li> <li>・ 学校ごとに教職員組織</li> <li>・ 教員は各学校種に対応した免許を保有</li> </ul>                         |        |
| 施設   | 施設の一体・分離を問わず設置可能                                                                                                                       | 施設の一体・分離を問わず設置可能                                                                                                                       |        |

## ② 施設形態について

小中一貫教育を行う施設の形態として、以下の3つの形態があります。

◇施設一体型：小学校と中学校の校舎が全部又は一部が一体的に設置されている。

（小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む）

◇施設隣接型：小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。

◇施設分離型：小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。

図表3-12. 小中一貫教育の3つの類型（イメージ図）



## ③ 小中一貫教育校の必要性について

### ■ 小中一貫教育のメリット・デメリット

平成27年に学校教育法等が改正され、平成28年度から、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校が制度化されました。小中一貫教育とは、初等教育（小学校）と前期中等教育（中学校）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことで、以下のメリット・デメリットがあるとされています。

#### <小中一貫教育のメリット>

- ・ 組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上（学力・学習意欲の向上）
- ・ 子どもたちの社会性の育成機能の向上（異年齢との交流機会の増加、あこがれや思いやりの育成）
- ・ いわゆる「中1ギャップ」の緩和（不登校・いじめの減少等）をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少

#### <小中一貫教育のデメリット>

- ・ 小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある（小学校卒業の達成感・中学校進学の新鮮さ・小学校高学年のリーダーシップ育成）
- ・ 人間関係が9年間固定化しやすい
- ・ 小学校と中学校の組織文化や習慣、体格差等の違いが大きく、調整が必要となる

#### ④ 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

小中一貫教育に適した学校施設については、学力・学習意欲の向上、子どもたちの社会性の育成機能の向上、いわゆる「中1ギャップ」の緩和等に資するため、小・中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる施設環境を確保することが重要です。「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成27年7月)」では小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方として以下を挙げています。

##### <小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方>

- ・ 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保  
9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を確保することが重要
- ・ 9年間一貫した学校運営に適した施設環境の確保  
一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保することが重要
- ・ 地域ぐるみで子どもたちの学びを支える場としての施設環境の確保  
小中一貫教育を実施する学校における活動を地域ぐるみで支える場を確保することが重要

上記への対応として施設一体型の施設形態とした場合は以下のメリットが考えられます。

##### <施設一体型のメリット>

- ・ 小・中学校の児童生徒が同じ空間を共有することで、児童生徒の異年齢集団の交流が日常的に行われる。校舎間の移動がないことで異学年の交流授業も行いやすくなる。
- ・ 小・中学校の教職員が同じ空間を共有することで、教員の情報交換がよりスムーズになり、早期対応が可能となる。また、小・中学校間の引き継ぎがスムーズになり、一人一人に合ったきめ細やかで系統的・継続的な指導が可能となる。
- ・ 9年間一貫したルールで指導が可能となり、また中学生進級時に生活環境の変化が少ないため、小学校から中学校への接続がスムーズに行える。
- ・ 小・中学校の連携授業(乗り入れ授業等)が行いやすいことで、小学校のきめ細やかな授業と、中学校の教科の専門性の高い授業が融合し、互いの授業の質が高くなることが期待できる。
- ・ 小・中の諸室の連携や共用を図ることで、各々が利用できる空間・設備を充実させることができる。

なお、施設一体型の小中一貫教育校を計画する場合は以下の点に留意が必要です。

＜施設一体型校舎を計画する際の留意点＞

- ・ 授業時間の違い等の運用面への配慮や、児童生徒の成長の実感のため、学年段階の区切りに対応した校舎のゾーニングや教室環境の計画が必要。
- ・ 体格差や活動内容等、児童生徒の発達段階などに配慮した計画が必要。
- ・ 施設一体型のメリットを発揮できるよう、異学年交流のためのスペースや異学年への関心と理解を促す作品展示・掲示スペース等の充実を図る。

⑤ 区内における小中一貫教育校の整備方針

前項の教育的メリットを踏まえ、本区では小学校の4つに分かれている地区ごとに1か所程度設けることとし、すでに連携教育を実施している瑞光地区を除いた3地区に施設一体型の小中一貫教育校を整備します。なお、施設一体型小中一貫教育校の整備にあたっては前項の留意点について施設面・運用面から対応方法を検討・調整を行います。

■他自治体の小中一貫教育事例を元にしたイメージ



共用エリアの創出



小5と中2の学び合い



小中の相互乗入れ授業  
左：小学校教員 右：中学校教員

※画像はイメージです

### (3) 特別支援教育等について

#### ① 特別支援教育等の考え方

「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン第3期（R6～R8）」において、特別支援教育の充実を推進目標の一つとして位置付け、すべての子どもの学びを支え、障がいの有無に関わらず、子どもたちが社会的自立や社会参加に向けて主体的に学ぼうとする意欲の育成、すべての子ども及び保護者一人ひとりの教育的ニーズを把握し、子どもたちの能力や個性を伸ばす教育をとおして生活や学習上の困難に向き合い、克服するための適切な支援を推進していきます。

また、不登校の子どもたちの支援の充実を図ることを、重点推進目標の一つに位置付け、誰一人取り残さない学びの保障を行うとともに、多様な学びの場の選択肢の一つであるフリースクール等の関係機関との連携を図り子どもたちの支援の充実を図っていきます。

#### ② 特別支援学級等の設置状況

##### <知的固定特別支援学級>

特別支援学級設置校は、小学校6校(汐入小、第六瑞光小、峡田小、尾久西小、大門小、第三日暮里小) 中学校4校(第一中、第三中、第四中、尾久八幡中)です。

##### <難聴言語通級指導学級>

難聴言語通級指導学級設置校は第三峡田小学校です。

##### <特別支援教室拠点校>

特別支援教室拠点校は、小学校8校(第二瑞光小、汐入東小、第二峡田小、第四峡田小、赤土小、尾久宮前小、第二日暮里小、第六日暮里小) 中学校2校(第五中、第九中)です。

#### ③ 特別支援学級等の整備の方向性

特別な支援を必要とする児童生徒の増加や個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の更なる充実が求められています。しかし、既存の学校施設においては物理的に対応が難しい部分もあるため、学校の建替えに合わせて以下の点を検討することとします。

##### <知的固定特別支援学級>

中学校特別支援学級が未設置である日暮里地区への開設を検討します。

##### <自閉症情緒障害固定特別支援学級>

区内におけるニーズの高まり及び近隣区の設置状況を鑑み、小中学校各1校ずつの開設を検討します。なお、早期の開設に向け、既存施設の改修等も合わせて検討します。

##### <難聴言語通級指導学級>

在籍児童数が安定的に推移しており、引き続き第三峡田小学校で指導を行います。

#### <特別支援教室拠点校>

小学校においては3校で巡回編制しており、移動範囲を考慮しても適正配置であることから、現行の8校体制を継続します。中学校においては5校で巡回編制していますが、指導対象生徒数が50名前後と適正範囲内であることから、現行の2校体制を基本とします。但し、今後特別支援教室入室生徒が大幅に増加した際には、拠点校の増設及び巡回グループの再編成を検討します。

#### <不登校支援>

不登校児童生徒への支援は、在籍校への復帰のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、かつ社会的な自立を目指して選択していくことが必要です。

現在、教育支援ルーム「みらい」による通室指導のほか、学校一人1台体制のタブレットPCを活用した授業配信（オンライン授業）や仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP））での学習支援、校内別室（登校サポートルーム）での指導等、多様な支援メニューを展開しています。

社会的自立を目指す手段として、区による公的支援のほか、民間施設への通所を選択する方も居り、不登校支援の多様化は広がっていくことが考えられます。

一方では、区として児童生徒に対する一定の教育水準も確保していく観点から、既存の支援体制の継続や見直しを適宜行いつつ、以下の点に留意しながら「学びの多様化学校」の整備の必要性についても検討していきます。

#### ～学びの多様化学校※の整備にあたっての留意点～

- ・ 不登校児童生徒に対する居場所としての機能を十分に発揮できる教育環境とするために、学校設置基準等に基づく施設設備及び負担費用等の検討が必要となります。
- ・ 実態に即した特別な教育課程の編成とともに、法令や東京都教育委員会の学級編制基準に基づく正規教員の適切な配置が必要となります。

※「学びの多様化学校」とは：不登校児童生徒等の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる児童生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校。旧称は不登校特例校（2005年の学校教育法施行規則の改正で設置）で、2023年に改称。

#### (4) 複合化について

##### ① 複合化が考えられる施設用途

学校施設と複合施設が互いに機能補完ができ、単体の施設計画では実現しにくい施設環境を整えられることを、複合化の利点と考え、以下の効果を得られる施設を複合用途とします。

##### ■ 複合化を検討する用途

- ・ 学習の質の向上や特色ある教育活動に寄与する施設
- ・ 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに寄与する施設
- ・ 子育て世代の支援と子ども達の心身の健全な育成に寄与する施設
- ・ 施設間交流により、多様な世代と交流でき、社会的な経験を積むことができる施設
- ・ 地域の生涯学習や防災活動等に寄与し、地域力を高める基盤となりうる施設
- ・ 相互利用により施設面の効率化が図れる施設

##### ■ 具体的施設例

###### (学童クラブ・放課後子ども教室(にこにこすくーる))

学童クラブは保護者の就労等により放課後等に適切な保護を受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供する事業です。また、放課後子ども教室(にこにこすくーる)は、放課後や夏休みなどに、学校内で安全に安心して過ごせる場所を提供し、子ども同士の交流や地域との交流を図る事業です。荒川区では「放課後子ども総合プラン」として共働き家庭等の「小1の壁」を解消するとともに、次代を担う人材の育成をするため、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、同一の小学校内で学童クラブ、放課後子ども教室(にこにこすくーる)の両事業を実施しています。

###### (図書館)

図書館は、区民等が生涯にわたり読書活動に取り組むきっかけを作り、その読書活動の課題解決を支援するため、図書その他の必要な資料の収集、読書に関わる人材育成等を行うとともに、文化活動拠点として、多様な事業を展開している施設です。学校と図書館を複合化し施設の相互利用を行うことで教育環境の向上や単独ではスペース的に実施できない事業が可能になり、児童生徒の学びの場として、また地域の生涯学習の場としての機能を強化できます。

###### (ふれあい館)

荒川区では、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の区民が交流し、自主的な活動ができる地域コミュニティの拠点としてふれあい館を開設しています。ふれあい館はサロンスペースや多目的室、創作室など様々な機能を備えた施設です。学校とふれあい館が複合化することで施設の相互利用や相互の事業連携による活動の拡大が見込めるとともに、学校と地域の交流機会を増大させることが可能です。

### (幼稚園・保育園等)

区では、乳幼児教育・保育の充実と円滑な幼保小接続を目指し、「荒川区就学前教育プログラム わくわく えがお 荒川の子」に基づく取り組みを推進しています。学校と幼稚園・保育園等が複合化することにより、幼保小連携施策をハード・ソフトの両面から一体的・効果的に推進し、幼児期から児童期における切れ目のない成長支援をさらに進めることが可能です。

## ② 複合化の実施方針

複合化は、公共施設全体の面積の縮減に繋がるほか、建設・運営・維持管理のコスト縮減にも繋がります。児童生徒の学習と生活に支障のない範囲において、公共施設との複合化をはじめ、施設間の相互利用、共同利用等幼児や高齢者等多様な世代と交流できる場として、地域コミュニティの拠点となるよう検討します。

現状では学童クラブ・放課後子ども教室（にこにこすくーる）を複合化する施設の基本とし、その他用途については学級数の推計や各施設の老朽化状況、区全体の公共施設の整備計画等を鑑みて検討します。なお、複合化の検討にあたっては、敷地が学校用地であることを踏まえ、学校施設として必要な敷地を確保することを前提とします。

## ■ 計画の際の留意点

児童・生徒の安全を確保しながら、複合化による相乗効果を発揮できるように、複合化する際は以下の点に留意して計画します。

- ・動線分離や防犯対策等、児童・生徒の教育環境と安全の確保に万全を期します。
- ・複合施設の活動内容を考慮し、発生する音や視線に配慮します。
- ・それぞれの専用部分、共同利用部分の区域、管理に関する責任の所在を明確にするなど、教職員に管理運営上の負担がかからないよう配慮します。
- ・施設整備時には複合化できない場合でも、将来の少子高齢化の進行を視野に入れ、他の用途に転用が可能となる仕様の施設整備を進めます。

## 4. 建替え方針の検討

### (1) 建替え対象校の一覧

令和 37 年度までに築 80 年を経過する 25 施設を本計画における建替え対象校とします。対象校の一覧は以下のとおりです。

図表 4-1. 本計画の建替え対象校一覧（築年数順）

| 施設名       | 竣工年※    | R8年度末時点<br>築年数 | 築 80 年<br>到達年 |
|-----------|---------|----------------|---------------|
| 第二峡田小学校   | 昭和 34 年 | 68             | 令和 20 年       |
| 赤土小学校     | 昭和 34 年 | 68             | 令和 20 年       |
| 尾久宮前小学校   | 昭和 34 年 | 67             | 令和 21 年       |
| 第九中学校     | 昭和 36 年 | 66             | 令和 22 年       |
| 第一中学校     | 昭和 36 年 | 65             | 令和 23 年       |
| 第四中学校     | 昭和 36 年 | 65             | 令和 23 年       |
| 第七中学校     | 昭和 36 年 | 65             | 令和 23 年       |
| 第四峡田小学校   | 昭和 36 年 | 65             | 令和 23 年       |
| 大門小学校     | 昭和 38 年 | 64             | 令和 24 年       |
| 瑞光小学校     | 昭和 39 年 | 63             | 令和 25 年       |
| 第六日暮里小学校  | 昭和 39 年 | 62             | 令和 26 年       |
| 第六瑞光小学校   | 昭和 40 年 | 62             | 令和 26 年       |
| 第一日暮里小学校  | 昭和 40 年 | 61             | 令和 27 年       |
| 第七峡田小学校   | 昭和 41 年 | 61             | 令和 27 年       |
| 第九峡田小学校   | 昭和 41 年 | 61             | 令和 27 年       |
| 第三瑞光小学校   | 昭和 42 年 | 60             | 令和 28 年       |
| 第二瑞光小学校   | 昭和 43 年 | 59             | 令和 29 年       |
| 尾久小学校     | 昭和 43 年 | 59             | 令和 29 年       |
| 第五中学校     | 昭和 43 年 | 59             | 令和 29 年       |
| 諏訪台中第二校庭  | 昭和 43 年 | 59             | 令和 29 年       |
| 尾久西小学校    | 昭和 44 年 | 58             | 令和 30 年       |
| 第五峡田小学校   | 昭和 45 年 | 57             | 令和 31 年       |
| 第三峡田小学校   | 昭和 48 年 | 54             | 令和 34 年       |
| 尾久第六小学校   | 昭和 48 年 | 54             | 令和 34 年       |
| 花の木幼稚園（※） | 昭和 51 年 | 50             | 令和 38 年       |

※花の木幼稚園が築 80 年を迎える時期は令和 38 年ですが、本計画期間内（令和 38 年 3 月まで）に構想・計画、設計等の事前準備を実施する必要があるため、本計画の対象に含めることとします。

図表 4-2. 本計画の建替え対象外の学校一覧（築年数順）

| 施設名      | 竣工年※    | R8 年度末時点<br>築年数 | 築 80 年<br>到達年 |
|----------|---------|-----------------|---------------|
| 町屋幼稚園    | 昭和 49 年 | 53              | 令和 35 年       |
| 日暮里幼稚園   | 昭和 53 年 | 49              | 令和 39 年       |
| 第二日暮里小学校 | 昭和 56 年 | 45              | 令和 43 年       |
| 第三日暮里小学校 | 昭和 57 年 | 44              | 令和 44 年       |
| 南千住第二中学校 | 平成 1 年  | 38              | 令和 50 年       |
| ひぐらし小学校  | 平成 3 年  | 36              | 令和 52 年       |
| 尾久第二幼稚園  | 平成 5 年  | 34              | 令和 54 年       |
| 峡田小学校    | 平成 7 年  | 31              | 令和 57 年       |
| 原中学校     | 平成 9 年  | 30              | 令和 58 年       |
| 諏訪台中学校   | 平成 13 年 | 26              | 令和 62 年       |
| 南千住第二幼稚園 | 平成 13 年 | 26              | 令和 62 年       |
| 汐入小学校    | 平成 13 年 | 25              | 令和 63 年       |
| 第三中学校    | 平成 13 年 | 25              | 令和 63 年       |
| 汐入東小学校   | 平成 22 年 | 17              | 令和 71 年       |
| 汐入子ども園   | 平成 22 年 | 17              | 令和 71 年       |
| 尾久八幡中学校  | 平成 25 年 | 14              | 令和 74 年       |

## (2) 基本的な考え方

ロードマップの検討は、以下の考え方を基本とします。

1. 原則は、築年数（古い順）で建替えを実施
2. 既存校舎の改修のみでは必要とされる普通教室の確保が難しく、教室不足発生の恐れがある場合
3. 以下の場合には状況をみて建替え順の入れ替えを検討する
  - ・ 適正配置による見直し、統合等や小中一貫校を進めていく場合
  - ・ 特別支援教育等の充実や他の公共施設等との複合化を図る場合

### (3) 建替えスキームの整理

#### ① 建替え整備の流れ

具体的な学校ごとの建替え整備の進め方は以下のとおりです。

##### ■基本構想・基本計画

新校舎を整備する上で、各学校の独自性やそれぞれの校地条件などを踏まえ、施設整備や施設配置の考え方及びおおまかな校舎面積や必要諸室などをまとめ、新たな学校施設の全体像を示します。

##### 【具体的な検討内容】

- ・施設整備の考え方（整備コンセプト・基本方針等）
- ・学校規模（児童数・生徒数等）
- ・施設規模（必要諸室等）
- ・敷地内の施設配置や動線計画
- ・概算事業費や概算工期、事業手法など、事業の全体像
- ・設計において配慮すべき事項

##### ■基本設計

基本構想・基本計画を基に、具体的な施設配置や建物の平面と空間の構成、構造・設備等の備えるべき機能や性能、内外のデザインなどを作成し、新たな学校施設の姿を明確にします。

##### 【具体的な検討内容】

- ・施設全体の構成（配置、平面、断面、立面等）
- ・施設全体の機能・性能（仕上げ、構造、電気設備、空気調和設備・衛生設備等）
- ・上記を踏まえた概算工事費、概算工期

##### ■実施設計

基本設計に基づいて、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進め具体的な仕様や整備費用を決定し、工事の実施に向けた図面等を作成します。

##### 【具体的な検討内容】

- ・意匠、構造、電気設備、空気調和設備・衛生設備、外構、家具などの仕様
- ・工事発注に向けた実施設計図書等、関連資料
- ・工事発注に向けた整備費用

##### ■工事

設計図書に基づき、新たな学校施設を建設します。

## ② 関係者の意見聴取・合意形成について

### ■関係者へのアンケート、ヒアリング

基本構想・基本計画段階：児童・生徒、保護者、地域住民、教職員、庁内検討委員会等へのアンケート等を実施するなど、幅広い意見を聴取します。

基本設計・実施設計段階：具体的な計画図をもとに、学校管理者をはじめ教職員に対してヒアリングを行い、諸室機能や家具等に関する詳細な意見を聴取します。

### ■情報の周知

設計及び工事の各段階において、説明会の実施やホームページでの情報公開などにより進捗状況を地域住民等に周知します。

### ■関係所管課等との調整

設計に際しては関係所管課の合意形成を図ります。また、関連法規・条例については具体的な計画図をもとに各所管課に逐次確認を行います。

## ③ 想定工期の検証

工事にかかる期間を想定されるケースごとに検証します。

図表4-3. 想定工期イメージ

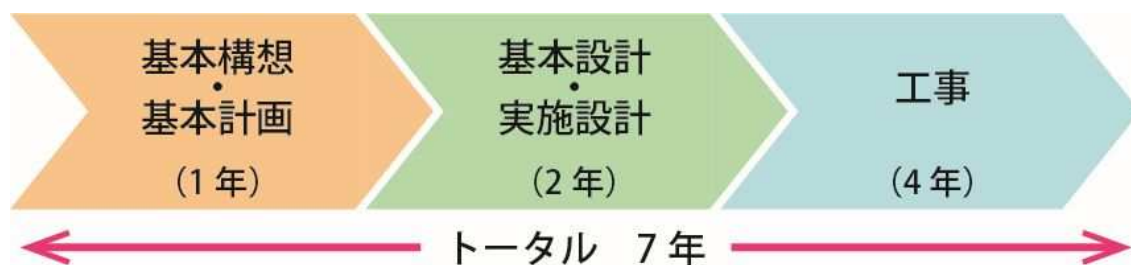
※建物規模は地上4階建てを想定

| ケース                             | 工事ステップイメージ                                                                                                                                          | 想定工期                                                                                  |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 校庭に新校舎建設<br>(段階的に整備)<br>※居ながら工事 | <p>Step1: 1期工事<br/>既存校舎<br/>新校舎<br/>1期工事範囲</p> <p>Step2: 既存校舎解体<br/>解体工事範囲<br/>既存校舎<br/>新校舎<br/>2期工事範囲</p> <p>Step3: 2期工事<br/>2期工事範囲<br/>新校舎</p>    | <p>【78 ヶ月～】</p> <p>△</p> <p>工期が長い。<br/>工事中の教育環境が制限される。<br/>敷地が狭隘なため不可能な学校が多い。</p>     |
| 校庭に仮設校舎建設<br>※居ながら工事            | <p>Step1: 仮設校舎建設<br/>既存校舎<br/>仮設校舎<br/>工事範囲</p> <p>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設<br/>新校舎<br/>仮設校舎<br/>工事範囲</p> <p>Step3: 仮設校舎解体<br/>新校舎<br/>仮設校舎<br/>工事範囲</p> | <p>【70 ヶ月～】</p> <p>×</p> <p>工期・費用がかかる。<br/>工事中の教育環境が制限される。<br/>敷地が狭隘のため不可能な学校が多い。</p> |
| 代替校舎を活用                         | <p>Step1: 代替校舎引越<br/>引越<br/>代替校舎<br/>既存校舎</p> <p>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設<br/>新校舎<br/>工事範囲</p> <p>Step3: 新校舎引越<br/>引越<br/>代替校舎<br/>新校舎</p>               | <p>【41 ヶ月～】</p> <p>○</p> <p>工期・費用・工事期間中の教育環境の制限が少ない。ただし、代替校舎、通学方法の確保が必要</p>           |

※居ながら工事：児童生徒は既存校舎で教育活動を実施している状態で、敷地内に仮設校舎等を建設する工事

#### ④ 標準建替えスキームの設定

代替校舎の活用を標準とし、引越しや発注時期の調整、働き方改革の影響等を考慮し、以下の期間を標準的な建替えスキームとします。



なお、以下の様な場合は工期が長期となるため、工期の設定に注意が必要です。

##### 【工期が長期となるケース】

- ・計画建物が地階を含む場合  
地下の工事は地上部分よりも長い工期がかかります。また、地下を掘削するため、既存校舎の杭の撤去が必要となります。
- ・建物が高層の場合  
標準工期は地上4階建てを想定しています。それ以上の建物規模の場合は標準工期より長い期間が必要です。

#### ⑤ 建替えの進め方

##### ・令和13年度に1校目着手

既存校舎の改修のみでは必要とされる普通教室確保が難しく、令和15年度から教室不足発生の恐れがある第六日暮里小学校を1校目に着手します。これに伴い西日暮里駅前再開発の学区域を第一日暮里小から第六日暮里小へ学区域を変更し、児童数の増加に対応します。（令和10年度から基本構想・計画、令和11年度から基本・実施設計、令和13年度から工事着工。）

##### ・代替校舎による建替えを基本

区内の学校は敷地が狭く、居ながら工事が難しい状況であり、段階建替や仮設校舎では工期が長くなるため、安全かつ効率的に建替えを進められる代替校舎の整備を基本とします。

##### ・原則毎年1校ずつ着手

令和13年度の工事着工から毎年1校ずつ着手し、令和37年度までに対象施設の建替えを終える計画とします。工事期間を4年と想定した場合、年間の同時施工校数は最高で4校となるため、4か所の代替校舎が必要になります。

#### (4) 優先度の整理（築年数、将来推計）

対象施設を築年数順にグルーピングすると以下のようになります。なお、諏訪台中第二校庭については別途検討を行うため、グルーピングからは除外します。

図表4-4. 優先度のグルーピング（築年数）

| A (R20～R24 築 80 年到達)                                                                                                                                                                  | B (R25～R29 築 80 年到達)                                                                                                                                                                                           | C (R30～R38 築 80 年到達)                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二峡田小</li> <li>・ 赤土小</li> <li>・ 尾久宮前小</li> <li>・ 第九中</li> <li>・ 第一中</li> <li>・ 第四中</li> <li>・ 第七中</li> <li>・ 第四峡田小</li> <li>・ 大門小</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瑞光小</li> <li>・ 第六日暮里小</li> <li>・ 第六瑞光小</li> <li>・ 第一日暮里小</li> <li>・ 第七峡田小</li> <li>・ 第九峡田小</li> <li>・ 第三瑞光小</li> <li>・ 第二瑞光小</li> <li>・ 尾久小</li> <li>・ 第五中</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾久西小</li> <li>・ 第五峡田小</li> <li>・ 第三峡田小</li> <li>・ 尾久第六小</li> <li>・ 花の木幼稚園</li> </ul> |

このグルーピングから、将来推計により現校舎の規模が著しく不足する学校を高い優先順位のSグループに移動させると次のようになります。なお、規模が著しく不足する予測時期はAグループの令和20年より早いため、一番優先順位の高いグループとします。

図表4-5. 優先度のグルーピング（築年数+将来推計）

| S<br>(規模が不足する学校)                                           | A<br>(R20～R24 築 80 年到達)                                                                                                                                                               | B<br>(R25～R29 築 80 年到達)                                                                                                                                                                                        | C<br>(R30～R38 築 80 年到達)                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第六日暮里小</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二峡田小</li> <li>・ 赤土小</li> <li>・ 尾久宮前小</li> <li>・ 第九中</li> <li>・ 第一中</li> <li>・ 第四中</li> <li>・ 第七中</li> <li>・ 第四峡田小</li> <li>・ 大門小</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瑞光小</li> <li>・ 第六日暮里小</li> <li>・ 第六瑞光小</li> <li>・ 第一日暮里小</li> <li>・ 第七峡田小</li> <li>・ 第九峡田小</li> <li>・ 第三瑞光小</li> <li>・ 第二瑞光小</li> <li>・ 尾久小</li> <li>・ 第五中</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾久西小</li> <li>・ 第五峡田小</li> <li>・ 第三峡田小</li> <li>・ 尾久第六小</li> <li>・ 花の木幼稚園</li> </ul> |

## 5. 代替校舎用地の検討

### (1) 代替校舎用地確保のための検討

代替校舎については、学校運営が通常通り行える敷地・校舎規模が必要です。また、整備が必要な学校数と工事に必要な期間を考慮すると、複数の代替校舎用地の確保が必要です。以下の方法での代替校舎用地の確保の方法が考えられます。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| ①:公共施設等の活用<br>②:統合等<br>③:新たな土地の確保 |
|-----------------------------------|

### (2) 検討①：公共施設等の活用

生涯学習センター、諏訪中学校第二校庭、荒川遊園 B 地区などの区所有地を活用し、代替校舎を建設する方法です。

### (3) 検討②：統合等

2施設を1施設に一体化して整備することで、空いた1施設を代替校舎として活用する方法です。

### (4) 検討③：新たな土地の確保

区内の公有地や民間用地など新たに代替校舎を建設可能な土地の購入等を行う方法です。

## 6. ロードマップ

### (1) 代替校舎の想定

区内の学校は敷地が狭く、児童生徒が既存校舎を使いながら（居ながら）、敷地内の空いている部分に仮設校舎や新校舎を建設しての建替えが難しいため、別の場所に、建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎を確保します。代替校舎としての活用可能時期や他での活用があるなどの事情を踏まえて、各地区概ね1か所の代替校舎を設置します。現時点で想定している代替校舎候補は以下のとおりです。

- ・生涯学習センター
- ・汐入東小学校
- ・第五中学校敷地内
- ・荒川遊園B地区

図表6-1.代替校舎候補位置図



## (2) 今後の学校施設の具体的な対応方針

### ① 適正配置による見直し

建替えに合わせて、小規模化が想定される学校の配置を見直し、以下の統合を検討します。

| 対象校  | 理由              | 統合先    | 統合後の活用等                             |
|------|-----------------|--------|-------------------------------------|
| 汐入東小 | 減少傾向(単学級になる見込み) | 汐入小と統合 | ・閉校時期は、令和 15 年度末<br>・既存校舎を代替校舎として活用 |

※第六瑞光小は、特別支援学級もあることから、令和 20 年度まで教育活動の継続を予定します。その後は、新たに多様な学びができる場等について検討します。

※第三峡田小、第三中、第九中も小規模化となる見通しですが、隣接校と離れていることや隣接校に余裕がないことなどから、現時点では統合の検討から除外します。

### ② 小中一貫教育

学校施設の建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進を検討し、以下の施設一体型小中一貫校の整備を行います。なお、これにより学区域での小学校・中学校の連続建替えの解消も図ります。

| 地区  | 対象校              | 一貫校建設先         | 一貫校建設後の活用          |
|-----|------------------|----------------|--------------------|
| 日暮里 | 第六日暮里小<br>新設の中学校 | 第六日暮里小敷地に一貫校建設 | —                  |
| 峡田  | 第七峡田小<br>第五中     | 第七峡田小敷地に一貫校建設  | 第五中跡地は代替校舎を建設      |
| 尾久  | 赤土小<br>第九中       | 赤土小敷地に一貫校建設    | 第九中跡地は第二校庭として利用を検討 |

※瑞光地区では、汐入小・汐入東小・第三中の3校による小中連携教育の実施・推進をしています。

### ③ 特別支援教育等の充実

#### <特別支援教育等の充実>

区全体の特別支援教育等の充実について、既存校舎では対応が難しい部分もあるため、建替えと合わせて検討します。

| 項目                     | 検討案                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日暮里地域の中学校知的固定特別支援学級の設置 | 第六日暮里小用地の小中一貫教育校に設置                                                                                                                                                                                             |
| 自閉症・情緒障害固定特別支援学級の設置    | 小学校、中学校各1か所設置                                                                                                                                                                                                   |
| 建替えに合わせたハード面の充実        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肢体不自由のある児童生徒の負担軽減等のため特別支援学級及び学級職員室を原則1階に配置</li> <li>・ 障がいの有無に関わらず日常的な交流や共同学習が促進される教室の配置</li> <li>・ 気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペースや、教室に入りづらい児童生徒の居場所となる登校サポートルームの設置</li> </ul> |
| 学びの多様化に資する施設の検討        | 既存の支援体制の継続や見直しとともに、「学びの多様化学校」の整備の必要性について検討                                                                                                                                                                      |



クールダウンスペース



様々な年齢や国籍の児童生徒が学べる場等

※画像はイメージです

#### ④ 他の公共施設等との複合化

学校建替えの際に、他の公共施設等との複合化を図ることを検討します。ただし、規模的に難しい場合は、学校機能優先とし、複合化は行いません。

| 想定施設等                        | 検討案                                                           |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 学童クラブ・放課後子ども教室<br>(にこにこすくーる) | 建替え実施校の全小学校                                                   |
| 更新等に課題のある公共施設                | 建替え実施校の近隣にある老朽化した公共施設の<br>ほか、整備が必要な公共施設がある場合に、複合化<br>が可能か検討する |

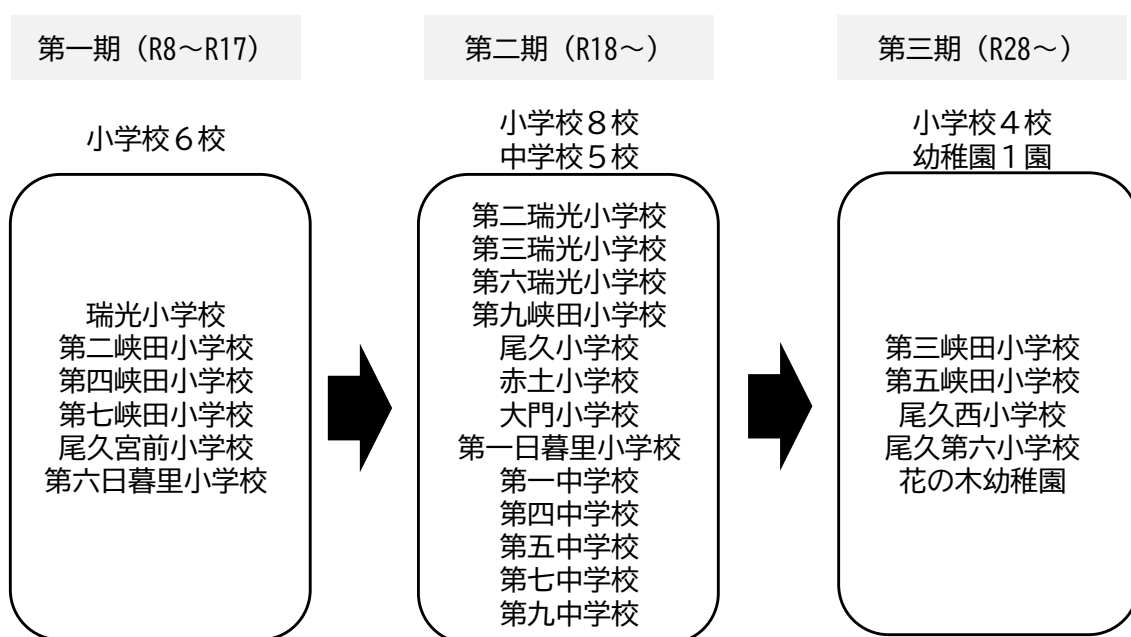
### (3) 建替えロードマップ（案）

建替え対象校を、概ね 10 年ごとの三期に分けます。本計画では、概ね令和 17 年度までに着手する第一期の対象校について、ロードマップを提示します。

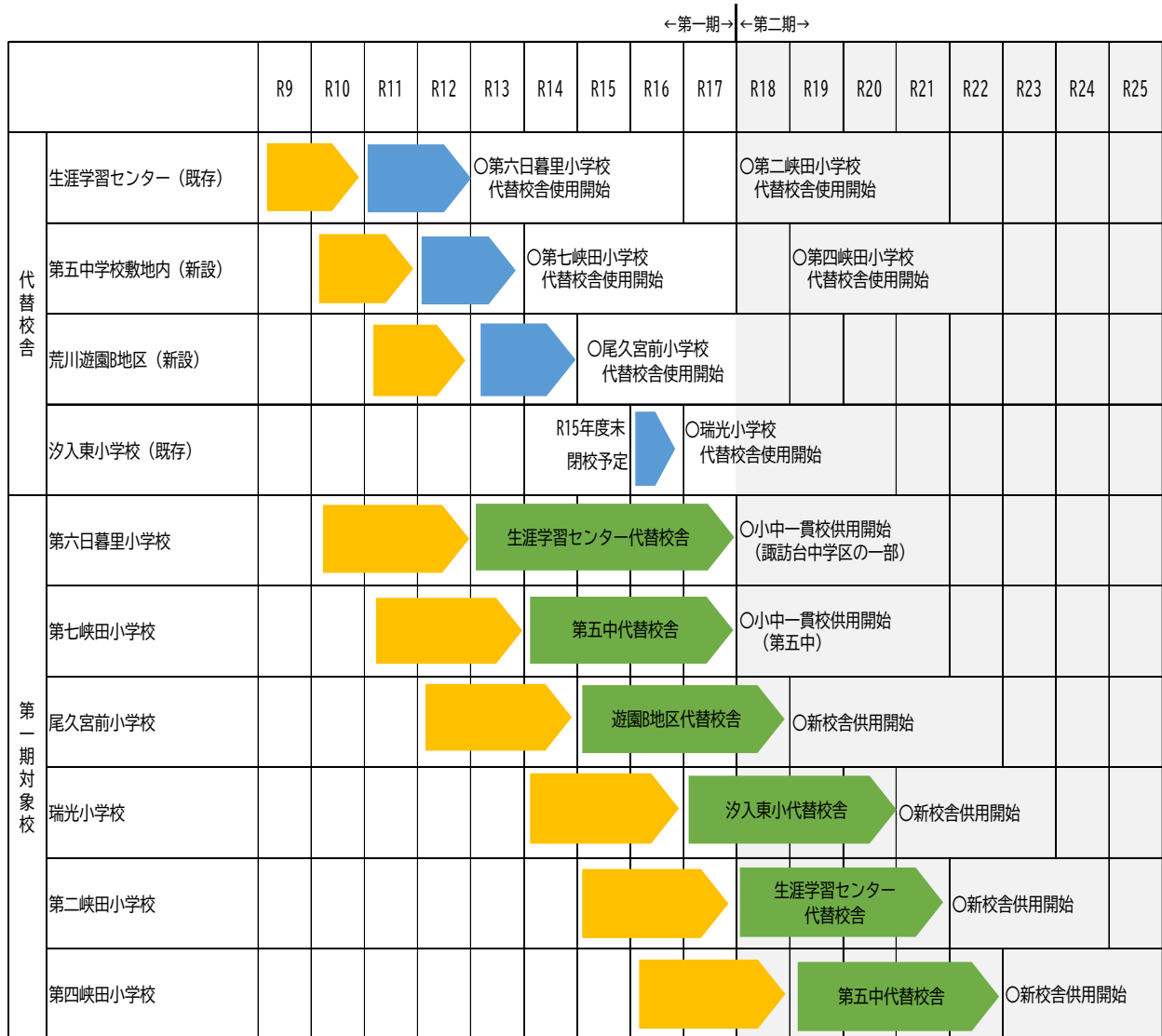
第一期には、令和 8 年から令和 17 年までに設計等に着手する小学校 6 校が対象となります。4. 建替え方針の検討 (2) 基本的な考え方により、建替えの順番を入れ替えています。なお、第二期以降については、今後の学校施設の劣化状況、児童生徒数の推移、社会情勢等により順番を決めていきます。

※第二期のロードマップは、令和 12 年度頃策定予定

図表 6-2. 第一期から第三期までの建替え対象校



図表6-3. 第一期建替えロードマップ案



- ： 構想・設計
- ： 代替校舎改修・建設（解体含む）
- ： 建替え（解体含む）

## 7. 新しい学校施設について

### (1) 新しい学校の整備方針

建替え後の新しい学校は、下記の5つの視点を基本に、伝統や個性、地域性等を考慮して、学校ごとに特色のある活動や多様な教育活動を推進できる校舎としていきます。また、設計の際には地域の方々等も含めてどのような学校にしていけるのか、議論する場やワークショップ等の開催も検討し、地域一体となり新しい学校を作っていきます。

- ・新しい時代の学びの実現※
- ・安全安心
- ・快適な空間及び維持管理のしやすさ
- ・環境に配慮し、持続可能な社会に資する
- ・地域の拠点

※「新しい時代の学び」とは、文部科学省が提唱している、現代社会の変化に対応するための新しい教育のあり方であり、これまでの「知識の詰め込み」から「知識をどう活用するか」について、学習の目的と方法を転換することであり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実、AI化やグローバル化が進む予測困難な現代社会において、資質・能力の転換、「主体的・対話的で深い学び」の実現をしていくことです。

### (2) 学校施設の整備水準

建替え後の学校施設については、一定の水準を確保するため、基本的な整備の考え方をまとめた「学校施設整備水準」を策定予定です。例として、教室面積の拡大、少人数教室・クールダウンスペース・登校サポートルーム・多目的スペースなど多様な空間の確保、学校図書館のさらなる充実、職員室など教職員の働きやすい執務環境の整備、施設の地域貸し出し機能や地域避難所機能の強化、バリアフリー対応などを検討し、教育環境の向上を図ります。

### (3) 少人数指導について

全ての学校において、これまでの35人学級対応に加え、少人数指導やグループ学習へ柔軟に対応できる教室や、多様な学習形態を可能とするスペースを計画的に配置します。これにより、児童・生徒一人ひとりに「きめ細やかな指導」が行き届き、誰もが落ち着いて主体的に学べる未来志向の学習環境を整備し、新時代の「あらかわの学び」を支える柔軟な学習空間を創出します。

また、建替え後の施設機能を最大限に活かし、学校規模に応じた適切な教職員配置を維持・充実させ、ハードとソフトの両面で質の高い教育体制を実現します。特に習熟度別少人数指導を担う教員を配置し、学級担任との連携のもとで、児童・生徒の可能性を最大限に引き出す指導体制の充実を図ります。



柔軟な学習空間の創出



質の高い教育体制を構築

※画像はイメージです

## 8. 建替えを進めるための課題の整理

### (1) 代替校舎使用上の課題への対応

#### ① 通学の方法について

代替校舎が歩ける範囲にある場合は、徒歩での通学としますが、距離のある場合にはスクールバス等の通学手段とするなど、他自治体事例等を参考に、区内の道路や交通状況を考慮し、安全安心に通学できるよう具体的な検討を進めます。

#### ② 子ども達への対応について

建替え期間中、児童生徒の心理的負担を軽減するために、スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図ります。校舎の建替えという特別な経験であることを前向きに捉えるために、建替え中の工事現場や建設工程の見学などを通して、興味・関心を引き出す機会とすることを検討します。

#### ③ 学校施設の利用について（教育活動以外の機能・役割の調整）

学校施設は、様々な用途で地域の方々に利用されているため、代替校舎を使用する上で、既存の学校における教育活動以外の機能・役割について、関係各課等との調整が必要です。特に、建替え事業が進むと、年に最大で4校同時に工事をしている状況となり、利用調整も多数発生します。

[避難所]

災害時において、学校施設は、災害等から身を守り安全に過ごすための一次避難所となります。発災時に落ち着いて避難所へ移動できるよう、学校建替えに伴い、避難所の変更が生じる場合には、関係各課等と連携し、相当の期間を設け、計画的に周知等を行う必要があります。

[学童クラブ・放課後子ども教室（にこにこすくーる）]

既存校舎内に学童クラブ等が設置されている学校では、多くの児童が自校内の学童クラブを利用しているため、建替え期間中に学童クラブ等を利用できなくなってしまうことがないように、原則、代替校舎内に学童クラブ等を設置することを検討します。

既存校舎内に学童クラブ等が設置されていない学校では、児童は学校外の学童クラブ（以下「学校外学童」という。）を利用していることから、引き続き、現在在籍している学校外学童を利用できるよう、代替校舎から学校外学童へのスクールバス等による移動手段を検討します。

[小学校の校庭利用・学校設備使用]

校庭や体育館等の学校施設は、学校教育上支障のない範囲において、社会教育活動等の場として使用されています。建替え実施校における利用制限や、代替校舎での利用の検討、近隣施設への利用調整等の課題に加え、利用者の利便性向上や受益者負担の観点から、使用申請のオンライン化や使用料の見直し等について、利用者の意見等を踏まえながら、より効果的な運用について検討します。

[その他]

投票所、スポーツひろば等についても関係各課等と対応を検討していきます。

## (2) プールの効率的な配置

現在、区内の学校プールは、すべて自校式ですが、適切な公共施設マネジメントの観点や、天候等による水泳指導上の課題を踏まえて、各学校における自校式プールの設置を見直し、集約化や民間プールの活用等を進める必要があります。今後、学校施設建て替えにあっては、複数の学校で屋内プールを共同利用することを検討するとともに、区営又は民間プールについても活用を検討します。

### (3) プール拠点校化の課題

#### ① 拠点校を整備するまでの対応

拠点校の整備は建替え時に行うため、拠点校が整備されるまでは当面、既存の自校プールを継続します。しかし、昨今は猛暑等（熱中症警戒アラート発出等）により屋外プールでは指導を中止せざるを得ない課題があるため、既存プールにおいても日除けの設置等の暑さ対策を検討する必要があります。

#### ② 教育活動以外の機能・役割の調整

多くの学校がプールを消防水利としているため、拠点校化する際（自校プールを廃止する際）は消防と調整を行います。

### (4) 建替えに係る概算費用と経費の確保

建替えに要する経費については、近年の物価の高騰や工期の長期化、施設規模の増加等により、相当に高額になることが想定されます。他自治体の実績や今後必要となる建物水準などを考慮すると、現時点では 90 億円～100 億円程度かかると想定しています。これは現時点の想定であり、今後の原材料価格や人件費の高騰などにより、さらに経費がかかる可能性もあります。

計画的な建替えを実施していくために、的確な想定経費を算出するとともに、積み立てている義務教育施設整備基金と起債をバランスよく活用していく必要があります。建替えに要する経費を財政フレームにも反映し、中長期的な財政見通しのなかで、計画的に予算措置を講じることで、単年度負担を平準化し、区財政への影響を少なくしていきます。

さらに、国や都における建替えに要する負担金、補助金等についても可能な限り活用していきます。

#### ■建替えに係る概算費用の試算

建替え費用の算出は、本計画策定のための事前調査時の実績単価に、建設費の指標である国土交通省の「建設工事費デフレーター（RC 学校）」から物価上昇率を算定し、単価に乗じています。また、建替え後の学校は、教室面積の増加など想定されるため、延床面積の増加も考慮しています。

こうして各学校及び代替校舎ごとに必要費用を算出すると、令和 9 年度から代替校舎の設計費用がかかり、令和 13 年度から令和 17 年度までは、毎年約 100 億円程度かかる見込みです。また、令和 18 年度以降は第二期の学校の建替え費用もかかります。

なお、試算については、本計画策定時の試算であり、今後の物価上昇等により適切に補正する必要があります。

## 9. 計画の継続的運用

### (1) 各学校の建替え時の検討の進め方

各学校の建替えに当たっては、荒川区学校施設整備水準で示す施設整備を原則としたうえで、各学校の伝統や個性、地域性等を考慮し学校ごとに特色ある活動や多様な教育活動を推進していくことができるよう、施設整備を進めていきます。また、学校施設は地域コミュニティの核となる施設であることから、具体的な取組の実施にあたっては、地域住民や関係団体等との意見交換を行うなど、区民の意見を反映しながら事業を進めていきます。

### (2) PDCA サイクルによる計画の見直し

#### ① 庁内の取組体制の整備、情報の共有化

本計画の推進に当たっては、全庁的に連携しながら教育施設の整備に取り組んでいくとともに、荒川区公共施設等総合管理計画との連携を図りつつ、複合化する場合等、部署横断的な体制で計画の進捗状況を管理していきます。また、本計画と荒川区教育施設長寿命化計画の整合を図り、効率的かつ効果的な維持管理に向けた取り組みを推進することを目指します。

#### ② フォローアップ

本計画は、約 30 年間という長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があるため、5 年間隔を目途に、PDCA サイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。



<参考>

児童生徒・教職員へのアンケート結果

## 1 調査の目的

老朽化が進む学校施設の計画的な建替えに向けた計画策定にあたり、新しい学びの実現や、教育の質の向上をあわせて図るため、教育現場で働く教職員等及び児童生徒の声を参考とすることを目的に、アンケート調査を実施した。

## 2 調査方法

### (1) 調査対象

区立学校教職員、小学5年生の児童、中学2年生の生徒

### (2) 調査方法

WEBアンケート

### (3) 実施期間

令和8年3月13日～3月31日

## 3 回答数及び回答率

### (1) 教職員

回答数：256件 回答率：16.3%

### (2) 児童生徒

回答数：1304件 回答率：49.0%

## 4 回答者の属性

### (1) 教職員

| 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|
| 162 | 94  |

| 管理職           | 教育職員          | 時間講師 | 非常勤教員 | 事務職員          | 栄養士 | 学校用務 |
|---------------|---------------|------|-------|---------------|-----|------|
| 24            | 177           | 1    | 6     | 3             | 4   | 8    |
| 特別支援教室<br>専門員 | 特別支援教育<br>支援員 | SSW  | 学校司書  | 会計年度<br>任用職員等 | その他 |      |
| 4             | 4             | 2    | 3     | 17            | 3   |      |

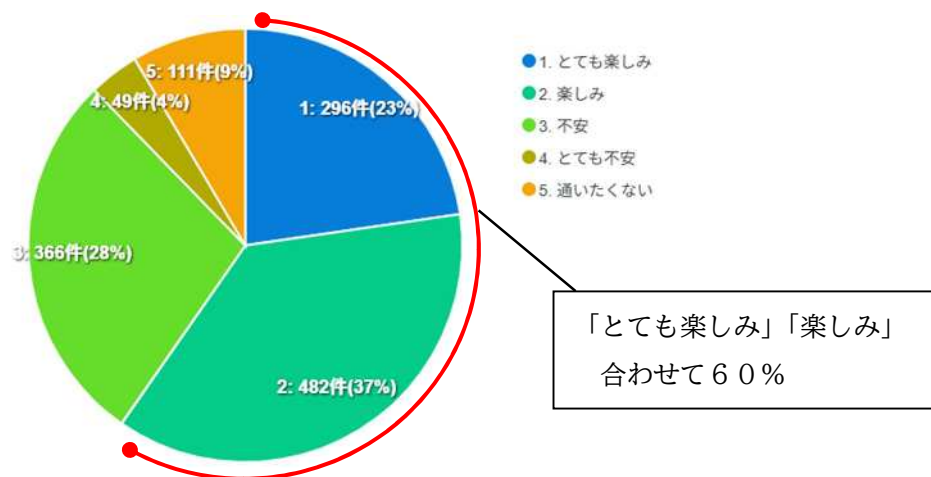
### (2) 児童生徒

| 児童（小学5年生） | 生徒（中学2年生） |
|-----------|-----------|
| 726       | 578       |

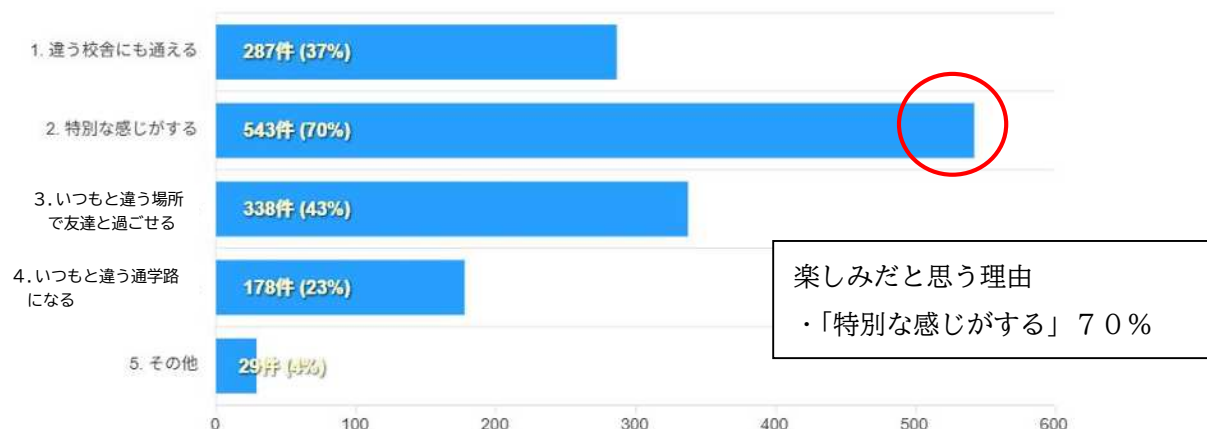
## 5 結果概要

【児童生徒アンケート】 回答数：1,304件

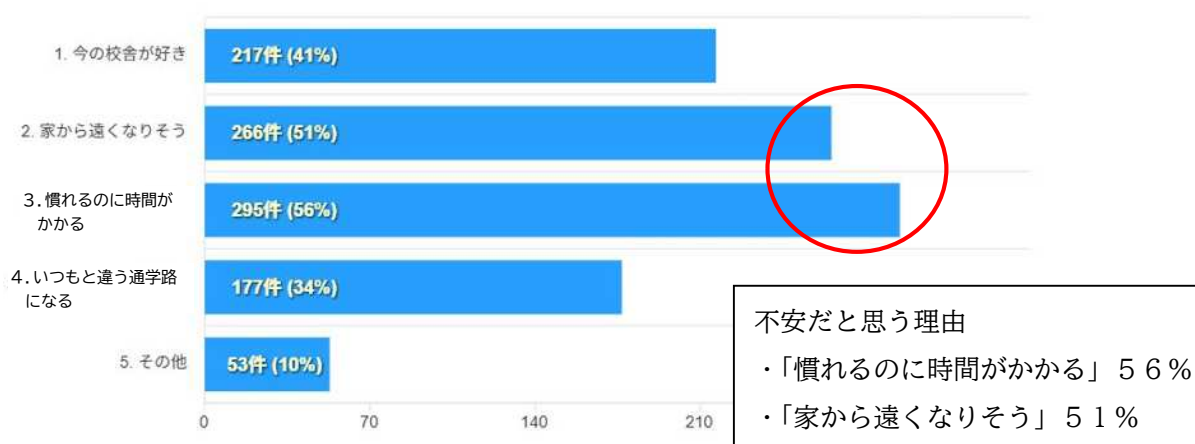
Q1 将来、あなたが通っている学校を建替える時に、3～4年間くらい、今までとは別の校舎に通学してもらうこともあります。今とは違う校舎で、勉強や友達と遊んだりすることについてどう思いますか。



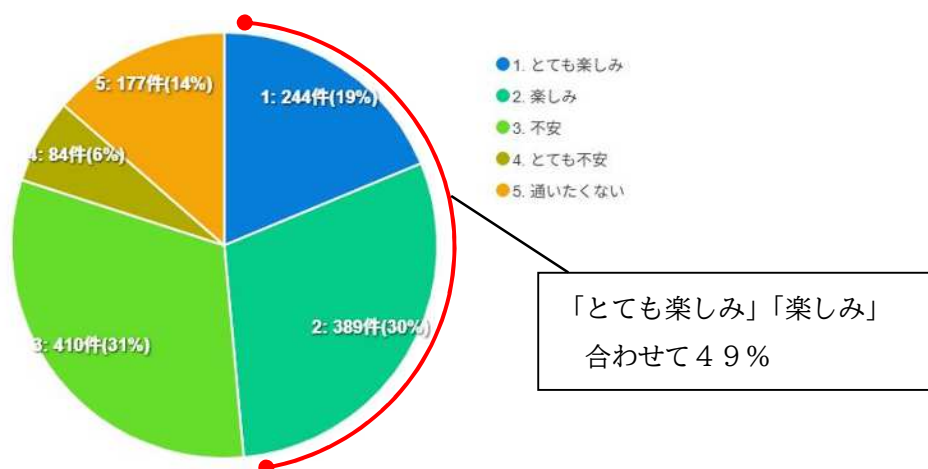
[（とても楽しみ、楽しみと答えた方にお聞きします）どのような理由で楽しみだと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。]



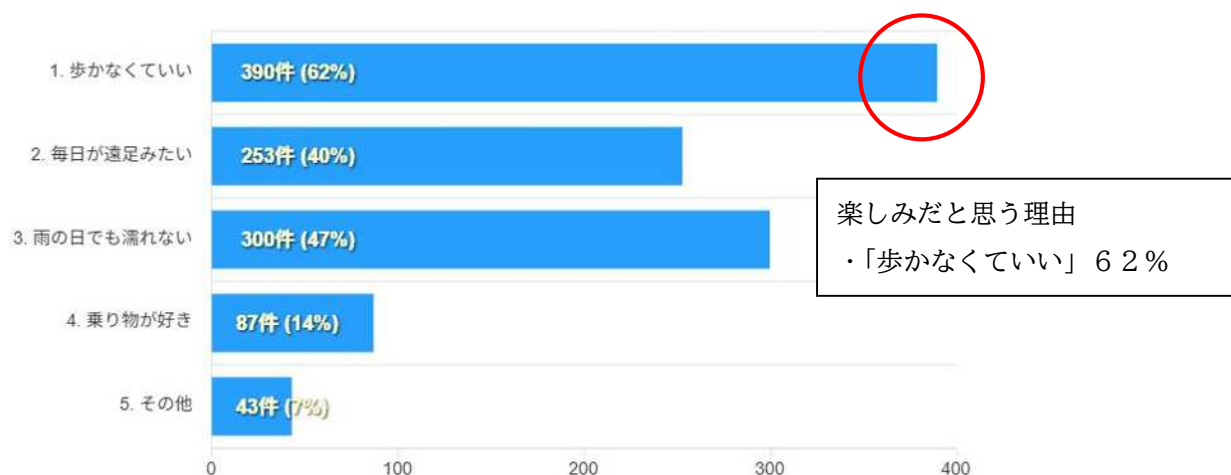
[（不安、とても不安、通いたくないと答えた方にお聞きします）どのような理由で不安だと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。]



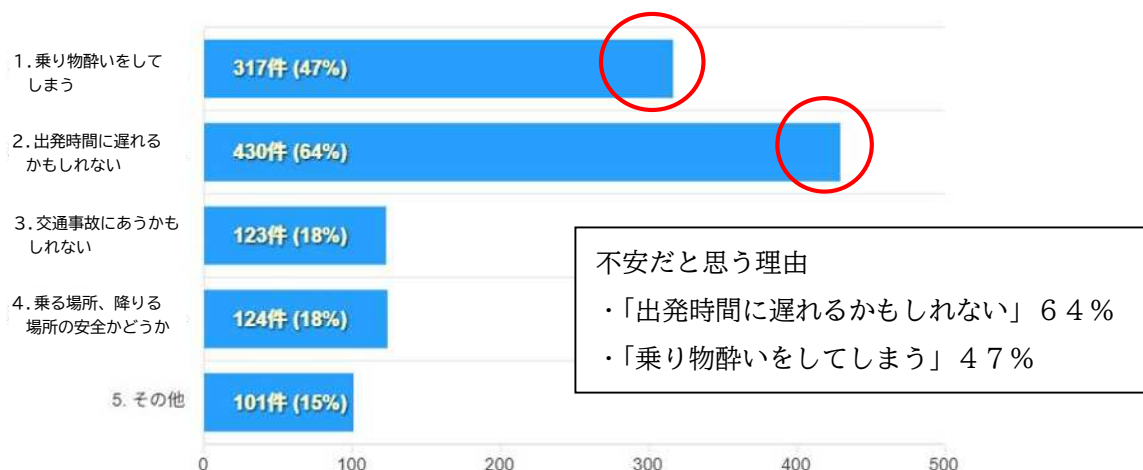
Q2 学校を建替えている間、別の校舎にバスで通学することになることについてどう思いますか。（建替え期間は、3～4年間くらいで、10分～30分くらいバスに乗ることが考えられます。）



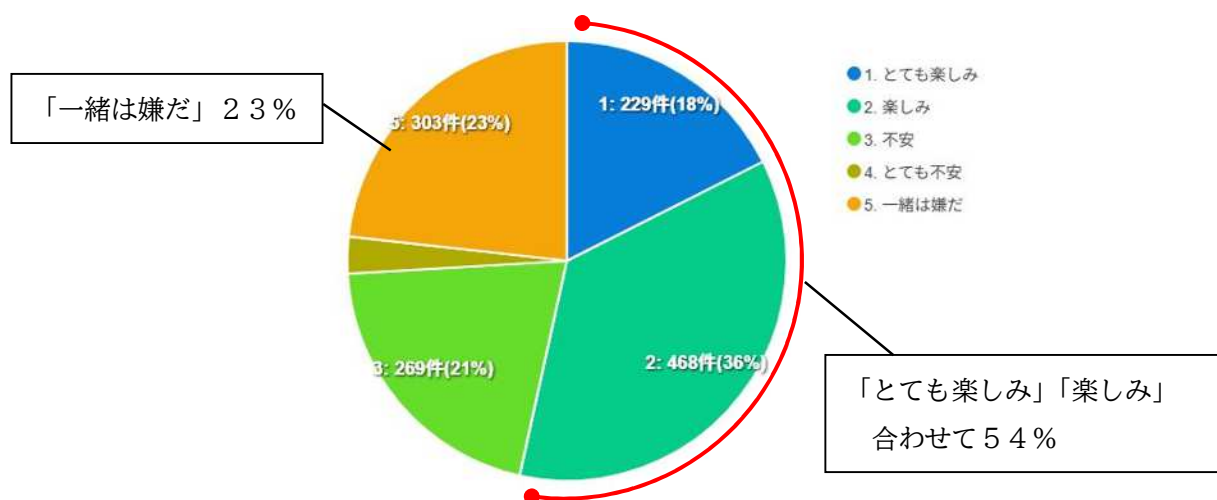
〔（とても楽しみ、楽しみと答えた方にお聞きします）どのような理由で楽しみだと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕



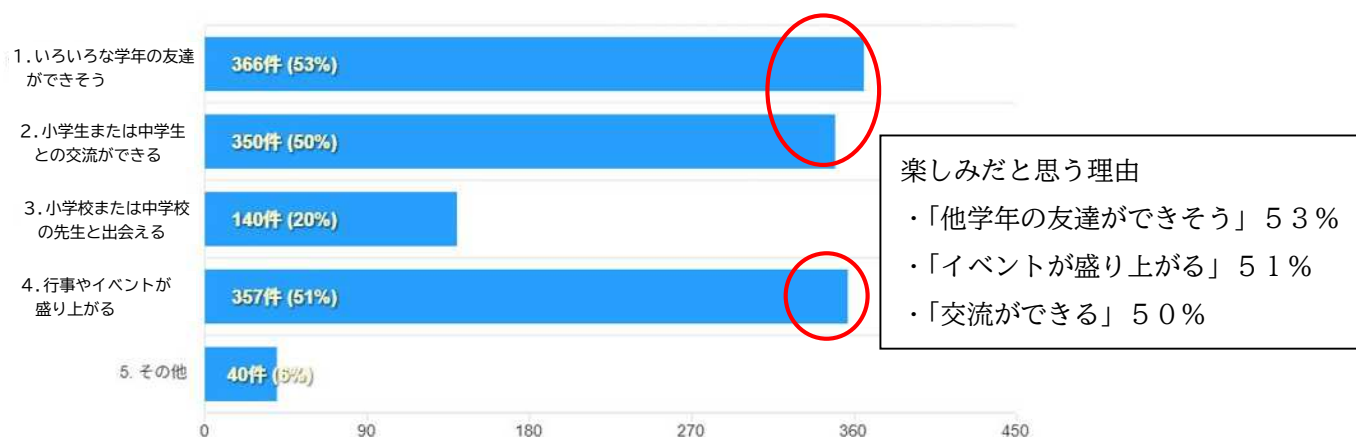
〔（不安、とても不安、通いたくないと答えた方にお聞きします）どのような理由で不安だと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕



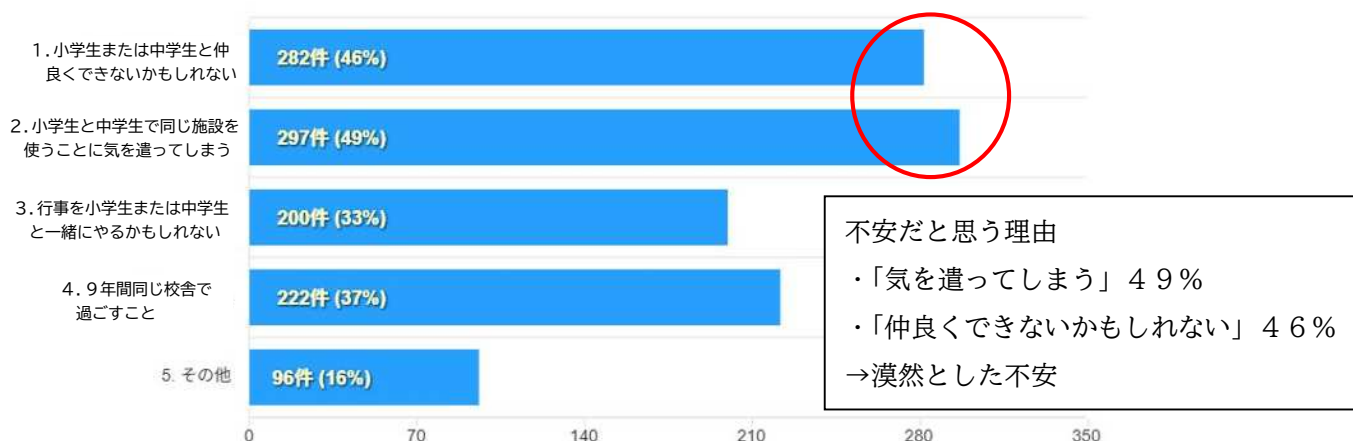
Q3 学校を建替えて新しくなった校舎に、小学1年生から中学3年生までが同じ校舎で勉強する「小中一貫校」をつくることについてどう思いますか。



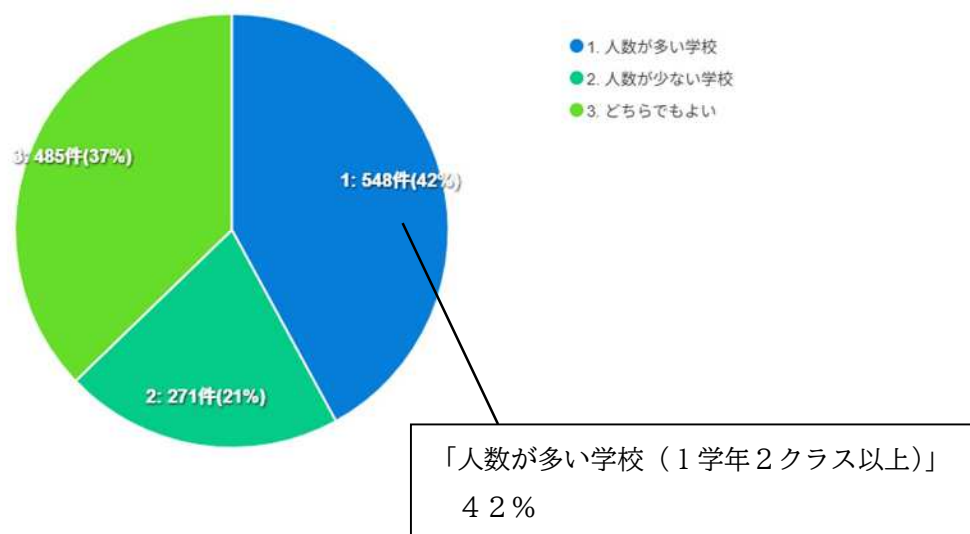
〔（とても楽しみ、楽しみと答えた方にお聞きします）どのような理由で楽しみだと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕



〔（不安、とても不安、一緒に嫌だと答えた方にお聞きします）どのような理由で不安だと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕



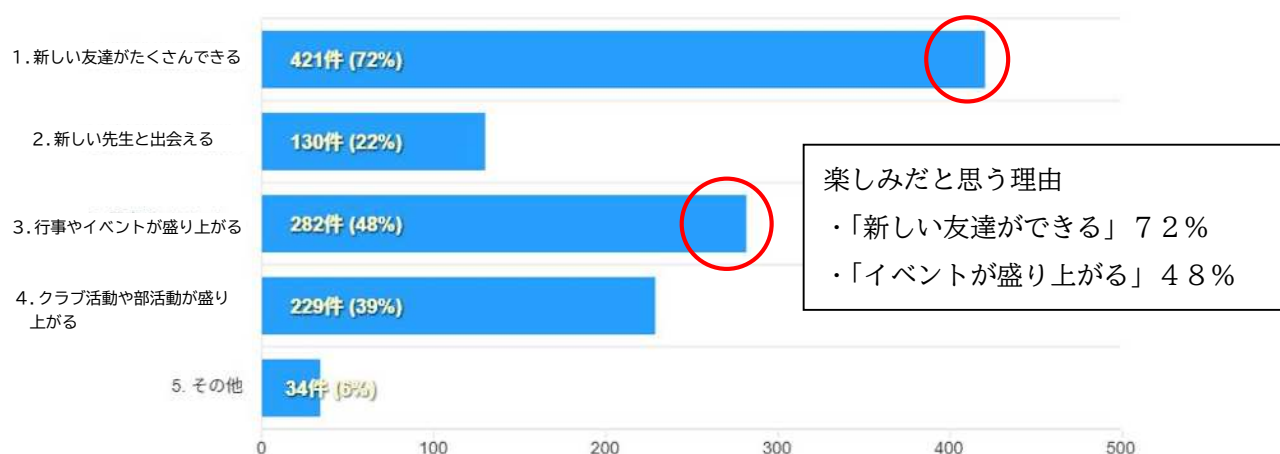
Q 4 子どもの数が多い学校と少ない学校、どちらの学校があなたには合っていると思いますか。[当てはまるものを1つ選んでください。(人数が多い学校：1学年2クラス以上、人数が少ない学校：1学年1クラス以下) ]



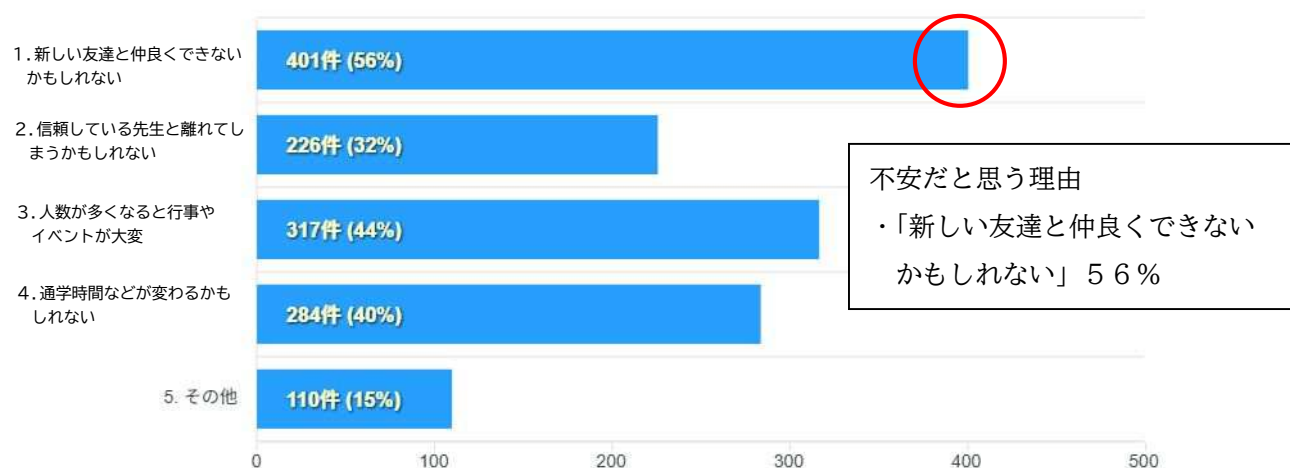
Q5 あなたが通っている学校と近くの学校が一つになる（統合する）としたら、どう思いますか。



〔（とても楽しみ、楽しみと答えた方にお聞きします）どのような理由で楽しみだと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕



〔（不安、とても不安、一つになる（統合する）のは嫌だと答えた方にお聞きします）どのような理由で不安だと思いますか。当てはまるもの全て選んでください。〕

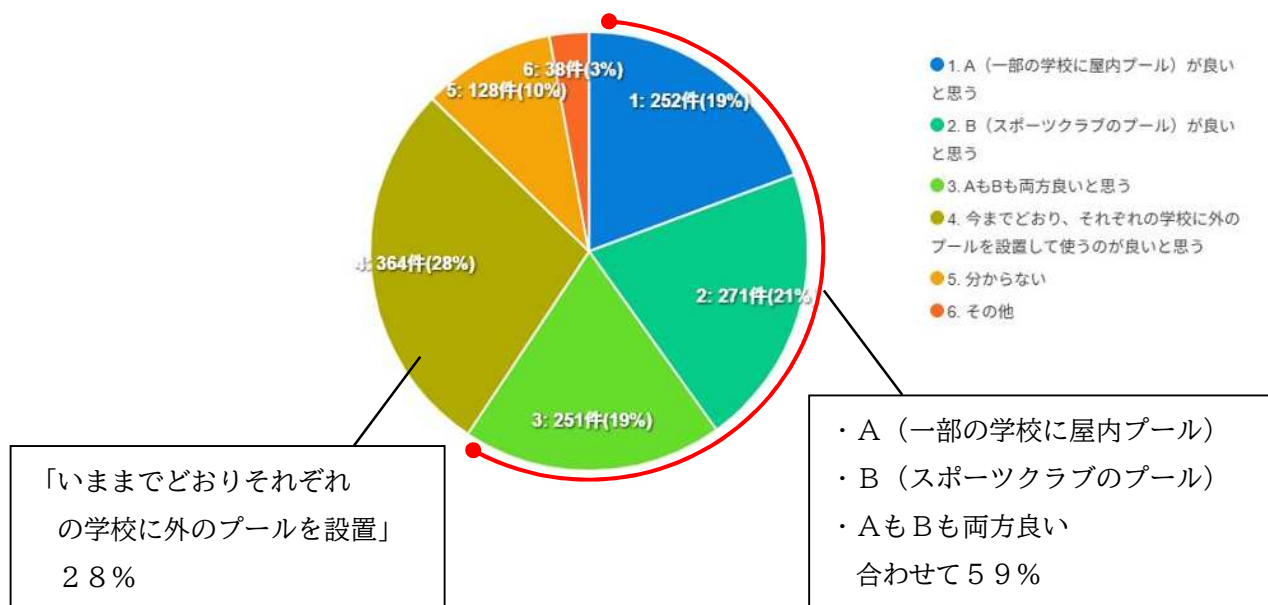


Q 6 未来の荒川区の学校におけるプール授業について、現在以下の2つの案が考えられています。

A. 一部の学校にだけ屋内プールをつくり、周辺のいくつかの学校はプール授業の時はその学校に通う

B. 学校にはプールをつくらず、スポーツクラブのプールを使う

この案について、あなたはどのように思いますか。



Q8 将来の学校の建替えについて、必要だと思うことやこうだったらいいなと思うことなど自由に意見を書いてください。

<自由記述回答数：984件>

| 区分            | 件数  | 割合    | 主な要望内容（キーワード）                  |
|---------------|-----|-------|--------------------------------|
| 校舎の美観・清潔感     | 315 | 32.0% | きれい、明るい、おしゃれ、ホテルのような、新築感       |
| 運動施設（体育館・校庭）  | 276 | 28.0% | 体育館を広く、人工芝、遊具、屋内プール、水はけ        |
| トイレの改善        | 231 | 23.5% | 洋式化、自動洗浄、トイレ用擬音装置、臭い改善、乾式（ドライ） |
| 自習室・学習スペース    | 187 | 19.0% | 自習室、集中できる場所、放課後学習、図書室のカフェ化     |
| 空調設備、手洗い場     | 157 | 16.0% | 体育館のエアコン、全館空調、温水が出る蛇口          |
| バリアフリー設備      | 123 | 12.5% | エレベーター、エスカレーター、廊下を広く、段差なし      |
| 生活利便性（自販機・給水） | 98  | 10.0% | 自販機、ウォーターサーバー、売店、大きなロッカー       |
| I C T・教室の設備更新 | 74  | 7.5%  | Wi-Fi、ホワイトボード、広い机、タブレット環境      |
| 交流・リフレッシュ空間   | 44  | 4.5%  | 中庭、屋上開放、ラウンジ、一人で落ち着ける場所        |
| 防犯・安全・防災      | 39  | 4.0%  | 耐震、防犯カメラ、避難所機能、セキュリティ          |

<主な傾向>

(1) 校舎の「きれいさ」への強い要望

全体を通じて最も多かった意見は「きれいな校舎にしてほしい」であり、ほぼすべての学校で繰り返し記載があった。

例：「きれいな校舎にしてほしい」「温かみのある綺麗な校舎」「きれいで大きな校舎がいい」

(2) 体育館・校庭の拡張

体育館を大きくしてほしい、校庭を広くしてほしい、人工芝にしてほしいなど、運動環境の改善を求める声が多い。

(3) トイレの改善

「匂い」「個室数」「清潔さ」「ウォシュレット」など、具体的な改善要望が多数寄せられた。

(4) 学習環境の充実（自習室・広い教室・図書室）

「自習室を作してほしい」という意見が非常に多く、静かに集中できる環境を求める声が強い。また、教室や図書室を広くしてほしいという要望も多く見られた。

(5) バリアフリー設備

エレベーターやエスカレーターの設置を求める声が多く、特に怪我や体調不良時の移動負担を理由に挙げる児童生徒が多い。

(6) 交流・休憩スペース

「友達と話せる場所」「ゆったり部屋」など、交流や休息のためのスペースを求める意見が複数あった。

(7) その他

芝生化、植物や生き物と触れ合える場所、動物の飼育スペースなど、小学校を中心に自然環境の充実を求める声が見られた。

また、「今の校舎が好き」「面影を残してほしい」という意見も一定数あった。

【教職員アンケート】 回答数：256件 ※全問記述回答 件数は延べ件数を記載

**Q1 建替え中の代替校舎使用についてご意見をお聞かせください。**

| 区分                   | 件数  | 割合    |
|----------------------|-----|-------|
| 代替校舎の使用に賛成（やむを得ない）   | 111 | 43.4% |
| 児童生徒の安全確保や負担軽減が最優先   | 44  | 17.2% |
| なるべく近くの代替校舎が使用できると良い | 30  | 11.7% |
| 代替校舎の設備環境整備への要望      | 18  | 7.0%  |
| 教育活動への影響に懸念          | 14  | 5.5%  |
| 敷地内での建替え（居ながら工事）が良い  | 10  | 3.9%  |
| 引っ越し作業への負担に懸念        | 8   | 3.1%  |
| 教職員の負担に懸念            | 6   | 2.3%  |
| 地域・保護者への丁寧な説明が必要     | 6   | 2.3%  |
| 特に意見なし               | 48  | 18.8% |

<主な傾向>

- ・建替えのための代替校舎使用に賛成の意見が4割を超えている。
- ・一方で、児童生徒の安全確保の声も2割弱あった。
- ・代替校舎における空調等の設備環境の整備を望む声があった。
- ・低学年の通学負担や、体育館・校庭等の運動スペース確保への課題を指摘する声があった。

**Q2 建替え中のバス通学についてご意見をお聞かせください。**

| 区分                     | 件数  | 割合    |
|------------------------|-----|-------|
| スクールバスは必要（やむを得ない、条件付き） | 108 | 42.2% |
| 遅刻・早退・不登校児対応の不安        | 40  | 15.6% |
| できれば徒歩通学が望ましい          | 27  | 10.5% |
| バス運行の実現性（渋滞・本数・ルート）    | 27  | 10.5% |
| 安全面の懸念                 | 25  | 9.8%  |
| 教職員の負担増を懸念             | 20  | 7.8%  |
| バス酔い・体調面の懸念            | 13  | 5.1%  |
| 保護者負担の増加を懸念            | 12  | 4.7%  |
| 教育活動における対応への影響懸念       | 11  | 4.3%  |
| 特に意見なし                 | 30  | 11.7% |

<主な傾向>

- ・バス通学に賛成、必要との意見が4割以上を占めるが、「安全確保ができること」、「距離が遠い場合は反対」、等の意見があった。
- ・遅刻・不登校児童生徒への対応に不安を示す意見が15%程度あった。
- ・渋滞や道路事情から、スクールバスの実現性への懸念を示す意見が10%程度あった。
- ・「安全面」「教職員の負担」「保護者の負担」等から、総合的に見て徒歩が望ましいとする意見が10%程度あった。
- ・運行管理・車内トラブル対応・添乗員配置など、運用面での要望があった。

**Q 3 統合についてご意見をお聞かせください。**

| 区分                         | 件数 | 割合    |
|----------------------------|----|-------|
| 統合は必要（適正規模にすべき、教育活動の向上に期待） | 86 | 33.6% |
| 統合はやむを得ない                  | 56 | 21.9% |
| 地域の理解・丁寧な説明が必要             | 21 | 8.2%  |
| 統合校への配慮が必要（実務的な準備や心情への配慮）  | 20 | 7.8%  |
| 統合に反対                      | 13 | 5.1%  |
| 小規模校の良さを残してほしい             | 7  | 2.7%  |
| 統合後の規模が大きくなりすぎないか心配        | 7  | 2.7%  |
| 統合によるデメリット（文化・伝統の喪失）       | 5  | 2.0%  |
| その他                        | 6  | 2.3%  |
| 特に意見なし                     | 39 | 15.2% |

<主な傾向>

- ・少子化・単学級化を背景に、適正規模とするには統合が必要との意見が3割以上を占める。
- ・一方で、地域の意見や繋がりに配慮し、慎重に進めるべきとの意見が8%程度あった。
- ・反対意見の理由として、地域に根ざした教育、小規模校ならではの良さを尊重すべきとの意見が挙げられている。
- ・統合後に再び人口増に転じて規模が大きくなることを懸念する声があった。
- ・学校がなくなる場合には思い出を繋ぐ方法を検討すべきとの意見や、統合することによる通学距離・教育活動への影響を心配する声もあった。

**Q 4 適正な学級数や、一学級の児童生徒数についてご意見をお聞かせください。**

| 区分                 | 件数 | 割合    |
|--------------------|----|-------|
| 12～18学級が望ましい       | 88 | 34.4% |
| 1学級30人以下が望ましい      | 62 | 24.2% |
| （中学校）各学年3～4学級が望ましい | 15 | 5.9%  |
| （中学校）各学年5学級以下が望ましい | 6  | 2.3%  |
| （中学校）40人学級は多い      | 6  | 2.3%  |
| （中学校）各学年3学級以上が望ましい | 5  | 2.0%  |
| （小学校）各学年3～4学級が望ましい | 6  | 2.3%  |
| 単学級は避けたい           | 5  | 2.0%  |
| その他                | 31 | 12.1% |
| 特に意見なし             | 30 | 11.7% |

<主な傾向>

- ・小中学校とも、12～18学級を適正規模とすることを支持する意見が最も多く、全体で3割以上を占める。
- ・小中学校とも、1学級30人以下が望ましいとする意見が多く、全体で24%程度あった。
- ・中学校は、現在の状況を踏まえ、「一学年6学級は多い」との意見があった。
- ・適正な学級規模として、「子ども一人ひとりに目が行き届く環境」と、「多様な考え方や価値観に触れる機会を確保できること」のバランスをとる必要があるとの意見があった。

Q 5 小中一貫校についてご意見をお聞かせください。

| 区分                | 件数  | 割合    |
|-------------------|-----|-------|
| 賛成（条件付き含む）        | 122 | 47.7% |
| 反対                | 39  | 15.2% |
| 慎重に検討すべき          | 38  | 14.8% |
| 中1ギャップ解消を評価       | 21  | 8.2%  |
| 教職員の負担増を懸念        | 19  | 7.4%  |
| 人間関係の固定化を懸念       | 14  | 5.5%  |
| 校舎・施設のキャパシティの懸念   | 14  | 5.5%  |
| 時程・カリキュラム調整の難しさ   | 11  | 4.3%  |
| 小学校高学年のリーダー性低下を懸念 | 9   | 3.5%  |
| 特に意見なし            | 36  | 14.1% |

<主な傾向>

- ・賛成意見が5割弱を占めるが、「校舎の規模が確保できれば」、「十分な交流ができるのであれば」、等の意見があった。
- ・中1ギャップの解消を評価する声が8%程度あった。
- ・慎重に検討すべきといった意見が15%弱あった。
- ・「人間関係の固定化」「リーダー性の低下」「施設不足」「教員負担」への懸念の声があった。

Q 6 その他、建替えに関するご意見等をお聞かせください。

| 区分                        | 件数  | 割合    |
|---------------------------|-----|-------|
| 老朽化のため建替え賛成               | 25  | 9.8%  |
| 安全性・防災・防犯の強化を希望           | 12  | 4.7%  |
| 設備水準の向上を希望（ICT・水回り・空調・収納） | 11  | 4.3%  |
| 児童生徒第一で進めてほしい             | 10  | 3.9%  |
| バリアフリー・エレベーター設置           | 6   | 2.3%  |
| 地域・保護者への説明を丁寧にすべき         | 6   | 2.3%  |
| 教職員の負担軽減を求める              | 5   | 2.0%  |
| 特別支援・別室登校の環境整備            | 4   | 1.6%  |
| 学校図書館・学習環境の充実             | 4   | 1.6%  |
| その他                       | 16  | 6.3%  |
| 特に意見なし                    | 175 | 68.4% |

<主な傾向>

- ・老朽化への危機感が強く、建替えを推進してほしいという意見が1割弱あった。
- ・建替えに当たっては、「安全性・防災・防犯の強化」や、「設備水準の向上」を求める声がそれぞれ5%弱あった。
- ・「児童生徒第一」「バリアフリー化」「地域・保護者への説明」「教職員の負担軽減」に関する意見がそれぞれ2～3%程度あった。
- ・その他の意見として、思い出や歴史を残す工夫をしてほしい、余裕のある執務環境、柔軟に使えるスペースの確保、現校舎の設備環境改善の要望といった声があった。

# 荒川区学校施設 整備水準

(案)

令和8年●月

荒川区教育委員会

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 基本的な考え方.....         | 1  |
| 2 施設構成と考え方 .....       | 4  |
| 3 学校施設の複合化等 .....      | 5  |
| 4 諸室の詳細 .....          | 5  |
| <br><参考>               |    |
| 児童生徒・教職員へのアンケート結果..... | 15 |

## 1 基本的な考え方

学校施設の建替えや増築など、施設整備を計画する中で、「荒川区学校教育ビジョン」「荒川区教育施設長寿命化計画」において示されている教育施設の目指すべき姿や国の動向等を踏まえ、新しい時代の学びを実現するため、今後の学校施設整備の基本的な視点として以下5点を定めます。

今後個別の学校の計画にあたっては、本整備水準で示す施設整備を原則としたうえで、各学校の伝統や個性、地域性等を考慮し学校ごとに特色ある活動や多様な教育活動を推進していくことができるよう、施設整備を進めていきます。また、より効果的・効率的な施設整備の手法として、PFI や包括的民間委託などの官民連携による整備手法等を検討します。

### (1)新しい時代の学びを実現する学校施設

- これまでの学校施設の固定観念に捉われず、時代の変化、社会的な課題に対応する視点(可変性)を持ち、「学校施設全体を学びの場」として整備をします。
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT を日常的に活用できるよう、大型提示装置(電子黒板)や高速大容量通信ネットワーク等の整備を進めるとともに、校務の効率化を図り学校現場における業務負担を軽減することを目指します。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、物理的、心理的な障壁を取り除くバリアフリー化を進めるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進し、障がいのある子もない子と共に学び個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる環境整備を進めます。
- 様々な要因により不登校となってしまった児童生徒の学びを継続するための環境整備を進めます。
- 多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間を整備します。
- 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言により目指している、地域が一体となって読書を通じた心豊かなまちづくりの推進のため、児童生徒が日頃から読書に触れる機会を創出し、学校図書館(図書室)の充実を図ります。



### (2)安全安心な学校施設

- 学校施設は、児童生徒が1日の多くを過ごす場であるため、事故などの原因の排除に努め、安全安心な施設を整備します。
- 敷地境界部からの侵入対策などの防犯性や安全性に配慮し、見通しが良く、動線や構造を十分に検討した施設とします。
- 地域開放時や避難所運営時に、児童生徒の安全確保や個人情報保護できるようセキュリティに配慮します。
- 構造躯体の耐震化に加え、天井材、家具什器、電気・機械設備等の非構造部材等の耐震化も図ります。



○窓ガラスは、強化ガラスや防災安全合わせガラスなどを検討し、災害時等の安全を確保できるよう配慮します。

○浸水時における教育活動の早期復旧等のため、職員室等の重要諸室、避難所となる体育館、防災備蓄倉庫等の2階以上の上階への配置や受変電設備等の屋上設置・架台設置、止水版の設置、低層階の電源コンセントの位置等に配慮します。

### (3)快適な空間及び維持管理しやすい学校施設

○明るさ(採光)、通風、換気、断熱、音などの基本的な室内環境の整備に加え、化学物質の放散量の少ない建築素材の選定や十分な換気によりシックハウス対策を実施するとともに、抗菌素材の使用や自動水栓等の設置により、感染症対策を実施し、健康で快適に過ごせる施設を整備します。



○近年の気候変動による猛暑・酷暑に対応するため、校舎内外の暑さ対策を実施し、良質な教育環境を確保します。

○感覚過敏などの児童生徒も過ごしやすくなるよう、センサリーフレンドリーの考え方にも配慮します。

○維持管理のしやすさや、改修時のコスト抑制のため、できるだけシンプルな形状の施設となるよう検討します。

○定期的な設備の更新、交換作業等が行いやすい仕上げや構造、汎用性の高い設備を検討し、維持管理が容易となるよう配慮します。

○施設の良好な維持と維持管理コストの低減を図れるように、設計段階において最良の機器を選定します。

### (4)環境への配慮・持続可能な社会に資する学校施設

○区のゼロカーボンシティ表明に基づき、「脱炭素社会」へ転換していくため、荒川区役所エコアクティブプラン等を踏まえて、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入・設置を推進します。



○環境負荷の低減を図った設計・建設、環境教育に資するエコスクールの整備を推進します。

○自然との接触、環境教育の場の創出等のため、可能な限り緑化に取り組みます。

○外壁や屋上(屋根)、窓ガラス等の高断熱化等を図り、快適な学習環境を整備します。

○年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目標とした ZEB<sup>(※)</sup>化を視野に入れて検討します。

○可能な限り国産材による木材の利用や内装の木質化を促進し、木材の持つ温かみやストレス緩和効果、調湿作用・抗菌作用により快適な空間の整備を図ります。

## ※ZEB(Net Zero Energy Building)

建物で消費する一次エネルギーを年間で収支ゼロにすることを目指した建築物を指し、50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、

- ①『ZEB』： 100%以上削減(再生可能エネルギーを含む)
- ②Nearly ZEB： 75%以上、100%未満削減(再生可能エネルギーを含む)
- ③ZEB Ready： 50%削減(再生可能エネルギー含まず)
- ④ZEB Oriented： 30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のもの(再生可能エネルギー含まず)

の4段階のZEBを定義しています。

## (5)地域の拠点となる学校施設

- 児童生徒だけでなく、障がいのある方、高齢者等誰でも利用しやすいユニバーサルデザインによる施設整備を進めます。
- 体育館の開放、選挙時の投票所等の地域利用・地域開放を想定した諸室や災害時の避難所となった際、要配慮者の利用スペースとなる諸室の配置に配慮します。
- 必要に応じて学童クラブ等の公共施設との複合化をはじめ、地域コミュニティの拠点となるよう検討します。
- 災害時の避難所となることを想定し、マンホールトイレの整備や簡易トイレ・携帯トイレの備蓄、温水シャワーの設置、停電に備え非常用発電機や蓄電池、応急給水栓、太陽光パネル、雨水貯留槽等の整備など防災担当部署と連携し、必要な設備等を整備します。
- 避難所運営時、ペットの避難場所も確保できるよう留意します。
- 可能な限り、災害時のヘリコプターでの救助や救援物資の運搬の目印となるヘリサインを整備します。
- 将来的な児童生徒数の減少を見据え、地域利用を想定した他の用途に転用が可能となるような仕様を検討します。



## 2 施設構成と考え方

学校施設の整備にあたっては、敷地面積、用途地域、学校規模、地域特性など、学校ごとに異なることから、それぞれの土地、条件に則した学校を整備する必要があります。

今後の建替えにおいて、必要となる諸室をエリアごとに分け、役割を明確にし、必要以上に設置することのないよう、諸室等の整備を進めます。

※本整備水準は、「特別教室型」を基本として定めます。「教科教室型」の運用に係る施設整備については、設計時に各学校と十分協議の上、個別に検討することとします。

また、小中一貫教育を実施する施設形態(施設一体型、施設隣接型、施設分離型)については、一貫教育に適した施設を整備する必要があるため、教育効果及び安全面を考慮するとともに、9年間の系統性・連続性を大切に、小中連携のしやすい諸室配置とするなど、十分協議の上個別に検討することとします。

| 児童生徒-学習エリア  |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
|             | 普通教室 / 少人数教室(習熟度別学習室) / 特別支援学級       |
|             | 特別支援教室 / クールダウンスペース / 登校サポートルーム      |
|             | 特別教室                                 |
|             | 理科室 / 音楽室 / 図工室(小学校のみ) / 美術室(中学校のみ)  |
|             | 技術室(中学校のみ) / 家庭科室(小学校のみ)             |
|             | 被服室・調理室(中学校のみ) / 学校図書館               |
| 児童生徒-生活エリア  |                                      |
|             | 多目的室・ランチルーム / 児童会室・生徒会室 / 児童生徒用更衣室   |
|             | 昇降口 / 児童生徒用トイレ / 手洗い場                |
| 職員-管理エリア    |                                      |
|             | 職員室 / 校長室 / 事務室 / 主事室 / 印刷室 / 会議室    |
|             | 保健室 / 給食室 / 配膳室 / 給湯室 / 職員更衣室        |
|             | 職員・来客用昇降口 / 職員・来客用トイレ / 放送室 / 教育相談室  |
|             | 進路資料室(中学校のみ) / PTA室 / 教材室・倉庫         |
|             | スクール安全ステーション(小学校のみ) / 廊下・階段 / エレベーター |
| 運動エリア       |                                      |
|             | 校庭 / 体育館 / プール(拠点校のみ) / 武道場(中学校のみ)   |
| 地域コミュニティエリア |                                      |
|             | 多目的室・ランチルーム / ミニ備蓄倉庫                 |
|             | 学童クラブ・にこにこすくーる(小学校のみ)                |

### 3 学校施設の複合化等

複合化は、公共施設全体の面積の縮減に繋がるほか、建設・運営・維持管理のコスト縮減にも繋がります。児童生徒の学習と生活に支障のない範囲において、学童クラブ等の公共施設との複合化をはじめ、施設間の相互利用、共同利用等幼児や高齢者等多様な世代と交流できる場として、地域コミュニティの拠点となるよう検討します。

### 4 諸室の詳細

#### 児童生徒-学習エリア

##### ◆普通教室 [必要数:学校規模に応じて検討][面積:72 m<sup>2</sup>]

- タブレットの利用や教科書サイズの規格に合わせた机の大きさ(新 JIS 規格)を踏まえ、72 m<sup>2</sup>(8m×9m)を標準とします。
- 学年ごとのまとまりに配慮するとともに、学級編成基準の変更を見据えた普通教室数を確保します。
- 良好な採光確保と近隣のプライバシーに配慮した配置とします。
- 多様な学習活動等に柔軟に対応できるよう、カーテンやパーテーション等の設置、廊下等共用部分の有効活用等を図るとともに、可動式ロッカー等の導入や配置の工夫により、教材などの収納環境を整え、教室空間の有効活用を図れるよう検討します。

##### ◆少人数教室(習熟度別学習室)[必要数:学校規模に応じて検討][面積 72 m<sup>2</sup>]

- 教室規模や設備は普通教室と同様とします。
- 小学校には算数室、中学校には英語室と数学室として整備します。
- 少人数教室として使用するだけでなく、オープンスペースとしての使用もできるよう配慮します。

##### ◆特別支援学級(設置校のみ) [必要数・面積:設置校の状況により検討]

- 肢体上支援を要する児童生徒の通学の負担や緊急時の避難の安全性を考慮し、原則1階に配置します。
- 障がいのない児童生徒との交流及び共同学習、日常的な交流が促されるよう配置に配慮します。
- 音や光、振動などの環境条件が及ぼす影響が、障がいのない児童生徒に比較して大きいことに留意し、音楽室や体育館から離れた配置とすることや保健室と近い配置となるよう配慮します。
- 人数に応じて適切な広さで指導が行えることや特性に応じて個別指導が行えるよう、カーテンやパーテーション等で仕切れるように配慮します。
- シャワー室等の洗浄設備を備えた空間の設置を検討するとともに、バリアフリートイレと近い配置となるよう配慮します。

**◆特別支援教室 [必要数:1程度][面積:72 m<sup>2</sup>]**

- 障がいのない児童生徒との交流及び共同学習、日常的な交流が促されるよう配置に配慮します。
- 音や光、振動などの環境条件が及ぼす影響が、障がいのない児童生徒に比較して大きいことに留意し、音楽室や体育館から離れた配置とするなど配慮します。
- 人数に応じて適切な広さで指導が行えることや特性に応じて個別指導が行えるよう、カーテンやパーテーション等で仕切れるように配慮します。

**◆クールダウンスペース [必要数:各校の状況に応じて検討][面積:2～3m<sup>2</sup>程度]**

- 外部の音や視線を遮断し気持ちを落ち着かせて、パニックを防ぐためのスペースの設置を教室近くに配置するよう検討します。
- 専用のスペースを確保できない場合は、特別支援学級・特別支援教室内等に間仕切り等を設置し、区切って使用できるよう検討します。

**◆登校サポートルーム [必要数・面積:各校の状況に応じて検討]**

- 自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分にあったペースで学習・生活できる環境スペースの設置を検討します。
- 教育相談室や保健室、職員室等と近い位置に配置するよう配慮します。
- 専用のスペースを確保できない場合は、少人数教室等に間仕切り等を設置し、区切って使用できるよう検討します。

**◆特別教室**

- 特別教室は、普通教室の2倍の大きさ(72m<sup>2</sup>×2=144m<sup>2</sup>)を標準とし、隣接する形で準備室を設けます。
- 学校規模により、必要部屋数の検討を行います。(第一理科室・第二理科室等)

**【理科室】 [必要数:1～2][面積:144m<sup>2</sup>(準備室含む)]**

- 生物の飼育・栽培、観察等を行うため、屋外への動線に配慮した配置とします。
- 部屋内に流し台を設置し、十分な数の水栓を確保します。
- 事故発生時の危険回避を考慮し、椅子は背もたれがないものとします。
- 薬品類の保管に関して棚等の転倒に配慮するとともに扉は施錠可能なものとします。
- ガス及び火の使用を考慮し、十分な換気容量を確保します。
- 壁・床・机等は耐熱性・耐水性・耐薬品性などの耐性に優れるものとし、床は水濡れしても滑りにくい仕様とします。

**【音楽室】 [必要数:1～2][面積:144m<sup>2</sup>(準備室含む)]**

- 防音、遮音対策を講じます。
- 音の影響を考慮し、他の教室(特に特別支援学級等)や近隣住宅との位置関係に配慮します。

- 大型の楽器等種々の楽器や教材、音楽備品等を収納するための収納備品を、音楽室及び準備室内に確保します。
- 楽器搬出入のため、出入口は十分な幅員を確保します。

**【図工室】(小学校のみ) [必要数:1][面積:144㎡(準備室含む)]**

- 部屋内に流し台を設置し、十分な数の水栓を確保します。
- 作品を展示、保管できるスペースの確保を検討します。
- 種々の工具・教材・材料等に適した収納備品を配備します。
- 陶芸窯等特別な設備を設ける場合は、必要性について十分検討しスペースを確保します。

**【美術室】(中学校のみ) [必要数:1][面積:144㎡(準備室含む)]**

- 部屋内に流し台を設置し、十分な数の水栓を確保します。
- 各机から使用できる位置に、ドライヤーなどの消費電力の大きい器具も使用可能なコンセントを必要数設けます。
- 作品を展示、保管できるスペースの確保を検討します。
- 種々の工具・教材・材料等に適した収納備品を配備します。

**【技術室】(中学校のみ) [必要数:1～2][面積:144㎡(準備室含む)]**

- 木工・金工に対応できる大きさ・材質の作業机を、活動しやすい間隔で適切に配置します。
- 事故発生時の危険回避を考慮し、椅子は背もたれがないものとします。
- 部屋内に流し台を設置し、十分な数の水栓を確保します。
- 各机から使用できる位置に、ドライヤーなどの消費電力の大きい器具も使用可能なコンセントを必要数設けます。
- 作品を展示、保管できるスペースの確保を検討します。
- 種々の工具・教材・材料等に適した収納備品を配備します。

**【家庭科室】(小学校のみ) [必要数:1][面積:144㎡(準備室含む)]**

- ガス及び火の使用を考慮した、十分な換気容量を確保します。
- 必要数の流し台、調理台、ガスコンロまたはIHヒーター、オーブン、ミシン、冷蔵庫、洗濯機等の必要設備を設置します。
- 流し台やコンロ等に蓋を設置するなど様々に利用できるつくりとなるよう配慮します。
- 教室内で食事することを考慮し、黒板ではなくホワイトボードの設置を標準とします。
- 食器、材料、教材、製作中の作品等を収納するための収納備品を配備します。

**【被服室】(中学校のみ)[必要数:1][面積:144㎡(準備室含む)]**

- 調理室と近接した配置とします。
- 必要数のミシン、洗濯機等の必要設備を設置します。
- 被服に用いる器具・材料・教材・製作中の作品等を収納するための収納備品を配備します。

**【調理室】(中学校のみ)[必要数:1][面積:144㎡(準備室含む)]**

- 被服室と近接した配置とします。
- 必要数の流し台、調理台、ガスコンロまたは IH ヒーター、オーブン、冷蔵庫等を設置します。
- ガス及び火の使用を考慮した、十分な換気容量を確保します。
- 教室内で食事することを考慮し、黒板ではなくホワイトボードの設置を標準とします。
- 調理に用いる器具・食器・材料・教材等を収納するための収納備品を配備します。

**【学校図書館][必要数:1～2][面積:144㎡～(準備室含む)]**

- 音や振動による影響を考慮し、音楽室・体育館などとの位置関係に配慮するとともに、児童生徒及び教職員等誰からも利用しやすい配置となるよう配慮します。
- 書架は機能性と安全性を重視したものとし、収納冊数の多い書架や展示用書架など、用途に応じた種々の書架を効率的に配置します。
- 調べ学習、自習、グループ学習などのスペースを設けます。
- デジタル化の中で、図書やコンピュータ等学習に必要な教材等を配備し、メディアセンターとしての計画を検討します。
- 地域利用も考慮し、部屋の形状にこだわらず、オープンな形状の配置等を検討します。

**児童生徒-生活エリア**

**◆多目的室・ランチルーム [必要数:学校規模・各校の状況により検討][面積:144㎡]**

- 多目的の用途での使用を考慮し、机椅子の配置を容易に変更することができるよう、机は折り畳み・キャスター移動可能なもの、椅子は軽量かつ折り畳み又は重ね置き可能なものとします。
- 室内で食事することを考慮し、黒板ではなくホワイトボードの設置を標準とした上で、必要数の手洗い流しを設けます。
- 地域開放を想定し、給湯スペース(ガスコンロまたは IH ヒーター・流し台・換気扇)を設置します。
- 廊下との間仕切壁を可動間仕切とし、用途によってオープンな教室としても使用できるように配慮します。

**◆児童会室・生徒会室 [必要数:1][面積:36㎡]**

- 広報やイベント等に関する作業を行うことを考慮し、作業机や筆記・工作用具などを配備します。

**◆児童生徒用更衣室 [必要数:2(男女各1)][面積:36㎡]**

- 男女別に設けます。
- 性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に係る児童生徒本人への配慮と他の児童生徒への配慮をした配置とします。
- 教室に近接させることや体育館に近接させるなど位置関係に配慮します。
- 緊急時の非常通報装置の導入を検討します。
- 専用のスペースを確保できない場合は、教室内へカーテン等を設置することを検討します。

**◆昇降口 [面積:学校規模に応じて検討]**

- 教育目標等を掲出できるスペースを確保します。
- 来校者が受付を通らず校舎内に入らないよう、主事室等からの見通しに配慮します。

**◆児童生徒用トイレ [必要数・面積:学校規模に応じて検討]**

- 乾式(ドライ)仕様とし、衛生管理のしやすい構造とします。
- 大便器はすべて洋式とし、温水洗浄便座の設置を検討します。
- 児童生徒数に応じて必要な器具数を整備します。
- トイレ用の手洗い場は、感染症予防の観点から自動水栓を基本とします。
- 職員・来客用トイレや体育館等施設利用者用トイレとの配置を考慮しつつ、原則各階1つ以上のバリアフリートイレを設置します。
- 性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に係る児童生徒本人への配慮と他の児童生徒への配慮をした配置とします。

**◆手洗い場等 [必要数・面積:学校規模に応じて検討]**

- 教室から近接した位置となるよう配慮して配置します。
- 感染症対策として自動水栓を設置するとともに、必要に応じて蛇口タイプも設置します。
- 給食後の歯みがき等の実施にあたり、児童生徒数に応じて水栓の数等に配慮します。
- 熱中症対策等のためウォーターサーバーや冷水器等を各階へ設置します。

**職員-管理エリア**

**◆職員室 [必要数:1][面積:144㎡～(学校規模に応じて検討)]**

- 校庭での児童生徒の活動の様子や昇降口からの出入りなどが分かる位置に配置し、防犯上等の配慮をします。
- 校長室、事務室と近い位置に配置し、部屋同士で直接行き来ができるようにするなど、連携が取れるよう配慮します。
- 個人情報や重要資料を保管する器具庫のスペースを確保します。
- 防犯カメラのモニターを設置するスペースを確保します。
- 学校規模に応じた広さを確保し、教員、講師等と一緒に執務できる打合せ等のためのスペースを設けます。特別支援学級、特別支援教室の教職員も原則1つの職員室内での執務を想定しますが、教室の配置や人数等により専用の職員室を整備することも検討します。
- 緊急時の非常通報装置や非常用放送設備を設置します。

**◆校長室 [必要数:1][面積:36㎡]**

- 校庭を見渡せる位置に配置し、防犯上の配慮をします。
- 職員室、事務室と近い位置に配置し、部屋同士で直接行き来ができるようにするなど、連携が取れるよう配慮します。
- 個人情報や重要資料を保管する器具庫や学校の歴史(歴代校長写真等)に関するスペースを

確保します。

○少人数の打合せスペースや保護者等の面会が可能なスペースを確保します。

**◆事務室 [必要数:1][面積:36㎡]**

○職員室、校長室と近い位置に配置し、部屋同士で直接行き来ができるようにするなど、連携が取れるよう配慮します。

○緊急時の非常通報装置を設置します。

**◆主事室 [必要数:1][面積:36㎡]**

○来校者管理のため、来校者から見えやすい位置(昇降口付近等)に配置します。

○主事の業務の特性を考慮し、屋外へ出やすい位置となるよう配慮します。

○緊急時の非常通報装置を設置します。

**◆印刷室 [必要数:1][面積:36㎡]**

○職員室に近接した位置に配置します。

○印刷機器設置スペース、作業スペース、用紙類保管スペースを確保します。

**◆会議室 [必要数:学校規模に応じて検討][面積:72㎡]**

○校長室、職員室等との位置関係、動線に配慮します。

○少人数での打ち合わせ等にも対応できるよう留意します。

**◆保健室 [必要数:1][面積:108㎡]**

○校庭に面した1階に配置し、救急車等が横付けできるよう配慮します。

○職員室等との位置関係、動線に配慮するとともに、児童生徒が休養できる落ち着いた環境となるよう、隣接する諸室に配慮します。

**◆給食室 [必要数:1][面積:学校規模(配食数)に応じて検討]**

○1階に設置し、エレベーターに近接するよう配慮します。

○食育の観点から、廊下側から調理風景を見ることができるよう配慮します。

○空調設備を標準設置するとともに、乾式(ドライ)仕様とし、衛生管理しやすい構造とします。

○食材等の搬入車両が児童生徒の動線と重ならないよう配慮します。

○学校規模に応じた食数から、機器の台数や配置、部屋面積を決定します。

○災害時における停電や断水時でも給食の提供や避難生活での炊き出し等ができるよう、ガスの供給方式の併用や調理員以外でも設備を扱えるマニュアルの整備等について検討します。

**◆配膳室 [必要数:各階1][面積:36㎡]**

○教室がある各階のエレベーターに近接するよう配慮します。

**◆給湯室 [必要数:1][面積:学校規模に応じて検討]**

- 来客時への対応や教職員の休憩のため、必要設備を設置します。
- 専用のスペースを確保できない場合は、職員室内等への設置も検討します。

**◆職員更衣室 [必要数:2(男女各1)][面積:36㎡]**

- 職員室等との位置関係、動線に配慮します。
- 男女別に分け、男女比の変動に対応できるよう可動間仕切りとします。
- 性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に係る本人への配慮と他の者への配慮をした配置とします。
- 教職員が休憩できるスペースの設置を検討します。
- 緊急時の非常通報装置の導入を検討します。

**◆職員・来客用昇降口 [必要数・面積:学校規模に応じて検討]**

- 来校者が受付を通らず校舎内に入らないよう、主事室等からの見通しに配慮します。
- 専用の昇降口が設けられない場合は、児童生徒の昇降口との兼用も検討します。

**◆職員・来客用トイレ [必要数・面積:学校規模に応じて検討]**

- 乾式(ドライ)仕様とし、衛生管理のしやすい構造とします。
- 大便器はすべて洋式とし、温水洗浄便座の設置を検討します。
- トイレ用の手洗い場は、感染症予防の観点から自動水栓を基本とします。
- 児童生徒用トイレや体育館等施設利用者用トイレとの配置を考慮し、原則各階1つ以上のバリアフリートイレを設置します。
- 様々な来客者や避難所機能も想定し、必要に応じてオストメイト対応等の設備を検討します。
- 性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に係る本人への配慮と他の者への配慮をした配置とします。

**◆放送室 [必要数:1][面積:36㎡]**

- 職員室に近接するよう配慮します。
- スタジオ室と機器操作室とを間仕切り等により2室で利用できるよう配慮します。
- 防音、遮音対策を講じます。

**◆教育相談室[必要数:1][面積:36㎡]**

- スクールカウンセラーなどの教育相談の専門員が常駐する部屋となることに配慮します。
- 児童生徒が人目を気にせずに利用できるよう、プライバシーに配慮し、日常動線とは重ならない配置とします。
- 廊下からの視線を遮ることが出来るよう、カーテンやパーテーションを有効に設置します。
- 個人情報を取り扱うことを考慮し、必要十分な容量の鍵付きのキャビネットを設置します。

**◆進路資料室(中学校のみ) [必要数:1][面積:36㎡]**

- 生徒の立ち寄りやすい位置の配置に配慮します。
- 進路に関する情報収集を生徒自らが行えるよう、掲示板や書架、PC等の配置を考慮し、必要なスペース、設備を整備します。
- 必要に応じ進路相談を行うことも想定し、面談スペースの配置を検討します。

**◆PTA室 [必要数:1][面積:36㎡]**

- 個人情報等の管理のため、職員室等の管理諸室とは遠い位置に配置します。

**◆スクール安全ステーション(小学校のみ) [必要数:1][面積:5㎡]**

- 児童の安全管理や来校者の対応を考慮し、昇降口付近に整備します。
- 緊急時の非常通報装置を設置します。

**◆教材室・倉庫 [必要数・面積:各校の状況に応じて検討]**

- 教科別、目的別などに複数個所有効な位置に配置します。

**◆廊下・階段 [幅員等:各校の状況に応じて検討]**

- 避難経路としての十分な広さを確保します。
- 通路としての役割だけでなく、児童生徒の日常的な交流の場となるよう留意します。
- 学習や研究成果を掲示する場所や作品の展示スペースを確保します。
- 屋上へつながる階段には施錠できるよう配慮します。

**◆エレベーター [必要数:1～2程度][面積:給食台車2台分程度]**

- 学校規模に応じて必要数設置します。
- 身障者等の動線に配慮するとともに、給食配膳時にも利用するため、給食室・配膳室に近い位置となるよう配慮します。
- 必要面積は、小学校・中学校の給食台車の大きさ等を考慮し検討します。
- 地域開放や避難所運営なども踏まえた配置を検討します。

**運動エリア**

**◆校庭 [面積:各校の状況に応じて検討]**

- 可能な限り、日当たりのよい場所に最大限の広さを確保します。
- 小学校は、50m直線レーン・80m周回トラック、中学校は、50m直線レーン・100m周回トラックの設置を基本とします。
- 校庭を地上に計画できない場合は、屋上への配置を検討します。
- 仕上げは、全天候型、ダスト、真砂土、人工芝を標準とし、工事条件、コスト、地域の状況等を踏まえ整備します。
- ミストシャワーやスプリンクラー、オーニングテントの設置、樹木による日陰等暑さ対策を検討します。

- 校庭には、トイレ、手洗い場、水飲み場を設置します。
- 校庭と隣地・道路との境界部全面に防球ネット(防砂ネット)を設置します。
- 活動に必要な用具等を収納するための付属設備を設置します。
- 緊急車両、点検車両等の出入口に配慮します。
- 特別支援学級や保健室等への出入りが容易となるよう動線に配慮します。
- 自然に触れるためビオトープ等の整備を検討します。
- 植栽する樹木は、日影や害虫、将来の樹高、管理の難易度等を考慮して選定します。
- 地域開放や避難所運営の際の安全管理上のため、夜間照明の設置を検討します。

#### ◆体育館 [必要数:1][面積:各校の状況に応じて検討]

- 冷暖房機については、風による授業や部活動等への影響も考慮した機器の設置を検討します。
- 6人制バレーボールコート2面、バスケットボールコート1面のスペースと十分な天井高(概ね7m以上)を確保するとともに、ステージや舞台機構も設置します。
- 活動に必要な用具等を収納するための付属設備を設置します。
- 各コートのライン外に必要な離隔距離(安全地帯・フリーゾーン)を確保できるよう配慮します。
- 運動に必要な照度、発熱量を考慮した十分な換気量を確保します。
- 防音、防振対策を実施します。
- 通風や採光を確保するとともに、天井の照明器具等が落下しない構造とします。
- 体育館近くに、手洗い場、水飲み場を設置します。
- 行事・式典等で利用しやすいよう、舞台裏やギャラリーへの動線に配慮します。
- 地域開放を想定し、外部との動線に配慮するとともに、施設利用者用のトイレを設置します。
- 数日間の避難を想定し、体育館近くに温水シャワーを設置します。

#### ◆プール [必要数:別途方針による][面積:25m×6レーン]

- ※プールの在り方については、別途方針の策定を予定しています。
- プールは、近隣複数校で共同利用する拠点校方式、区営・民間プールの活用等を検討するとともに、プールを設置する場合は、屋内温水プールなど、複数校利用等を想定した仕様を検討します。

#### ◆武道場(中学校のみ) [必要数:1][面積:各校の状況に応じて検討]

- 運動に必要な照度、発熱量を考慮した十分な換気量を確保します。
- 防音、防振対策を実施します。
- 武道場近くに、手洗い場、水飲み場を設置します。
- 地域開放を想定し、外部との動線に配慮するとともに、施設利用者用のトイレを設置します。
- 競技で使用する器具等を保管する器具庫を設置します。

## 地域コミュニティエリア

◆多目的室・ランチルーム [必要数:学校規模・各校の状況により検討][面積:144㎡]

※児童生徒-生活エリアと兼用

◆ミニ備蓄倉庫 [必要数:1][面積:72㎡程度]

- 各学校の浸水想定を基に、浸水しない階への配置となるよう配慮します。
- 災害時に使用しやすい配置を検討します。
- 食料や飲料水、生活用品等の標準備蓄物資を備蓄できるスペースを確保します。

◆学童クラブ・放課後子ども教室(にこにこすくーる)(小学校のみ)

[必要数:各校の状況に応じて検討][面積:72㎡]

- お迎えや帰宅時の動線に配慮し、門や駐輪場に近接するよう配慮します。
- 利用が想定される校庭、体育館等への移動のしやすさを考慮した配置を検討します。
- 職員の控室、手洗い場等を学童クラブ室等に隣接する形で整備することを検討します。
- 利用児童数に応じた下駄箱、ランドセルロッカー等の設置を検討します。
- 長期休みにも利用できるよう動線に配慮します。

## ◆その他諸室等

- 車椅子使用者用駐車施設の整備を検討します。
- 必要規模の駐輪場を整備します。
- 学校規模に応じて、多様な活動に活用できるオープンスペースを検討します。
- 学校・地域と連携し、学校ごとに必要な諸室等を検討します

## ■新しい学校のイメージ



イラスト:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告書)」より



写真:尾久八幡中(学校図書館及び廊下)

<参考>

児童生徒・教職員へのアンケート結果

## 学校施設整備水準(案)に関するアンケート結果

### 1. 調査の目的

今後の学校施設の建替えを効果的・効率的に進めるとともに、建替え後の学校施設について一定の水準を確保するため、基本的な考え方をまとめた「学校施設整備水準」を検討するにあたり、これからの学校に求められる機能や重視すべき項目等について子どもたちや先生方のご意見を整備水準策定の参考とするため。

### 2. 調査方法

| 調査対象                        | 調査方法     | 実施期間                     |
|-----------------------------|----------|--------------------------|
| 教職員<br>小学6年生の児童<br>中学2年生の生徒 | Webアンケート | 令和6年12月20日<br>～令和7年1月24日 |

### 3. 回答数及び回答率

| 教職員   | 児童生徒  |
|-------|-------|
| 225   | 1,032 |
| 18.5% | 38.9% |

### 4. 回答者の属性

#### (1)教職員

| 役職等             | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 教育職員(校長・副校長・教諭) | 151 |
| 講師              | 8   |
| 事務職員            | 10  |
| 栄養士             | 9   |
| 学校用務            | 14  |
| 特別支援教室専門員       | 6   |
| 特別支援教育支援員       | 8   |
| SSW             | 1   |
| 学校司書            | 13  |
| その他             | 5   |

#### (2)児童生徒

| 児童生徒   | 回答数 |
|--------|-----|
| 児童(小6) | 433 |
| 生徒(中2) | 599 |

#### (3)学校別回答数

| 学校名     | 教職員 | 児童 | 学校名      | 教職員 | 児童 | 学校名      | 教職員 | 生徒  |
|---------|-----|----|----------|-----|----|----------|-----|-----|
| 瑞光小学校   | 4   | 68 | 第九峡田小学校  | 14  | 27 | 第一中学校    | 7   | 75  |
| 第二瑞光小学校 | -   | -  | 尾久小学校    | -   | 1  | 第三中学校    | 8   | 133 |
| 第三瑞光小学校 | 31  | 76 | 尾久西小学校   | 3   | -  | 第四中学校    | 5   | 6   |
| 汐入小学校   | -   | -  | 尾久第六小学校  | -   | -  | 第五中学校    | -   | -   |
| 汐入東小学校  | 12  | 1  | 赤土小学校    | -   | 1  | 第七中学校    | 5   | 43  |
| 第六瑞光小学校 | 21  | 18 | 大門小学校    | 2   | 1  | 第九中学校    | 7   | 47  |
| 峡田小学校   | 11  | 45 | 尾久宮前小学校  | 18  | -  | 尾久八幡中学校  | -   | -   |
| 第二峡田小学校 | 9   | 21 | 第一日暮里小学校 | 12  | 25 | 南千住第二中学校 | 3   | 85  |
| 第三峡田小学校 | 21  | 19 | 第二日暮里小学校 | -   | 23 | 原中学校     | 5   | 84  |
| 第四峡田小学校 | 7   | 42 | 第三日暮里小学校 | -   | 1  | 諏訪台中学校   | 4   | 126 |
| 第五峡田小学校 | 15  | 64 | 第六日暮里小学校 | 1   | -  |          |     |     |
| 第七峡田小学校 | -   | -  | ひぐらし小学校  | -   | -  |          |     |     |

## 5. 結果概要

### (1) 教職員

整備水準(案)を示し、基本的な考え方に対する意見、各諸室計画に対する意見等を募った。

#### ○基本的な考え方に対する意見

##### 【新しい時代の学びを実現する学校施設】について

< 97件 >

| 区分                      | 件数   | 割合     |
|-------------------------|------|--------|
| ICT環境に関する事項             | 30 件 | 30.9 % |
| ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する事項 | 9 件  | 9.3 %  |
| フリースペース・オープンスペースに関する事項  | 6 件  | 6.2 %  |
| 不登校等の児童生徒の居場所に関する事項     | 6 件  | 6.2 %  |
| クールダウンスペースに関する事項        | 5 件  | 5.2 %  |
| 学校図書館に関する事項             | 3 件  | 3.1 %  |
| その他要望・ご意見               | 28 件 | 28.9 % |
| 案に賛成の意見                 | 10 件 | 10.3 % |

- ・校内(校庭含む)どこにいても繋がるWifi環境や普通教室以外の場所でもICT機器の活用ができる環境を求める回答が多くあった。
- ・ユニバーサルデザインによる校舎整備の推進やエレベーター設置についての意見があった。
- ・クールダウンスペースや不登校等の児童生徒の居場所の必要性についての意見も一定数あった。
- ・その他の意見等として、新しい学びを実現するために教員による研究が必要なため、教員側の視点を求める意見や多様な学びのため広い教室を求める意見があった。

##### 【安全安心な学校施設】について

< 103件 >

| 区分                      | 件数   | 割合     |
|-------------------------|------|--------|
| セキュリティ・防犯に関する事項         | 22 件 | 21.4 % |
| 設備に関する事項                | 17 件 | 16.5 % |
| ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する事項 | 13 件 | 12.6 % |
| 諸室等に関する事項               | 11 件 | 10.7 % |
| 校庭に関する事項                | 9 件  | 8.7 %  |
| 建物構造に関する事項              | 7 件  | 6.8 %  |
| その他要望・ご意見               | 14 件 | 13.6 % |
| 案に賛成の意見                 | 10 件 | 9.7 %  |

- ・防犯カメラや施錠機能などセキュリティ・防犯の強化を求める意見が多くあった。
- ・設備に関しては、現状の学校と比べ足りないものや機能を充実するべきとの意見が挙げられた。
- ・滑りにくい素材や屋根の設置を求めるなど、校庭に関する意見が一定数あった。
- ・耐震化等災害に強い施設など、建物構造に関する意見があった。
- ・その他の意見等として、建替え時のことのみではなく、災害時に避難所となることから、設備等の普段の安全点検を行うことの重要性に関する意見もあった。

【快適な空間及び維持管理しやすい学校施設】について

< 94件 >

| 区分             | 件数   | 割合     |
|----------------|------|--------|
| 設備(空調以外)に関する事項 | 27 件 | 28.7 % |
| 空調に関する事項       | 16 件 | 17.0 % |
| 諸室・配置に関する事項    | 10 件 | 10.6 % |
| 採光に関する事項       | 4 件  | 4.3 %  |
| 樹木等に関する事項      | 4 件  | 4.3 %  |
| プールに関する事項      | 3 件  | 3.2 %  |
| 委託化に関する事項      | 2 件  | 2.1 %  |
| その他要望・ご意見      | 17 件 | 18.1 % |
| 案に賛成の意見        | 11 件 | 11.7 % |

- ・快適な空間の点から、トイレ、照明、換気等の設備面の充実を求める意見があった。
- ・教室のみだけでなく、廊下や階段等にも空調を求める意見が一定数あった。  
しかし、空調に関する意見のうちほとんどは、現状の空調の改善を求める意見であった。
- ・維持管理の点から、業務委託や民営化という提案もあった。
- ・複雑な造りや扱いが難しい機器等ではなく、シンプルな形状の施設に賛成という意見や、  
施錠方法の簡易化などシンプルな施設を望む意見もあった。

【環境への配慮・持続可能な社会に資する学校施設】について

< 60件 >

| 区分              | 件数   | 割合     |
|-----------------|------|--------|
| 緑化・芝生等に関する事項    | 10 件 | 16.7 % |
| 太陽光・自家発電等に関する事項 | 8 件  | 13.3 % |
| 設備に関する事項        | 6 件  | 10.0 % |
| 断熱に関する事項        | 4 件  | 6.7 %  |
| 照明に関する事項        | 2 件  | 3.3 %  |
| 木材利用に関する事項      | 2 件  | 3.3 %  |
| その他要望・ご意見       | 16 件 | 26.7 % |
| 案に賛成の意見         | 12 件 | 20.0 % |

- ・芝生の校庭や屋上庭園の設置、また小学校からビオトープの設置について多くの意見があった。
- ・太陽光発電について設置を求める意見がある一方で、メンテナンスや機器更新まで考えるべきとの意見もあった。
- ・断熱に関して4件のうち3件は窓ガラスの断熱に関する意見であり、近年の酷暑に対する対策を求める意見があった。
- ・その他の意見として、設備等ではなく、子どもたちに環境への配慮やSDGsなどをしっかり教えていきたいとの意気込みやペーパーレス化なども意見も見られた。

【地域の拠点となる学校施設】について

< 68件 >

| 区分                      | 件数   | 割合     |
|-------------------------|------|--------|
| 避難所等に関する事項              | 22 件 | 32.4 % |
| ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する事項 | 12 件 | 17.6 % |
| 地域開放・交流に関する事項           | 10 件 | 14.7 % |
| その他要望・ご意見               | 14 件 | 20.6 % |
| 案に賛成の意見                 | 10 件 | 14.7 % |

- ・防災や避難所に関する意見が最も多く、関心の高さが伺えた。施設整備の面だけでなく、町会との連携やペットとの避難も考慮すべきとの意見もあった。
- ・地域開放・交流の点から、ユニバーサルデザインの推進やバリアフリーに関する意見も多くあった。また、学校以外の施設との複合化を図り、多世代との交流を期待する意見も一定数見られた。
- ・その他の意見として、複合により多種多様な方々が出入りするすることにより教員の負担を心配する声も見られた。

○学校の複合化に関する意見

< 95件 >

| 区分                                | 件数   | 割合     |
|-----------------------------------|------|--------|
| 学童・にこにこすくーる                       | 13 件 | 13.7 % |
| 多世代が交流できる施設                       | 10 件 | 10.5 % |
| 図書館                               | 6 件  | 6.3 %  |
| スポーツ施設                            | 6 件  | 6.3 %  |
| 幼稚園・保育園                           | 3 件  | 3.2 %  |
| 高齢者施設                             | 3 件  | 3.2 %  |
| その他の施設                            | 6 件  | 6.3 %  |
| 複合化ではない、<br>学校に必要な諸室・設備に関する要望・意見等 | 45 件 | 47.4 % |
| その他要望・意見等                         | 3 件  | 3.2 %  |

- ・小学校内に多く設置されている学童クラブやにこにこすくーるについて、建替え後も校内にあったほうが良いとの意見が多くあった。理由としては、移動時の危険回避や連携の取りやすさを挙げる意見があった。
- ・スポーツ施設6件の意見のうち3件は、プールとの複合化の意見であり、学校のプールではなく、公共のプールが学校内にあれば、維持管理の負担軽減や近隣校での共同利用も可能との意見があった。一方で、複合化への意見ではなかったですが、現状の学校プールの屋内化を求める意見などが見られ、プールへの関心の高さが伺えた。
- ・高齢者施設の理由として、福祉に興味をもつ児童が増えることや学習や友人関係にうまく行かない時に高齢者とのふれあいで何かを見出せたりするかもといった意見もあった。

## ○施設構成と考え方、諸室の詳細に関する意見

&lt; 117件 &gt;

| 区分            | 件数   | 割合     |
|---------------|------|--------|
| 必要な諸室に関する事項   | 38 件 | 32.5 % |
| 動線や位置関係に関する事項 | 27 件 | 23.1 % |
| 設備等に関する事項     | 19 件 | 16.2 % |
| 不要な諸室に関する事項   | 6 件  | 5.1 %  |
| その他要望・意見等     | 15 件 | 12.8 % |
| 案に賛成の意見       | 6 件  | 5.1 %  |
| 既存施設への要望等     | 6 件  | 5.1 %  |

- ・クールダウンスペースが必要という意見が最も多かった。また、多目的スペースや集会ができるスペースなど様々な場面で柔軟に利用できるスペースを望む意見が多くあった。
- ・会議室が必要だという意見がある一方で、タブレット等によるオンラインでの会議で十分なため、会議室は不要との意見もあった。
- ・諸室の位置関係については、職員室や事務室、校長室など連携が取れるよう近くに配置すべきとの意見が一定数あった。また、保健室の配置についての意見も見られた。
- ・設備等に関しては、間仕切りやパーテーションなどを活用して柔軟に空間を仕切れるようにすべきとの意見があった。
- ・その他として、子ども視点のみならず、働いている教員目線で働きやすい環境づくりを重要視すべきとの意見も見られた。

## ○現在の学校施設における課題や解決アイデアに関する意見

※老朽化を除く

&lt; 186件 &gt;

| 区分                  | 件数   | 割合     |
|---------------------|------|--------|
| 諸室に関する事項            | 32 件 | 17.2 % |
| プール・校庭・体育館に関する事項    | 28 件 | 15.1 % |
| 動線・位置関係に関する事項       | 25 件 | 13.4 % |
| トイレ・水道・空調に関する事項     | 24 件 | 12.9 % |
| エレベーター等バリアフリーに関する事項 | 14 件 | 7.5 %  |
| セキュリティに関する事項        | 11 件 | 5.9 %  |
| その他設備に関する事項         | 10 件 | 5.4 %  |
| 学校図書館に関する事項         | 10 件 | 5.4 %  |
| 電力不足に関する事項          | 8 件  | 4.3 %  |
| その他老朽化に関する事項        | 8 件  | 4.3 %  |
| ICT環境に関する事項         | 6 件  | 3.2 %  |
| その他の要望・意見等          | 10 件 | 5.4 %  |

- ・老朽化に関する部分は除く設問だったが、各事項において老朽化に関する課題が多く挙げられており、解決アイデアとしては、校舎の建替えとの意見が多く上がった。
- ・諸室に関して、校舎や教室が狭いことや空き教室がないこと、柔軟に使用できる部屋がないことなどといった意見が多く、児童生徒数の増により校舎全体に余裕がないことが課題としてある。
- ・体育施設については、特にプール設備に関する老朽化の意見が多く挙げられた。解決アイデアとしては、プールの外部委託や他施設(民間施設)を使用するといったアイデアが多かった。
- ・動線や位置関係に関して、校舎内の見通しが悪いことや死角が多いこと、形が複雑など児童生徒の安全管理に関わる課題が多く見られた。
- ・水道に関して、数が足りていないという意見が多く、児童生徒の増による影響によるものと考えられる。また、空調の効きが悪いといった課題あったが、その多くは体育館空調であった。

## (2)児童生徒

整備水準(案)の内容を簡単にまとめた「新しい学校のイメージ」を見ていただき、新しい学校に必要な空間や学校と同じ場所にあったらいいと思う施設等について意見を募った。

### ○新しい学校にあったらいいと思う空間、施設、設備について

< 1090件 >

| 区分               | 件数    | 割合     |
|------------------|-------|--------|
| 児童生徒-生活エリアに関する事項 | 422 件 | 38.7 % |
| 運動エリアに関する事項      | 382 件 | 35.0 % |
| 職員-管理エリアに関する事項   | 87 件  | 8.0 %  |
| 児童生徒-学習エリアに関する事項 | 77 件  | 7.1 %  |
| その他要望・意見等        | 122 件 | 11.2 % |

- ・小・中学校ともに、生活エリアに関する意見が最も多く、その中でも「リラックスしたい」、「ゆっくりしたい」等の理由から、休憩スペースが必要との意見が多かった。
- ・運動エリアでの小・中学校共通事項として、広い体育館・広い校庭を求める意見が多く見られた。小学校では、プールに関して、室内プールを望む意見が多く見られた。
- ・管理エリアでは、小・中学校ともにエレベーターやエスカレーターの設置に関する意見が最も多く、理由として、「楽をしたい」「階段は疲れる」等の他、「車いすの子が大変だから」「怪我をしている人のために」等の声も見られた。
- ・学習エリアに関しては、今よりも広い教室や学校図書館の充実を求める意見が一定数あった。
- ・その他として、中学校では廊下に空調の設置、部活動の点から校庭に照明設置を求める意見が見られた。小学校では、防犯等セキュリティに関する意見が少数ながら見られた。

### ○学校の中にあつたらよいと思う施設について

< 861件 >

| 区分                | 件数    | 割合     |
|-------------------|-------|--------|
| 図書館関連施設           | 170 件 | 19.7 % |
| ふれあい館・ひろば館・老人ホーム等 | 155 件 | 18.0 % |
| 運動施設・公園等          | 75 件  | 8.7 %  |
| 購買・飲食施設関連         | 55 件  | 6.4 %  |
| 学童クラブ・保育施設等       | 43 件  | 5.0 %  |
| 学校施設諸室の拡充         | 115 件 | 13.4 % |
| その他施設・意見          | 61 件  | 7.1 %  |
| なし                | 187 件 | 21.7 % |

- ・小・中学校ともに最も多い意見は、図書館関連施設であった。「たくさん本を読みたい」、「調べもの時に活用したい」などの意見が多く見られた。また、中学校に多く見られた意見として、自習、学習にも活用できるとの声も見られた。
- ・地域の人との交流、放課後の遊び場等のため、ふれあい館等が学校にあればよいとの意見も多く見られた。
- ・運動施設等では、スポーツセンターのように総合的に運動できる施設を望む意見が多くあった一方で、野球場、サッカーコート、テニスコート、プール等といった具体的な競技を挙げる意見も多くあった。中学校においては、部活動に関しての意見も見られた。また、小・中学校ともに、公園の意見も一定数見られた。
- ・飲食関連施設においては、コンビニ、売店・購買等の意見が多く、「好きなものが食べたい」、「部活後に寄るため」などの意見があった。また、食堂の意見の中で小学校に多く見られたのが、

- 「クラス・学年関係なくみんなで一緒に食べたい」という意見もあった。
- ・学童クラブ等について、小学校からの意見が多かったが、中学校においても、一定数の意見が見られ、児童との触れ合いを希望する声も見られた。
  - ・複合化ではないが、学校にあったらいいと思う諸室として、多くの意見をいただいた。  
小学校では、遊ぶ場所・空間を求める意見が多くあった一方、中学校では、自習室の設置を求める意見が多くを占めていた。
  - ・その他意見として、小学校では動物園の意見が多く生き物との触れ合いがしたいという声が見られた。また、クラブ活動で教えてもらえるという理由から中学校と合体との意見もあった。  
中学校においては、具体的な店舗名が挙げ、必要な時にすぐ買えるからという理由があった。

○現在通っている学校の好きなところについて

< 932件 >

| 区分         | 件数    | 割合     |
|------------|-------|--------|
| 学校図書館      | 159 件 | 17.1 % |
| 体育館        | 126 件 | 13.5 % |
| その他の諸室     | 98 件  | 10.5 % |
| 校庭         | 90 件  | 9.7 %  |
| 教室         | 61 件  | 6.5 %  |
| 特別教室       | 49 件  | 5.3 %  |
| 設備関係       | 27 件  | 2.9 %  |
| トイレ        | 22 件  | 2.4 %  |
| プール        | 4 件   | 0.4 %  |
| その他施設以外の意見 | 146 件 | 15.7 % |
| なし         | 150 件 | 16.1 % |

- ・小・中学校ともに最も多い回答は、学校図書館であった。
- ・その他諸室は、小学校では、保健室や学童クラブが多く、中学校では、オープンスペースや多目的室が多くあった。
- ・特別教室は、小・中学校ともに音楽室が最も多く、小学校では、次いで図工室も多かった。
- ・設備関係では、小・中学校ともにウォーターサーバー、エレベーターの回答が多かった。
- ・施設以外の意見として、小学校では、「給食が美味しい」、「友達と会える場所」等の意見があった。  
中学校では、「校舎がきれい」、「学校が楽しい」等の意見があった。
- ・好きなところは、「ない」の回答も、多く見られた。(特に中学校)

## ○現在通っている学校の使いにくいところについて

&lt; 867件 &gt;

| 区分               | 件数    | 割合     |
|------------------|-------|--------|
| 共用部分(廊下・階段・トイレ等) | 200 件 | 23.1 % |
| 設備関係             | 32 件  | 3.7 %  |
| 教室               | 52 件  | 6.0 %  |
| 校庭               | 46 件  | 5.3 %  |
| 建物配置・移動          | 40 件  | 4.6 %  |
| 体育館              | 38 件  | 4.4 %  |
| 学校図書館            | 31 件  | 3.6 %  |
| プール              | 28 件  | 3.2 %  |
| 更衣室              | 21 件  | 2.4 %  |
| その他の諸室           | 53 件  | 6.1 %  |
| 特別教室             | 16 件  | 1.8 %  |
| その他意見・要望等        | 87 件  | 10.0 % |
| なし               | 223 件 | 25.7 % |

- ・共用部分における小学校でもっとも多い意見は、階段についてであり、エレベーターの設置を求めるものであった。また、小学校ではトイレ、中学校では手洗い場に関する意見が多く、いずれも数が少ないので増やしてほしいことやキレイにしてほしいとの意見が多かった。
- ・設備については、空調に関して、止まってしまうことやエアコンつけても暑いといった意見が多かった。また、タブレットに関する意見も一定数見られた。
- ・教室では、狭い・広くしてほしいという意見が最も多く、小学校においては、同学年は同一フロアに配置を望む意見も見られた。
- ・校庭については、教室同様狭いという意見が多くを占めた。中学校においては、部活動等で使用頻度が多いためか、人工芝を望む意見やテニスコートの設置など専門種目のコート等を求める意見も見られた。
- ・中学校において、建物配置や移動に関して、体育館までの距離が長い、配置が悪いといった意見があった。
- ・その他意見・要望等では、教室にごみ箱を設置すべきとの意見や老朽化に関する意見が見られた。
- ・使いにくいところは、「ない」の回答も、多く見られた。

## 6. 整備水準(案)に反映した意見等

教職員及び児童生徒からの意見のうち、整備水準(案)に反映又は今後の設計時の参考とする意見等は以下のとおり。

|             | 教職員 | 児童生徒 |
|-------------|-----|------|
| 反映等した意見延べ件数 | 49件 | 61件  |

※教職員と児童生徒でも同様の意見があるため、上記件数分

◇小学校と同じようなランドセル対応のロッカーを変更していただきたい。A4の書類が縦に整理できず使いにくい。整理が苦手な生徒に対するユニバーサルデザインの考えに反している。  
(同様の意見他14件あり)

→◆普通教室 に追記

○多様な学習活動等に柔軟に対応できるよう、カーテンやパーテーション等の設置、廊下等共用部分の有効活用等を図るとともに、可動式ロッカー等の導入や配置の工夫により、教材などの収納環境を整え、教室空間の有効活用を図れるよう検討します。

◇英語教室を全校に配置。(学校によってあるないがある。)

(同様の意見他2件あり)

→◆少人数教室 に追記

○小学校には算数室、中学校には英語室と数学室として整備します。

◇身体を動かして活動できるスペースを確保して、身近な場所で友達と交流できる空間を整備する。

→◆廊下・階段 に追記

○通路としての役割だけでなく、児童生徒の日常的な交流の場となるよう留意します。

◇部外者が入りづらい敷地 ◇防犯カメラ

(同様の意見他7件あり)

→基本的な考え方(2) に追記

○敷地境界部からの侵入対策などの防犯性や安全性に配慮し、見通しが良く、動線や構造を十分に検討した施設とします。

◇水道やトイレの数が子どもの数に対して少ない。

(同様の意見他19件あり)

→◆手洗い場等 ◆児童生徒用トイレ に追記

○児童生徒数に応じて必要な器具数を整備します。

○給食後の歯みがき等の実施にあたり、児童生徒数に応じて水栓の数等に配慮します。

◇教職員の休憩室を確保してほしい。体調不良の場合などに、人目に触れずに身体を横にできる場所が必要である。せめて座れる場所を確保してほしい。

→◆職員更衣室 に追記

○教職員が休憩できるスペースの設置を検討します。

◇学校図書館は高層階の端に位置するのではなく、低層階が望ましい。誰もが通しやすい位置が望ましい。

(同様の意見他10件あり)

→◆学校図書館 に追記

○音や振動による影響を考慮し、音楽室・体育館などとの位置関係に配慮するとともに、児童生徒及び教職員等誰からも利用しやすい配置となるよう配慮します。

◇体育準備室が欲しい。

(同様の意見他5件あり)

→◆体育館 ◆校庭 に追記

○活動に必要な用具等を収納するための付属設備を設置します。

◇LEDの常設。

(同様の意見他5件あり)

→基本的な考え方(4)に 追記

○区のゼロカーボンシティ表明に基づき、「脱炭素社会」へ転換していくため、荒川区役所エコアクティブプラン等を踏まえて、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入・設置を推進します。

◇各教室に空調設備を設置。

(同様の意見他10件あり)

→基本的な考え方(3) に追記

○近年の気候変動による猛暑・酷暑に対応するため、校舎内外の暑さ対策を実施し、良質な教育環境を確保します。

◇樹木も実がならない、落葉しない、危険な虫がつかないなど考えて配置してほしい。

(同様の意見他2件あり)

→◆校庭 に追記

○植栽する樹木は、日影や害虫、将来の樹高、管理の難易度等を考慮して選定します。

◇太陽光発電、ソーラーシステム、雨水利用等。

(同様の意見他6件あり)

→基本的な考え方(4)(5) に追記

○区のゼロカーボンシティ表明に基づき、「脱炭素社会」へ転換していくため、荒川区役所エコアクティブプラン等を踏まえて、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入・設置を推進します。

○災害時の避難所となることを想定し、マンホールトイレの整備や簡易トイレ・携帯トイレの備蓄、温水シャワーの設置、停電に備え非常用発電機や蓄電池、応急給水栓、太陽光パネル、雨水貯留槽等の整備など防災担当部署と連携し、必要な設備等を整備します。

◇災害時の避難所として、ペットと避難できる場所も想定してほしい。

→基本的な考え方(5) に追記

○避難所運営時、ペットの避難場所も確保できるよう留意します。

◇前任校では地域利用を想定して、児童用の昇降口とは別に地域利用の入口を設け、地域利用口からは教室等の貸出施設以外の部屋には入れないようにしていた。

同様の造りになると管理がしやすいと感じる。

(同様の意見他1件あり)

→基本的な考え方(2) に追記

○地域開放時や避難所運営時に、児童生徒の安全確保や個人情報を保護できるようセキュリティに配慮します。

◇少人数による打合せ等を行うことのできる、応接室(小会議室)があるとよい。

(同様の意見他1件あり)

→◆会議室 に追記

○少人数での打ち合わせ等にも対応できるよう留意します。

◇保健室が職員室や生徒玄関に近いため、生徒の見送りや職員室との往来にはとても便利でありがたい。しかし、会議室も兼ねている応接室と隣接していて、ベッドもそちら側の壁に設置されているので、隣で会議をしていると声はかなり聞こえて、生徒を休養させづらいことがある。職員室に近いことはありがたいが隣は相談室等であるとより良いと思う。

→◆保健室 に追記

○職員室等との位置関係、動線に配慮するとともに、児童生徒が休養できる落ち着いた環境となるよう、隣接する諸室に配慮します。

◇登校サポートルームは、相談室や保健室との連携も大事であるため近い方が良いが、現状人手が足りず支援員の方に対応が難しい児童を複数お願いすることもある。対応に困ったときに助けを呼びやすいように電話の設置や職員室に近い配置を検討いただきたい。

→◆登校サポートルーム に追記

○教育相談室や保健室、職員室等と近い位置に配置するよう配慮します。

◇体育館の舞台裏やギャラリーへの動線を考慮する。

→◆体育館 に追記

○行事・式典等で利用しやすいよう、舞台裏やギャラリーへの動線に配慮します。

◇職員室について、校長室、事務室と隣接して内側からも行き来できるづくりが理想。

→◆職員室 に追記

○校長室、事務室と近い位置に配置し、部屋同士で直接行き来ができるようにするなど、連携が取れるよう配慮します。

◇学年は1フロアで完結。

(同様の意見他5件あり)

→◆普通教室 に追記

○学年ごとのまとまりに配慮するとともに、学級編成基準の変更を見据えた普通教室数を確保します。

◇ユニバーサルデザインの考えにより、バリアフリーをするのではなく、  
インクルーシブ教育の実現のためにバリアフリーをするのかと思います。  
その下の「様々な授業に対応できる空間を作ります」がバリアフリーと関連するのだと思います。  
→今後の設計時の参考とします。

◇古い造りの校舎のため、コンセントの数が少ないと感じる。一方デジタル化に伴い電源を使用  
することが増えており、不便を感じることもある。電源の確保を検討頂けるとありがたい。  
(同様の意見他1件あり)  
→今後の設計時の参考とします。

荒川区小中学校における  
プール施設と水泳授業等のあり方  
(案)

荒川区教育委員会

令和8年●月

## 目次

|                         |                                        |     |
|-------------------------|----------------------------------------|-----|
| 1                       | はじめに                                   | P 1 |
| 2                       | 学校プール施設の現状と課題                          | P 1 |
|                         | (1) 学校プール施設の整備状況                       |     |
|                         | (2) 課題                                 |     |
|                         | (3) 国における方針                            |     |
| 3                       | 水泳授業の現状と課題                             | P 4 |
|                         | (1) 水泳授業の目的と学習指導要領の位置付け                |     |
|                         | (2) 水泳指導の実施状況                          |     |
|                         | (3) 課題                                 |     |
| 4                       | 学校外プールの活用                              | P 5 |
|                         | (1) 区営プール                              |     |
|                         | (2) 区内民間プール施設（区近隣施設を含む）                |     |
|                         | (3) 民間水泳授業委託試行実施【民間施設活用型】              |     |
|                         | (4) 民間水泳指導員による水泳授業委託試行実施【指導員派遣型】       |     |
| 5                       | ケースごとの経費比較                             | P14 |
|                         | (1) 今後の水泳授業で想定されるケースの整理                |     |
|                         | (2) 想定されるケースごとの経費比較                    |     |
| 6                       | 学校プール施設整備方針                            | P22 |
|                         | (1) ケース別の検討・評価                         |     |
|                         | (2) 今後の学校プール施設整備の基本的な考え方               |     |
|                         | (3) 拠点校候補校及びグルーピング検討                   |     |
|                         | (4) 拠点校整備までの既存施設への対応                   |     |
| <参考資料>                  |                                        |     |
| 民間水泳授業委託施行実施【民間施設活用型】及び |                                        |     |
|                         | 民間水泳指導員による水泳授業委託施行実施【指導員派遣型】実施後アンケート結果 | P27 |

## 1 はじめに

区立小中学校における水泳授業は、学習指導要領において、学年別に指導内容及び目標が定められており、原則各校に設置されたプール施設において、教員が水泳指導を実施しています。水泳授業は、児童生徒の体力向上を図るだけでなく、水難事故から命を守るスキルを身に付ける上で、重要な役割を果たしています。

しかし、昨今の猛暑や酷暑、豪雨（雷）等の気候変動に伴い、水泳授業が中止になる回数が増加するなど計画的な実施が難しくなっています。また、プール施設の管理業務等が学校や教員の過度な負担となっている状況も見受けられます。さらに、屋外に設置されているプール施設は、維持管理に多くの経費を要しますが、その利用は年間を通して夏季のみに限られています。

そのような状況を踏まえ、令和6年度から民間施設を活用した水泳授業や自校のプールに民間の指導員を派遣し、水泳授業を実施するなどの取り組みを試行実施してきたところです。

今後予定されている学校の建替えを機会に、水泳授業の継続を前提に、学校プール施設や水泳授業のあり方について検討を進めることとします。

## 2 学校プール施設の現状と課題

### (1) 学校プール施設の整備状況

荒川区内の学校は、小学校24校、中学校10校（計34校）であり、このうちすべての学校で敷地内にプールを設置し、使用しています。これらの区立学校プールの概要を表2-1に示します。

「プール竣工後経過年数」について、最大は62年（赤土小学校）、最小は12年（尾久八幡中学校）ですが、全体の過半数である18校の学校のプールが、竣工してから50年以上経過しています。

また、「プール種別」に着目すると、34校のうち29校のプールが屋外式又は屋上式となっており、このうち比較的新しく建てられた学校（昭和56年以降）は屋上式となっています。また、残りの5校に関しては、校庭敷地が狭く、プールを常設とした場合に教育活動に支障が出る恐れがあることから、校庭を最大限活用するため、組立式又は地下式としています。

表2-1 区立学校プールの概要

| 施設名     | 所在地       | プール<br>竣工年 | プール<br>竣工後<br>経過年数※ | プール<br>種別    | 備考                        |
|---------|-----------|------------|---------------------|--------------|---------------------------|
| 瑞光小学校   | 南千住1-51-1 | S47        | 54年                 | 屋外式          |                           |
| 第二瑞光小学校 | 南千住5-8-1  | S46        | 55年                 | 屋外式          |                           |
| 第三瑞光小学校 | 南千住7-9-1  | S44        | 57年                 | 屋外式          |                           |
| 汐入小学校   | 南千住8-2-3  | H13        | 25年                 | 屋上式          |                           |
| 汐入東小学校  | 南千住8-9-3  | H22        | 17年                 | 屋上式<br>(屋根付) | 令和7年度<br>民間指導員による<br>試行実施 |
| 第六瑞光小学校 | 南千住1-4-11 | S46        | 56年                 | 屋外式          |                           |
| 峡田小学校   | 荒川3-77-1  | H8         | 31年                 | 屋上式          |                           |
| 第二峡田小学校 | 荒川2-30-1  | S45        | 56年                 | 屋外式          |                           |

|          |             |     |     |              |                           |
|----------|-------------|-----|-----|--------------|---------------------------|
| 第三峡田小学校  | 荒川1-43-1    | S40 | 61年 | 屋外式          |                           |
| 第四峡田小学校  | 町屋2-11-6    | S62 | 40年 | 屋上式          |                           |
| 第五峡田小学校  | 町屋3-17-24   | S48 | 53年 | 屋外式          |                           |
| 第七峡田小学校  | 町屋8-19-12   | H15 | 23年 | 屋外式          |                           |
| 第九峡田小学校  | 荒川6-8-1     | S47 | 54年 | 屋外式          |                           |
| 尾久小学校    | 東尾久5-6-7    | S44 | 57年 | 屋外式          |                           |
| 尾久西小学校   | 西尾久5-27-12  | S47 | 54年 | 屋外式          |                           |
| 尾久第六小学校  | 西尾久8-26-9   | H5  | 34年 | 屋上式          |                           |
| 赤土小学校    | 東尾久2-43-9   | S39 | 62年 | 屋外式          |                           |
| 大門小学校    | 町屋4-27-8    | S42 | 59年 | 屋外式          |                           |
| 尾久宮前小学校  | 西尾久1-4-17   | S43 | 58年 | 地下式          |                           |
| 第一日暮里小学校 | 西日暮里3-7-15  | S41 | 60年 | 地下式          |                           |
| 第二日暮里小学校 | 東日暮里5-2-1   | S56 | 45年 | 屋上式          |                           |
| 第三日暮里小学校 | 東日暮里3-10-17 | S58 | 43年 | 屋上式          |                           |
| 第六日暮里小学校 | 西日暮里6-35-16 | S49 | 52年 | 組立式          | 令和6・7年度<br>民間施設活用<br>試行実施 |
| ひぐらし小学校  | 西日暮里2-32-5  | H3  | 36年 | 屋上式          |                           |
| 第一中学校    | 荒川1-30-1    | H7  | 32年 | 屋上式          |                           |
| 第三中学校    | 南千住8-10-1   | H13 | 25年 | 屋上式          |                           |
| 第四中学校    | 荒川6-57-1    | S43 | 58年 | 地下式          |                           |
| 第五中学校    | 町屋1-37-16   | S42 | 59年 | 屋外式          |                           |
| 第七中学校    | 西尾久4-30-28  | S46 | 55年 | 屋外式          |                           |
| 第九中学校    | 東尾久2-23-5   | S50 | 51年 | 組立式          | 令和6・7年度<br>民間施設活用<br>試行実施 |
| 尾久八幡中学校  | 西尾久3-14-1   | H25 | 14年 | 屋上式          |                           |
| 南千住第二中学校 | 南千住7-25-1   | H1  | 38年 | 屋上式          |                           |
| 原中学校     | 町屋5-12-6    | H8  | 31年 | 屋上式          |                           |
| 諏訪台中学校   | 西日暮里2-36-8  | H13 | 26年 | 屋上式<br>(屋根付) | 令和7年度<br>民間指導員による<br>試行実施 |

※令和8年度末時点における経過年数

←【第六日暮里小学校 組立式プール】

↓【尾久宮前小学校 地下式プール】



## (2) 課題

現状の学校プールの課題として、適宜修繕等の対応を図っていますが、施設の老朽化が進み対応が追い付いていません。また、更衣室等のプール付帯設備については、利用期間が限定的であることなどから、校舎、屋内運動場等に比べて優先度が低く、積極的な改修等が実施できていない状況です。老朽化のトラブルとしては、漏水、ろ過機や給排水設備の故障、塗装の劣化、床面の剥がれなどが挙げられます。

また、屋外式において、夏季期間しか使用しないプールの常設により校庭面積が圧迫されることや、組立式・地下式についても、同様の課題に加え、毎年の設置・解体における高額な経費が必要となっています。

さらに、毎日の清掃や水質管理、水道の閉め忘れによる賠償責任の発生、混入した虫や異物等の除去等衛生面への対応などの施設管理が教職員の負担となっています。

## (3) 国における方針

「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について（依頼）（令和6年7月10日、文部科学省・スポーツ庁）」では、次のとおり整理されており、教師等の負担を軽減するための方策として、民間活力を活用した管理委託や公営・民間プールを活用した水泳指導等が示されています。

### （要約）

昨今学校プールの管理を担当することとされた教師等が給水の停止等をしなかったことで継続的に給水が行われ、結果として校長や当該教師等が水道料金を賠償する事例が発生するなど、学校プールの管理業務を担当する教師等にとって過度な負担につながっている事態も見受けられる。このような状況の中、国は、各学校設置者に対し、学校プールの管理業務に関する教師等の負担を軽減するための取組として、指定管理者制度の活用、民間業者への委託等の検討を求めている。

引き続き学校で学校プールの管理を行う場合でも、管理員の配置や自動で給水を止めるためのシステムの導入、複層的なチェック体制の構築、マニュアルの作成等を通じ、学校プールの管理を特定の教師等に任せきりにせず組織として適切に行うための環境整備を徹底することを求めている。

また、学校プールではなく、地域の公営・民営プールを活用して、水泳指導を行うことも考えられるとしている。



【塗装工事实施後の学校プール】

### 3 水泳授業の現状と課題

#### (1) 水泳授業の目的と学習指導要領の位置付け

水泳はバランスの取れた全身運動であり、小・中学校の時期に基本的な水泳技能を習得することは、児童生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待されるとともに、水難事故防止の観点からも有効です。

学習指導要領においては、発達段階に応じた水泳指導の目標を定めており、小学校では、低学年の「水に慣れる運動遊び・浮く・もぐる遊び」、中学年の「浮く運動・泳ぐ運動」、高学年の「クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動」で幅広い水泳に関する動きの学習を行うこととしています。

また、中学校では、第一学年及び第二学年には泳法を身に付けることをねらいとした学習を行い、第三学年では効率的に泳ぐことをねらいとした学習を行うこととしています。

ただし、学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合には行わないことができる旨記載があり、施設面の課題から水泳指導を行わず、座学等にて実施する自治体もあります。

#### (2) 水泳指導の実施状況

学校ごとにプール施設の利用状況は異なりますが、概ね、6月中旬から9月上旬（中学校は9月下旬）にかけて授業を行っている学校が多いです。これは日数にすると80日程度（中学校は90日程度）ですが、このうち授業で使用している日数は、例年、平均30日程度（夏休み期間中の水泳指導として小中学校とも平均6日程度を含む。）です。

雨天・雷、気温及び猛暑（熱中症警戒アラート発出等）（※1）、水質管理などの影響により、指導を中止せざるを得ない課題があり、令和7年度（1学期、夏季休業中、2学期）の学校プールの利用実施率（※2）は、小学校で76%、中学校で80%でした。

各学校の必要授業数については、学習指導要領を基に学校ごとに設定されているため、統一の時間数の指定はありませんが、概ね10コマ（10回）前後の授業を実施しています。

授業の実施方法は、各学校の学級数や発達の段階、学校事情に応じて、学級ごと・学年ごと・2学年合同にて実施しています。また、部活動としてプールを利用している小学校、中学校は現状ありません。

##### ※1 プール授業における温度等の目安

- ・水温は23℃以上が望ましく、上級者や高学年であっても22℃以上の水温が適温となっている（文部科学省「水泳指導の手引き」）。
- ・屋外プールの水温の安全の目安として、水温と気温を足した温度が65℃以上になるときは水泳に適さない（日本水泳連盟「水泳指導教本」）。
- ・暑さ指数（WBGT）31以上で運動は原則中止の指針も参考としている。（環境省、文部科学省）

##### ※2 利用実施率の算出方法

- ・当初予定していた全学年の水泳指導総授業時数（コマ数）のうち、実際に実施した全学年の水泳授業総授業時数（コマ数）の割合

### (3) 課題

学校の屋外プールでの水泳指導において、授業を実施する時期（6月～9月）は、梅雨や台風、雷等の天候の影響を受けやすいだけでなく、近年の気候変動による猛暑やゲリラ豪雨等により、指導計画通りに授業が実施出来ない場合もあり、予定していた授業時間数を確保できないことがあります。

また、教員が水泳指導を行っていますが、授業の際には、水泳指導と同時に安全管理を徹底する必要がありますが、人数不足により監視の目が行き届かない場合があります。特に小学校においては、全ての教員が水泳指導を専門としていないため、指導の質の確保が難しい状況にあります。

※一部の学校では、民間のスポーツクラブや自校のプールにて指導員による水泳授業委託の試行を実施しました。

## 4 学校外プールの活用

### (1) 区営プール

#### ①施設概要

区営プールとして、荒川総合スポーツセンター温水プール及びあらかわ遊園スポーツハウス温水プールを有しています。このほか、荒川自然公園内に屋外施設のわいわいプールがありますが、プール形状や水深の点から、授業利用には適していないため、対象外とします。

各施設の概要を表4-1に示します。これら2施設はプールの規模や竣工後経過年数が同程度であり、さらにいずれも過去5年間のうちに改修が行われています。

表4-1 区営プールの概要

| 施設名                       | 所在地              | コース数 |     | 水深                                             | 営業日時                                                   | 建築年度               | 竣工後<br>経過年数<br>R8年度末時点 | バス<br>駐車場           | 運営<br>方法  |
|---------------------------|------------------|------|-----|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------|------------------------|---------------------|-----------|
|                           |                  | 25m  | 15m |                                                |                                                        |                    |                        |                     |           |
| 荒川総合<br>スポーツ<br>センター      | 荒川区南<br>千住6-45-5 | 7    | 3   | 小プールのみ<br>可動床<br>(110cm・<br>90cm・70cmで<br>運用中) | 8:00～22:30<br>(1月1日～<br>3日を除く)<br>※1<br>休館日：<br>毎月第2水曜 | S60<br>(R元<br>改修)  | 40年<br>(改修後<br>4年)     | マイクロ<br>バスのみ<br>駐車可 | 指定<br>管理者 |
| あらかわ<br>遊園スポ<br>ーツハウ<br>ス | 荒川区西<br>尾久8-3-1  | 7    | —   | プールフロア<br>(水深調整<br>台)にて調整<br>可                 | 9:00～21:30<br>(12月29日～<br>1月3日を除<br>く)※1               | H5<br>(R7～8<br>改修) | 33年                    | 無                   | 直営        |

※1 上記のほか、設備点検・館内清掃等で連続した休館を年に5日程度設定。

※ あらかわ遊園スポーツハウスは、令和6年度末で休館し、令和9年4月リニューアルオープン予定のため、休館前の情報である。

#### ②利用状況

荒川総合スポーツセンターは、令和7年6月より、毎月第2水曜日を休館日としているほか、設備点検等で全館休館する日があります。

利用状況については、両施設ともに、個人利用、団体利用（イベント、大会のみ）のほか、成人・子ども向け水泳教室の実施を行っています。



【荒川総合スポーツセンター温水プール】



【あらかわ遊園スポーツハウス温水プール】

※休館前

## (2) 区内民間プール施設（区近隣施設を含む）

### ①施設概要

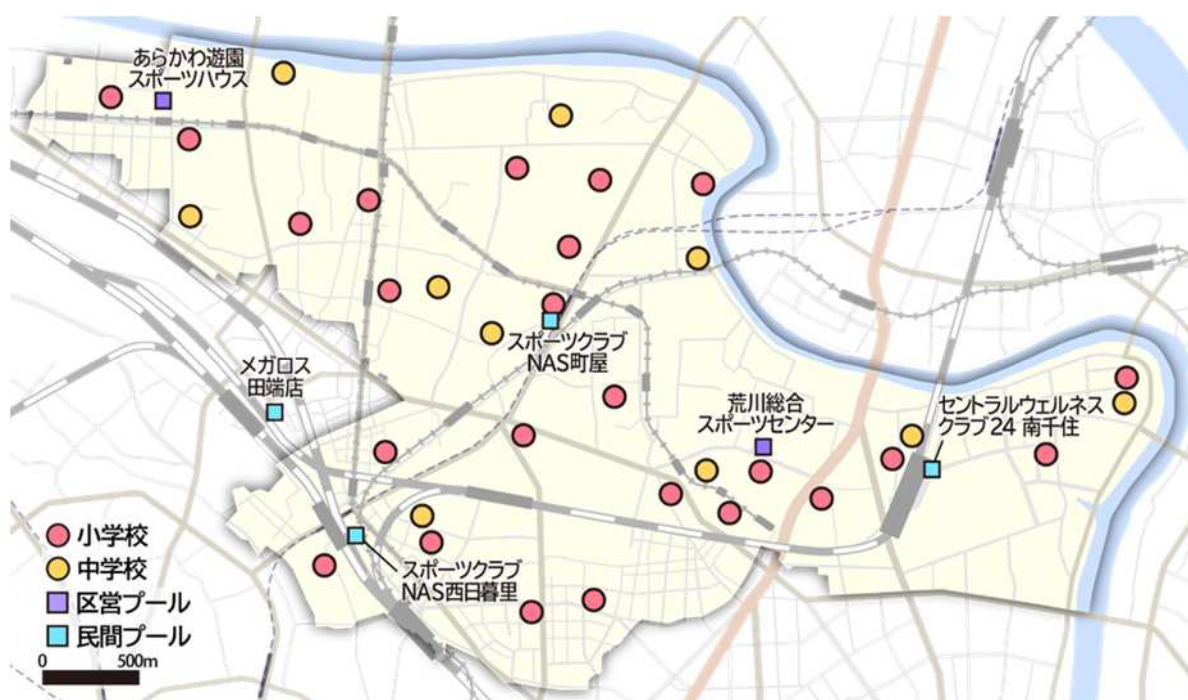
区内及び区近隣の民間プールとして、フィットネスクラブが設置する室内プールが4施設あります。概要を表4-2に示します。

表4-2 区内民間プール施設（区近隣施設含む）の概要

| 施設名                         | 所在地                       | コース数 |     | 水深                                       | 営業日時                                                                                     | 送迎バス・バス駐車場                                  |
|-----------------------------|---------------------------|------|-----|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|                             |                           | 25m  | 20m |                                          |                                                                                          |                                             |
| スポーツクラブ<br>NAS 西日暮里         | 荒川区西日暮里5-20-1             | 5    | —   | 1.05m<br>プールフロア<br>(水深調整台)<br>にて調整可      | 平日 10:00～23:00<br>土曜 10:00～22:00<br>日・祝 10:00～20:00<br>(毎週木曜日<br>及び年末年始は休業)              | 送迎バス無、バス駐車場無<br>(マイクロバスであれば地下<br>に駐車可能)     |
| スポーツクラブ<br>NAS 町屋           | 荒川区荒川6-4-9                | 5    | —   | 1.05m<br>プールフロア<br>(水深調整台)<br>にて調整可      | 平日 10:00～23:00<br>土曜 10:00～22:00<br>日・祝 10:00～20:00<br>(毎週月曜日<br>及び年末年始は休業)              | 送迎バス無、<br>バス駐車場無                            |
| セントラルウェル<br>ネスクラブ 24<br>南千住 | 荒川区南千住4-7-1<br>BiVi 南千住4F | 7    | 4   | 1.00～1.10m<br>プールフロア<br>(水深調整台)<br>にて調整可 | 平日 9:30 ～ 22:30<br>土曜 9:00～20:00<br>日曜 9:00 ～ 19:00<br>(毎週月曜日及び季節<br>休暇は休業)              | 送迎バス有<br>(27名/台×5台)、<br>バス駐車場無              |
| スポーツクラブ<br>メガロス 田端          | 北区東田端1-17-32              | 5    | —   | 1.00～1.20m<br>プールフロア<br>(水深調整台)<br>にて調整可 | 平日 9:30 ～ 23:20<br>土曜 9:30 ～ 21:20<br>日祝 9:30 ～ 20:20<br>(毎週金曜日<br>及び夏期(盆休)、<br>年末年始は休業) | 送迎バス無、バス駐車場無<br>(休館日であれば立体駐車場<br>前の平地に停車可能) |

※ヒアリングより（令和6年8月時点）

表4-3 区営及び区内民間プール施設（区近隣施設含む）の配置図



## ②利用状況

いずれの民間プール施設も毎週平日一日を休業日としています。

利用・稼働状況について、休業日を除いては、平日日中は各種スクールやレッスン等が一部のレーンで開催され、残りのレーンは自由遊泳としており、レーンの稼働状況は高いことが伺えます。

料金体系については、プールだけでなく、ジム、スタジオ等を含めた全体の月額会員制となっています。

## （3）民間水泳授業委託試行実施【民間施設活用型】

### ①実施概要

気象条件に左右されない確実な水泳指導を実施し、児童生徒の水泳技術向上を図るとともに、学校外の屋内プールを活用した水泳授業の実施方法等について検証するため、令和6・7年度に、第六日暮里小学校及び第九中学校において、区内民間スポーツクラブへの水泳授業の指導委託を試行実施しました。概要は以下のとおりです。

なお、試行実施の2校においては、組立式プールという事情もあるため、令和8年度以降も民間スポーツクラブでの水泳授業を継続してまいります。

表4-4 試行実施概要（令和6・7年度）

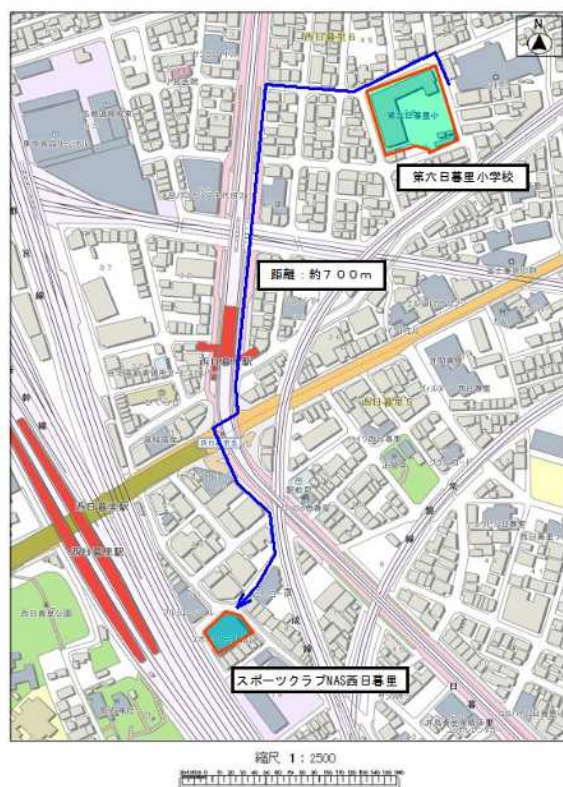
|                          |                                                |                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 試行実施校                    | 第六日暮里小学校                                       | 第九中学校                                              |
| 利用施設                     | スポーツクラブ NAS 西日暮里                               | スポーツクラブ NAS 町屋                                     |
| 1学級あたりの授業数<br>（全体での授業回数） | 6回（19回）                                        | 6回（18回）                                            |
| 指導時間                     | 60分<br>（2コマ連続）                                 |                                                    |
| 児童生徒数<br>（各年度5月1日時点）     | 令和6年度：172人<br>令和7年度：165人                       | 令和6年度：158人<br>令和7年度：143人                           |
| 授業実施単位                   | 2学年ごと（低・中・高）<br>最大66人／2学年（R6）<br>最大61人／2学年（R7） | 学年ごと<br>最大58人／学年（R6）<br>最大57人／学年（R7）               |
| 移動手段                     | 徒歩（約10分）                                       |                                                    |
| 移動時の見守り員（民間）             | 令和6年度：有<br>（低学年グループのみ）<br>令和7年度：有<br>（全学年）     | 令和6年度：無<br>令和7年度：有<br>（全学年）                        |
| 指導員（民間）                  | 5名                                             |                                                    |
| 監視員（民間）                  | 1名                                             |                                                    |
| 施設利用日・時間帯                | 休館日（週1日）<br>9：30～12：00（2回）                     | 休館日（週1日）<br>R6：9：00～15：00（3回）<br>R7：9：00～12：30（3回） |
| 実施期間                     | 6月～9月 ※夏季休業期間を除く                               |                                                    |
| 使用するレーン                  | 全レーン（貸切：一般利用者は施設利用不可）                          |                                                    |
| 経費<br>（移動時の見守り含む）        | 令和6年度：6,723,200円<br>令和7年度：6,927,161円           |                                                    |

## &lt;参考&gt;組立式プール開設に係る経費

|        | 令和4年度       | 令和5年度       |
|--------|-------------|-------------|
| 第六日暮里小 | 17,121,390円 | 13,230,800円 |
| 第九中    | 13,953,610円 | 14,159,200円 |
| 合計     | 31,075,000円 | 27,390,000円 |

表4-5 経路図（第六日暮里小学校 - スポーツクラブ NAS 西日暮里）

【往路】



【復路】

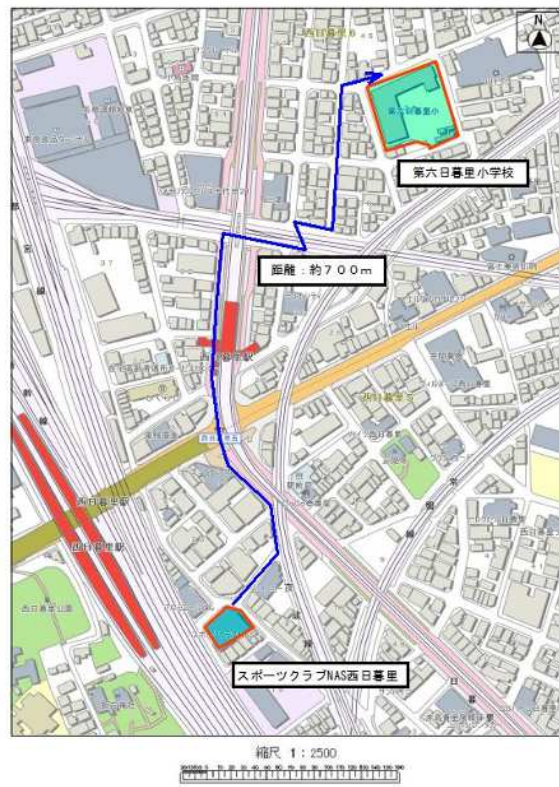
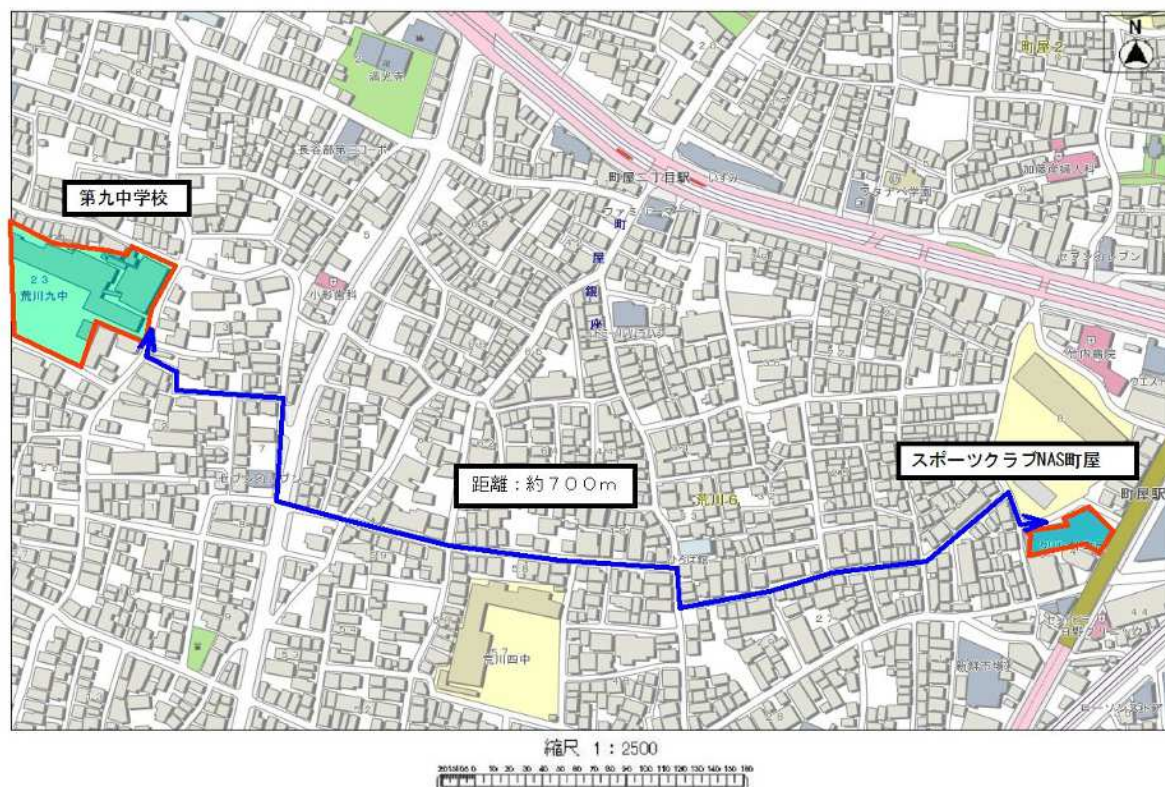


表4-6 経路図（第九中学校 - スポーツクラブ NAS 町屋）



## ②試行結果

両校ともに、雨天等の天候に関わらず、計画どおりの授業が実施できました。

第六日暮里小学校においては、各学年とも予定どおり6回（高学年は加えて着衣泳1回）の授業を実施し、計10日間の施設利用となりました。出席率は、令和6年度は70～100%（平均 約88%）、令和7年度は75～100%（平均89%）でした。

第九中学校においては、各学年とも予定どおり6回の授業を実施し、計6日間の施設利用となりました。令和7年度においては、午前中に全学年が実施するよう時間割の調整を図りました。出席率は、令和6年度は39～87%（平均 約65%）、令和7年度は56～88%（平均68%）でした。

## ③実施後アンケート結果

施行実施した両校について、アンケート回答状況は以下のとおりです。

表4-7 実施後アンケート回答状況

| 実施校           | 第六日暮里小学校                                                                   | 第九中学校                                                                  |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| アンケート<br>実施期間 | 令和6年11月1日～20日（20日間）<br>令和7年10月14日～28日（15日間）                                |                                                                        |
| 対象者           | 児童生徒、教職員及び保護者                                                              |                                                                        |
| 回答状況          | 令和6年度 / 令和7年度<br>児 童 183 人 / 145 人<br>教職員 16 人 / 16 人<br>保護者 134 人 / 129 人 | 令和6年度 / 令和7年度<br>生 徒 130 人 / 121 人<br>教職員 8 人 / 5 人<br>保護者 15 人 / 34 人 |

### ア) 児童生徒

児童生徒を対象としたアンケートでは、「スポーツクラブのプールを使った授業について」、「コーチの教え方」、「徒歩でスポーツクラブに向かうこと」、「泳力の向上」、「スポーツクラブでの授業継続」などのアンケートを実施し、全項目で肯定的な回答が得られました。

学校からスポーツクラブへの徒歩移動について、第六日暮里小学校・第九中学校とも、「あまり大変でない」「どちらでもない」の合計が半数以上を占めていますが、「とても大変であった」「大変であった」も一定数回答がありました。一方で、スポーツクラブでの授業やコーチの教え方に対する満足度が高く、泳ぐ力が上達したと実感する児童生徒が多く、泳力向上で一定の効果が確認できました。スポーツクラブでの授業継続については、6割以上が「とても続けたい」「続けたい」との回答でした。

自由意見では、「楽しい」「指導が分かりやすい」等の肯定的な意見のほか、「練習がきつい」「自由時間が欲しい」などの意見が挙げられました。

### イ) 教職員

教職員を対象としたアンケートでは、「児童生徒の泳力向上の効果」、「スポーツクラブでの水泳授業における児童生徒の評価」、「移動に伴う教員負担」、「授業の進行管理」、「スポーツクラブでの授業

継続」などのアンケートを実施し、全項目で概ね肯定的な回答が得られました。

小学校は学級担任制、中学校は教科担任制であることから、第六日暮里小学校と第九中学校の回答の傾向は、若干異なる結果となりました。スポーツクラブでの水泳授業における児童生徒の評価について、第六日暮里小学校では、「十分な評価ができた」という回答が9割を占めた一方で、第九中学校では、実際に指導したうえで評価することが適切との意見が多く、「どちらでもない」という回答が9割を占めました。

また、第九中学校においては、体育科以外の教員が移動の引率に加わっていたことから、移動に伴う引率の負担について、「許容範囲を超えている」という回答が約4割を占めました。

一方で、民間指導員による児童生徒の泳力向上の効果、今後の水泳指導については、両校ともに肯定的な回答が多くを占めました。

#### ウ) 保護者

保護者を対象としたアンケートでは、「スポーツクラブで水泳授業を受けた子どもの様子」、「スポーツクラブでの授業継続」などのアンケートを実施し、スポーツクラブで水泳授業を受けた子どもの様子として「楽しそうだった」という回答が約6～8割程度を占めました。また、スポーツクラブでの水泳授業を次年度以降も継続してほしいという回答は約8～9割を占めました。

自由意見としては、「天候に影響されず水泳授業を実施できる」や「レベルに合わせたコーチ指導」について肯定的な意見を得た一方で、2時間（2コマ）続けての授業の身体的・精神的疲労を心配する意見やプールサイドに教職員がいないことを心配する意見等が挙げられました。

※令和6年度のアンケートでのご意見等を踏まえて、令和7年度には、教員のプールサイドでの見守り、移動中の見守り人員の増員など対応しました。



【第九中学校試行実施の様子】

#### (4) 民間水泳指導員による水泳授業委託試行実施【指導員派遣型】

##### ①実施概要

学校プールへ民間スポーツクラブの指導員を派遣し、児童生徒の水泳技術向上や学校の負担軽減、今後の複数校での共同利用を見据えた指導方法等について検証するため、令和7年度に、天候等によって授業が中止になりにくい、屋内プール（開閉式屋根）である汐入東小学校と諏訪台中学校において、学校プールへ指導員を派遣し、水泳授業の委託を試行実施しました。概要は以下のとおりです。

表4－8 試行実施概要（令和7年度）

| 試行実施校                    | 汐入東小学校                        | 諏訪台中学校                                                    |
|--------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1学級あたりの授業数<br>（全体での授業回数） | 5回（全30回）                      | 4回（全28回）<br>※上記以外は教員が授業を実施<br>※指導員による授業を受けた<br>のは、1・2年生のみ |
| 指導時間                     | 60分<br>（2コマ連続）                | 50分                                                       |
| 児童生徒数<br>（各年度5月1日時点）     | 445人                          | 481人<br>※1・2年生のみ                                          |
| 授業実施単位                   | 学年ごと                          | 複数学級ごと                                                    |
| 指導方法                     | 泳力別にグループ分けを行い指導。指導は、民間指導員が中心。 |                                                           |
| 指導員（民間）                  | 1～2年生：6名<br>3～6年生：5名          | 3名                                                        |
| 実施期間                     | 6月～7月                         | 6月～9月<br>※夏季休業期間を除く                                       |
| 経費                       | 3,872,000円                    | 2,003,760円                                                |

##### ②試行結果

試行実施では、指導の中心は民間指導員、生活面の指導や安全管理は教員が行うと役割を定めて実施しました。

汐入東小においては、各学年5回の授業を実施し、2・4・6年生については、うち1回を着衣水泳の授業としました。実施後の振り返りにおいて、教員から、「指導の仕方が参考になった」、「負担の軽減となった」、「着衣水泳についてとても参考になった」、との意見がありました。

諏訪台中においては、1・2年生が各4回の授業を実施しました。教科担任制もあり、専門の体育教員がいるため、指導に関する部分では、小学校に比べて、派遣の必要性は低いと感じられました。しかし、水泳が苦手な生徒への技能習得、効率的な授業運営、安全面の強化については一定の成果が見られました。

### ③実施後アンケート結果

施行実施した両校について、アンケート回答状況は以下のとおりです。

表４－９ 実施後アンケート回答状況

| 実施校           | 汐入東小学校                             | 諏訪台中学校                           |
|---------------|------------------------------------|----------------------------------|
| アンケート<br>実施期間 | 令和７年７月１日～１６日<br>(１６日間)             | 令和７年１０月１日～１０月１５日<br>(１５日間)       |
| 対象者           | 児童生徒、教職員及び保護者                      |                                  |
| 回答状況          | 児 童 ３６２ 人<br>教職員 １４ 人<br>保護者 ２３６ 人 | 生 徒 ２５８ 人<br>教職員 ２ 人<br>保護者 ９０ 人 |

#### ア) 児童生徒

児童生徒を対象としたアンケートでは、「指導員による授業について」、「指導員の教え方」、「泳力の向上」、「指導員による授業継続」などのアンケートを実施し、概ね肯定的な回答が得られました。

指導員による授業について「とても楽しかった」「楽しかった」が８割から９割を占めるほか、指導員の教え方についても「とてもよかった」「よかった」が９割を占め、指導員による水泳授業の満足度が高い回答が得られました。

一方で、泳力向上については、汐入東小学校では、８割以上が上達したと実感していますが、諏訪台中学校では、上達したと感じているのは６割に留まり、４割が「あまり上達しなかった」「変わらない」と回答をしています。また、指導員による授業の継続についても、汐入東小学校では、７割以上が継続を望むも、諏訪台中学校では、継続を望むのは４割に留まり、「どちらでもよい」が５割という結果となりました。

自由意見としては、指導方法が分かりやすいといった声が多くあった一方で、休憩時間や自由時間を望む声も一定数挙げられました。

#### イ) 教職員

教職員を対象としたアンケートでは、「児童生徒の泳力向上の効果」、「教員の負担軽減」、「児童生徒の評価」「指導員派遣の継続」などについてアンケートを実施し、概ね肯定的な回答が得られました。

諏訪台中学校において、生徒の評価に関して、統一した指導ができない場合があるという意見がありました。一方で、教員の負担軽減については、「負担軽減に繋がった」「ある程度負担軽減に繋がった」と全ての教員から回答が得られました。

また、児童生徒の泳力向上や指導員派遣の継続についても、全ての教員から、泳力向上の効果があり、継続することが望ましいとの回答が得られました。

自由意見としては、指導員が中心となるため児童一人一人に目が行き届くことにより安全面において安心するといった意見などがありました。

## ウ) 保護者

保護者を対象としたアンケートでは、「指導員による授業を受けた子どもの様子」、「指導員による指導の継続」などについてアンケートを実施し、汐入東小学校と諏訪台中学校で大きく違う結果となりました。

汐入東小学校では、指導員の指導を受けた子ども様子として「楽しそうだった」や、指導員による指導の継続として「継続して欲しい」、が共に約7割と一定の効果があったと言えますが、諏訪台中学校では、子どもの様子として「楽しそうだった」が、約4割に留まるとともに、指導の継続として「継続して欲しい」は、約5割に留まる結果となりました。

さらに、両校共通事項として、少数ではあるものの教員のみの指導を望む回答も見られました。

自由意見としては、プロの指導員に教えてもらえることへの感謝や教員負担の軽減を望む意見が多く挙げられました。



【汐入東小学校施行実施の様子】

## 5 ケースごとの経費比較

### (1) 今後の水泳授業で想定されるケースの整理

他自治体の事例などから、現在の学校に整備されているプールでの授業を含めて、想定されるケースを整理します。

表5-1 想定されるケース

| ケース     | 概要                                    |
|---------|---------------------------------------|
| ①自校式    | 各学校にプール（屋内又は屋外）を整備し、利用する方法            |
| ②拠点校方式  | 拠点校となる学校にのみ屋内プールを整備し、近隣の複数校で共同利用する方法  |
| ③区営施設活用 | 学校にはプールを整備せず、区営のプール施設を利用し、水泳授業を実施する方法 |
| ④民間施設活用 | 学校にはプールを整備せず、民間のプール施設を利用し、水泳授業を実施する方法 |

上記4つのケースにおける一般的なメリット・デメリットは、表5-2のとおりです。

表5-2 想定されるケースのメリット・デメリット

| ケース     | メリット                                                                                                                                                                                                       | デメリット                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①自校式    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校利用を前提とした施設であるため、利用の自由度が高い</li> <li>・屋内プールの場合、天候に左右されず計画的な授業実施が可能</li> <li>・夏季水泳指導等の柔軟な実施が可能</li> <li>・屋内プールの場合、学校プールとして利用しない期間や時間帯において、一般用プールとして活用できる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費のほか、施設を新設する場合は、建設費も発生する</li> <li>・学校プール施設の維持・管理に関する教員の作業負担が生じる</li> <li>・屋外プールの場合、天候等により実施ができない日が発生する</li> </ul>                                                                                       |
| ②拠点校方式  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校利用を前提とした施設であるため、利用の自由度が高い</li> <li>・屋内プールの場合、天候に左右されず計画的な授業実施が可能</li> <li>・夏季水泳指導等の柔軟な実施が可能</li> <li>・屋内プールの場合、学校プールとして利用しない期間や時間帯において、一般用プールとして活用できる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校では、他校を受け入れる施設面や体制面での負担が生じる</li> <li>・移動の際、教員の負担が増す</li> <li>・新たにプールを新設する場合、建設費、維持管理費が発生する</li> <li>・拠点校では、学校プール施設の維持・管理に関する教員の作業負担が生じる(維持管理まで委託する場合を除く)</li> <li>・屋外プールの場合、天候等により実施できない日が発生する</li> </ul> |
| ③区営施設活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期費用が軽微</li> <li>・学校プール施設の維持・管理に関する教員の作業負担が軽減される</li> </ul>                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸切使用とする場合、一般利用者の利用を制限することになり、受け入れ可能な授業回数に限られる</li> <li>・事故が起きた際の責任の所在などを契約において明記しておくなどの対応が必要</li> <li>・利用料が発生する</li> <li>・移動における教員の負担が増す</li> <li>・指定管理施設であり、指定管理者の変更の都度、調整が必要</li> </ul>                   |
| ④民間施設活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期費用が軽微</li> <li>・学校プール施設の維持・管理に関する教員の作業負担が軽減される</li> </ul>                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れが施設の休館日のみであり、受け入れ可能な授業回数に限られる</li> <li>・事故が起きた際の責任の所在などを契約において明記しておくなどの対応が必要</li> <li>・利用料が発生する</li> <li>・移動における教員の負担が増す</li> <li>・民間プールの廃止や方針変更があった際、プール授業が実施できない</li> </ul>                           |

## (2) 想定されるケースごとの経費比較

### ①求められる機能・設備

比較のため、求められる機能・設備は自校式プール及び拠点校式プールの両方について定めます。  
 全校に自校プールを整備する場合、従来どおり屋外又は屋上へのプール設置を基本とし、加温、空調

機能は必要ないものとします。

拠点校プールを整備する場合は屋内を前提とします。また、小学生と中学生の共同利用が想定されますが、プールフロア等での調整を想定し、可動床は設けない条件とするとともに、天候に左右されず、現状よりも長い期間の活用を視野に入れることを前提とし、加温、空調機能を設置します。

## ②規模設定及び規模ごとの建設条件

上記①を踏まえ、自校式プールと拠点校式プールそれぞれのケースにおける建設条件を以下に示します。なお、拠点校式プールは、一般区民への開放を想定した諸室設定とします。

表５－３ 自校式プールの建設条件

| 設置   |                               | 屋外・屋上設置（庇）          |
|------|-------------------------------|---------------------|
| 必要諸室 | プール規模                         | 25m×6レーン<br>約 780 ㎡ |
|      | 関連諸室<br>※更衣室、トイレ、監視員室、器具庫、機械室 | 約 144 ㎡             |
| 合計   |                               | 約 924 ㎡             |

表５－４ 拠点校式プールの建設条件

| 設置   |                               | 屋内設置（固定屋根）          |
|------|-------------------------------|---------------------|
| 必要諸室 | プール規模                         | 25m×6レーン<br>約 780 ㎡ |
|      | 関連諸室<br>※更衣室、トイレ、監視員室、器具庫、機械室 | 約 144 ㎡             |
|      | 開放用諸室 ※玄関、受付                  | 約 72 ㎡              |
|      | 追加機械室 ※ボイラー、空調                | 約 72 ㎡              |
| 合計   |                               | 約 1,068 ㎡           |

## ③自校式プールの経費算定

自校式プールにおける、イニシャルコスト、ライフサイクルコスト及びその他の委託費の算定は以下のとおりです。

表５－５ 自校式プールのイニシャルコスト（税抜）

| 項目        | 経費            | 算定根拠                                             |
|-----------|---------------|--------------------------------------------------|
| 建設費       | 163,560,000 円 | ・屋上式を想定<br>・付属諸室、プール庇、プールシート、<br>プール缶体、ろ過機の経費を想定 |
| 解体費       | 48,048,000 円  |                                                  |
| 合計        | 211,608,000 円 |                                                  |
| 合計（１年あたり） | 2,645,100 円   | 更新周期 80 年と想定                                     |

※今後の物価上昇に応じて適切に補正が必要

表５－６ 自校式プールのライフサイクルコスト（税抜）

| 項目      | 面積    | 経費            | 算定根拠                                      |
|---------|-------|---------------|-------------------------------------------|
| 修繕費・更新費 | 924 ㎡ | 2,106,250 円／年 | プール槽、ろ過機、配管等を想定周期での修繕・更新を見据え、LCC80 年として算出 |
| 衛生・清掃費  | 924 ㎡ | 862,633 円／年   | 過去実績（プール清掃、検査試薬・消毒液、水質検査等）                |
| 光熱水費    | 924 ㎡ | 754,110 円／年   | 過去実績（水道代）                                 |
| 合計      |       | 3,722,993 円／年 |                                           |

表５－７ 自校式プールのその他委託費（税抜）

| 項目      | 年間経費          | 算定根拠                                                                                           |
|---------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指導委託費   | 4,410,000 円／校 | ・民間委託の試行及びサウンディング結果を反映<br>・試算<br>1 小学校あたり平均 70 人×1,500 円／人×7 回×6 学年＝4,410,000 円／校              |
| 施設管理委託費 | 8,333,333 円／校 | ・サウンディング結果として、年間経費（1 施設あたり 3 名常駐、設備管理及び清掃業務）を把握<br>・このうち、自校式プールの設備であることを踏まえて、2 名常駐相当の 90 日分を計上 |

※今後の物価上昇に応じて適切に補正が必要

表５－８ 自校式プールの経費まとめ（税抜）

| 表５－７の委託費 | 年間経費           | 内訳                                                            |
|----------|----------------|---------------------------------------------------------------|
| 含まない場合   | 6,368,093 円／校  | イニシャルコスト＋ライフサイクルコスト                                           |
| 含む場合     | 18,248,793 円／校 | イニシャルコスト＋修繕費・更新費<br>＋光熱水費＋施設管理委託費＋指導委託費<br>（衛生・清掃費は委託に含むため除く） |

#### ④拠点校式プールの経費算定

拠点校式プールにおける、イニシャルコスト、ライフサイクルコスト及びその他の委託費、また、拠点校への移動に係る費用の算定は以下のとおりです。

表 5－9 拠点校式プールのイニシャルコスト（税抜）

| 項目         | 経費            | 算定根拠                                               |
|------------|---------------|----------------------------------------------------|
| 建設費        | 389,020,000 円 | ・ 屋内を想定<br>・ 付属諸室、プールシート、プール缶体、ろ過機、空調機、ボイラー等の経費を想定 |
| 解体費        | 55,536,000 円  |                                                    |
| 合計         | 444,556,000 円 |                                                    |
| 合計（1 年あたり） | 5,556,950 円   | 更新周期 80 年と想定                                       |

※今後の物価上昇に応じて適切に補正が必要

表 5－10 拠点校式プールのライフサイクルコスト（税抜）

| 項目      | 面積                   | 年間経費           | 算定根拠                                      |
|---------|----------------------|----------------|-------------------------------------------|
| 修繕費・更新費 | 1,068 m <sup>2</sup> | 6,171,000 円／年  | プール槽、ろ過機、配管等を想定周期での修繕・更新を見据え、LCC80 年として算出 |
| 衛生・清掃費  | 1,068 m <sup>2</sup> | 1,501,266 円／年  | 区内施設事例及び自校式実績を参考に算定                       |
| 光熱水費    | 1,068 m <sup>2</sup> | 5,754,110 円／年  | 区内施設事例及び自校式実績を参考に算定                       |
| 合計      |                      | 13,426,376 円／年 |                                           |

表 5－11 拠点校式プールのその他委託費（税抜）

| 項目      | 年間経費           | 算定根拠                                                                     |
|---------|----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 指導委託費   | 4,410,000 円／校  | （自校式プールと同様）                                                              |
| 施設管理委託費 | 25,000,000 円／校 | ・ サウンディング結果として、年間経費（1 施設あたり 3 名常駐、設備管理及び清掃業務）を把握<br>・ 2 名常駐相当の 180 日分を計上 |

※今後の物価上昇に応じて適切に補正が必要

表5-12 拠点校式プールへの移動に係る経費（税抜）

| 項目                     | 年間経費          | 算定根拠                                                                                                                                   |
|------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| バス送迎費<br>(借上)          | 4,200,000 円/校 | バス事業者見積もり<br>・ 区間：対象校 1 か所～拠点校 1 か所<br>・ 時間：8:45～15:20（1 日 3 往復）<br>・ 車種：大型バス（ワンマン運転）2 台<br>※バス待機場所が確保できない場合、駐車料金は別途必要<br>・ 14 日分として算定 |
| 徒歩移動時の<br>随行費<br>(見守り) | 1,000,000 円/校 | ・ 民間委託試行時の見積もり及び実績より試算<br>・ 時間：8:45～15:20（1 日 3 往復）<br>・ 2 人<br>・ 14 日分として算定                                                           |

※令和 6 年度時点の算定であり、今後の物価上昇に応じて適切に補正が必要

表5-13 拠点校式プールの経費まとめ（税抜）

| 表5-11の委託費 | 共同利用校数 | 1校あたりの年間経費   |              |              |
|-----------|--------|--------------|--------------|--------------|
|           |        | 徒歩移動         | バス移動         | (参考)拠点校      |
| 含まない場合    | 共同利用なし | —            | —            | 18,983,326 円 |
|           | 2校で利用  | 10,491,663 円 | 13,691,663 円 | 9,491,663 円  |
|           | 3校で利用  | 7,327,775 円  | 10,527,775 円 | 6,327,775 円  |
|           | 4校で利用  | 5,745,832 円  | 8,945,832 円  | 4,745,832 円  |
|           | 5校で利用  | 4,796,665 円  | 7,996,665 円  | 3,796,665 円  |
| 含む場合      | 共同利用なし | —            | —            | 46,892,060 円 |
|           | 2校で利用  | 26,651,030 円 | 29,851,030 円 | 25,651,030 円 |
|           | 3校で利用  | 19,570,687 円 | 22,770,687 円 | 18,570,687 円 |
|           | 4校で利用  | 16,030,515 円 | 19,230,515 円 | 15,030,515 円 |
|           | 5校で利用  | 13,906,412 円 | 17,106,412 円 | 12,906,412 円 |

※1校あたりの年間経費（徒歩移動又はバス移動）＜委託費を含む場合＞

＝（イニシャルコスト＋修繕費・更新費＋光熱水費＋施設管理委託費）／共同利用校数＋指導委託費＋徒歩随行費又はバス移動費

#### ⑤区営・民間施設活用経費算定

区営・民間施設活用の経費算定については、現状の民間水泳授業委託試行実施【民間施設活用型】にかかる経費をベースに算定することとします。

イニシャルコストは、既に営業している施設を活用するため掛かりません。ライフサイクルコストでは、既存の施設を利用するため施設利用料を計上、その他の委託費として指導委託費、また、移動に係る費用の算定は以下のとおりです。

表5-14 民間施設活用のライフサイクルコスト（税抜）

| 項目    | 年間経費          | 算定根拠                                                                   |
|-------|---------------|------------------------------------------------------------------------|
| 施設利用料 | 1,400,000 円／校 | 1 日あたり 3 回の授業利用を想定<br>1 校あたり 1 4 日間の施設利用として想定<br>(施設利用料¥100,000×14 日間) |

表5-15 民間施設活用のその他委託費（税抜）

| 項目    | 年間経費          | 算定根拠          |
|-------|---------------|---------------|
| 指導委託費 | 4,410,000 円／校 | (自校式・拠点校式と同様) |

表5-16 民間施設活用の移動に係る経費（税抜）

| 項目                 | 年間経費          | 算定根拠      |
|--------------------|---------------|-----------|
| バス送迎費（借上）          | 4,200,000 円／校 | (拠点校式と同様) |
| 徒歩移動時の随行費<br>(見守り) | 1,000,000 円／校 | (拠点校式と同様) |

表5-17 民間施設活用の経費まとめ

| 表5-15の<br>委託費 | 移動手段 | 年間経費           | 内訳                       |
|---------------|------|----------------|--------------------------|
| 含まない場合        | 徒歩移動 | 2,400,000 円／校  | ライフサイクルコスト＋徒歩随行費         |
|               | バス移動 | 5,600,000 円／校  | ライフサイクルコスト＋バス送迎費         |
| 含む場合          | 徒歩移動 | 6,810,000 円／校  | ライフサイクルコスト＋徒歩随行費<br>＋委託費 |
|               | バス移動 | 10,010,000 円／校 | ライフサイクルコスト＋バス送迎費<br>＋委託費 |

## ⑥ 1 校又は 1 施設あたりの年間経費比較

自校式プール、拠点校式プール、民間施設活用とそれぞれについて、1 校又は 1 施設あたりの年間経費を比較すると以下のとおりとなりました。なお、指導委託費を含む場合と含まない場合それぞれで比較することとします。

表5-18 指導委託費等を含まない場合の年間経費比較

| ケース     | 移動手段 | 年間経費          | 内訳        |
|---------|------|---------------|-----------|
| 自校式プール  | —    | 6,368,093 円／校 |           |
| 拠点校式プール | 徒歩移動 | 5,745,832 円／校 | 4 校での共同利用 |
|         | バス移動 | 8,945,832 円／校 | 4 校での共同利用 |
| 民間施設活用  | 徒歩移動 | 2,400,000 円／校 |           |
|         | バス移動 | 5,600,000 円／校 |           |

表5-19 指導委託費等を含む場合の年間経費比較

| ケース     | 移動手段 | 年間経費           | 内訳       |
|---------|------|----------------|----------|
| 自校式プール  | —    | 18,248,793 円／校 |          |
| 拠点校式プール | 徒歩移動 | 16,030,515 円／校 | 4校での共同利用 |
|         | バス移動 | 19,230,515 円／校 | 4校での共同利用 |
| 民間施設活用  | 徒歩移動 | 6,810,000 円／校  |          |
|         | バス移動 | 10,010,000 円／校 |          |

委託費を含まない場合、含む場合ともに、民間施設を活用し、徒歩移動する場合に、1校あたりの年間経費が最も低くなりました。さらにバス移動の場合においても、現状と同様の自校式プールを維持するよりも経費が抑えられます。拠点校式プールについては、委託費を含まず、徒歩移動の場合、4校での共同利用で自校式プールよりも経費が抑えられる結果となりました。また、委託費を含む場合においても、同様の結果となりました。バス移動においては、委託費を含まない場合、含む場合ともに、4校での共同利用では、自校式プールの方が経費を抑えられる結果となりました。

## 6 学校プール施設整備方針

### (1) ケース別の検討・評価

経費のみならず、様々な視点からケースごとの評価を行います。

表 6 - 1 ケース別の評価

| 視点            | 自校式               | 拠点校式                                       | 区営・民間施設活用                |
|---------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------|
| 授業実施          | ○<br>天候等に左右される    | ◎<br>天候等に左右されない                            | ◎<br>天候等に左右されない          |
| 指導環境          | ○<br>従来通りの教員による指導 | ◎<br>指導委託により指導力の向上が期待できる                   | ◎<br>指導委託により指導力の向上が期待できる |
| 施設管理等         | △<br>負担が大きい       | ○<br>施設管理を外部委託する場合、教職員の負担が軽減する             | ◎<br>施設管理等の負担はない         |
| 安全管理          | ○<br>負担が大きい       | ○<br>指導委託をした場合、安全管理に注力できる                  | ◎<br>指導委託により安全管理に注力できる   |
| 移動            | ◎<br>移動なし         | ○<br>拠点校以外の学校は移動の負担及び見守りの負担が大きい            | △<br>移動の負担及び見守りの負担が大きい   |
| 水泳以外の授業への影響   | ◎<br>影響なし         | △<br>共同利用校との調整や変則的な時間割が必要な場合がある            | △<br>変則的な時間割が必要な場合がある    |
| 学校施設の充実又は有効活用 | △<br>校舎や校庭が圧迫される  | ○<br>拠点校以外はプール設備が不要<br>拠点校において、区民開放等の活用が可能 | ◎<br>プール設備は不要            |
| 経費            | △<br>従来通りの費用負担    | ○<br>4校程度の共同利用で自校式より低コスト                   | ◎<br>最も低コスト              |
| 消防水利          | ○<br>活用が可能        | △<br>必要に応じて代替機能の確保が必要                      | △<br>必要に応じて代替機能の確保が必要    |

凡例：◎優位、○普通、△劣位

## (2) 今後の学校プール施設整備の基本的な考え方

これまでの経費比較や評価等を踏まえて、学校ごとのプール施設整備の検討にあたっては、次の考え方に基づくものとします。

区内の学校プールは、現状すべて自校式であり、良好に維持管理がなされています。一方で、適切な公共施設マネジメントの観点や、天候に左右されない安定的な授業実施、児童生徒の安全確保、教職員の施設管理の負担軽減、水泳指導上の課題及び区内の土地・建物を最大限に活用して有用性の高い教育環境を整備する必要性を踏まえると、各学校における自校式プールの設置を見直し、集約化や区営・民間施設の活用等を進める必要があります。

今後、学校施設の建替えにあたり、複数の学校において屋内プールを共同利用することを前提とし、拠点校の選定、グルーピング等を検討するとともに、区営又は民間施設についても活用を進めます。

また、プール形式に関わらず、水泳授業の充実、安全性の確保及び指導に係る教職員の負担軽減等を目的とし、水泳指導の民間委託についても検討していきます。

### ①拠点校化

経済的合理性や効率的な学校敷地利活用の観点から、学校施設の建替えにあたっては、拠点校化を検討します。

屋外プールの場合、天候の影響を受け、2校以上での授業計画実現が困難となることから、拠点校とする学校は、原則として建替え時に屋内プールを整備し、拠点校となる学校の施設管理の負担軽減の観点から施設管理の委託化等を検討します。また、拠点校の中で3～4校程度の複数校の利用を想定する場合には、屋内温水プールの整備を検討します。

また、現状開閉式屋根が設置されているプールを有する学校もあり、これを拠点校化することや、敷地上的な制約から拠点校を整備することが難しい学校、若しくは、移動の長距離化等の理由で他校の利用が困難な学校等については、暑さ対策等を検討した上で自校式プールとすることも検討します。

### ②拠点校式におけるグルーピング

授業時間の確保、時間割の組みやすさ、経費負担軽減の観点から、3～4校程度の拠点校化を原則とします。ただし、学校規模や児童生徒の移動負担に配慮し、2校程度での共同利用も可能とします。(区全体で10施設程度を想定)。コスト面の課題、及びバスの寄り付きが困難な学校もあることから、原則として、徒歩移動が可能な学校を優先としてグルーピングを想定します。

移動距離は、徒歩15分(歩行速度50m/分とした場合、750m程度)を目安とし、バス移動は、乗降時間等を踏まえて乗車時間10分を目安とします。幹線道路の横断を避ける等、移動時の安全性を考慮したグルーピングとすることが望ましいです。中学校を拠点校とする場合は、原則として同学区の小学校とグルーピングする(進学先の中学校プールを利用する)ことが望ましいですが、これに限定するものではありません。

### ③区営・民間施設の活用

1校あたりの経済性が最も優位となる区営又は民間施設活用は、拠点校整備までの期間や、距離が近接するなど利便性の高い学校を中心に、施設側との調整が可能な範囲で活用します。安全かつ円滑な運営上、休館日や平日の一定時間において、一般利用者との混在を避けた運営が望ましく、原則として1施設に対し、1校の受入れを想定します。ただし、区営・民間施設に近く、夏季期間以外でも移動に支障がないと判断される場合には、1施設に複数の学校が通うことも検討します。

区営・民間施設の活用を検討する学校は、拠点校式における移動距離と同様徒歩15分を目安に検討することとします。

現状の区営・民間施設から徒歩15分の移動距離にある学校は、それぞれ施設ごとに表6-2のとおりです。

表6-2 区営・民間施設活用の検討校

|                  |                      |          |           |
|------------------|----------------------|----------|-----------|
| 区<br>営<br>施<br>設 | 荒川総合スポーツセンター         | 瑞光小学校    | 第二瑞光小学校   |
|                  |                      | 第六瑞光小学校  | 第一中学校     |
|                  | あらかわ遊園スポーツハウス        | 尾久西小学校   | 尾久第六小学校   |
|                  |                      | 第七中学校    | 尾久八幡中学校   |
| 民<br>間<br>施<br>設 | スポーツクラブ NAS 西日暮里     | 第一日暮里小学校 | 第六日暮里小学校※ |
|                  |                      | ひぐらし小学校  | 諏訪台中学校    |
|                  | スポーツクラブ NAS 町屋       | 峡田小学校    | 第二峡田小学校   |
|                  |                      | 第四峡田小学校  | 第五峡田小学校   |
|                  |                      | 第九峡田小学校  | 第四中学校     |
|                  |                      | 第九中学校※   |           |
|                  | セントラルウェルネスクラブ 24 南千住 | 第二瑞光小学校  | 第三瑞光小学校   |
|                  |                      | 汐入小学校    | 南千住第二中学校  |
|                  | スポーツクラブメガロス田端        | 第六日暮里小学校 |           |

※第六日暮里小と第九中では、現在民間施設を活用中

### ④水泳指導の民間委託

特に小学校においては、体育授業の教科担任制がとられていないことから、教職員の負担が大きく、指導にばらつきがある等の課題があります。また、教員のみでの指導では、人数不足等により監視の目が行き届きにくいなど課題もあります。これらの課題を踏まえ、プール形式にかかわらず、水泳指導の民間委託を検討します。

ただし、民間事業者側の人員体制、教職員の指導範囲、役割分担等については、更なる協議・検討を行う必要があります。

### (3) 拠点校候補校及びグルーピング検討

拠点校となる学校は、近隣複数校との距離、建替え後の屋内プールの設置の可否等を考慮して選ぶこととします。また、原則として徒歩で通える範囲内でのグルーピングを組むこととします。

区営・民間施設が使用できない場合も想定し、全ての学校が拠点校式での授業が実施できるようグルーピングします。そのうえで、区営・民間施設の活用も進めます。

表 6 - 3 拠点校候補校とグルーピング案

| 拠点校候補校      | 利用校      |          |         |
|-------------|----------|----------|---------|
| 第二瑞光小学校     | 第三瑞光小学校  | 南千住第二中学校 |         |
| 汐入東小学校 ※1※2 | 汐入小学校    | 第三中学校    |         |
| 第二峡田小学校     | 峡田小学校    | 第九峡田小学校  | 第四中学校   |
| 第七峡田小学校     | 第四峡田小学校  | 第五中学校    |         |
| 赤土小学校       | 尾久小学校    | 尾久宮前小学校  | 第九中学校   |
| 大門小学校       | 第五峡田小学校  | 原中学校     |         |
| 第三日暮里小学校    | 第二日暮里小学校 |          |         |
| 第一中学校       | 瑞光小学校    | 第六瑞光小学校  | 第三峡田小学校 |
| 第七中学校       | 尾久西小学校   | 尾久第六小学校  | 尾久八幡中学校 |
| 諏訪台中学校 ※1   | 第一日暮里小学校 | 第六日暮里小学校 | ひぐらし小学校 |



- ※1 開閉式屋根を有するため、拠点校とできるか検討を進める。なお、両校ともに、夏季期間以外の水泳授業を実施しない時期については、プールの可動床に人工芝を敷き、体育授業等で活用しているため、拠点校とできるかは、引き続き検討していく。
- ※2 汐入東小は、令和15年度末で汐入小と統合予定であり、他校の建替え中の代替校舎となるが、校舎は改修して引き続き使用するため、拠点校として活用できるか検討する。

#### (4) 拠点校整備までの既存施設への対応

近年の酷暑により、水泳授業や夏季休業中のプールの実施が難しくなっていることから、プール施設への暑さ対策を実施する必要があります。令和8年度に、暑さ対策を推進するにあたり、プールサイド及びプール槽に可動式の遮熱シートを試行的に設置しています。

また、他自治体においては、暑さ対策として上部からのミストによる散水やプールサイドに灌水装置の設置等の事例も見られるため、試行による遮熱シートの効果検証も含めて、効果が期待される暑さ対策を進める必要があります。

< 参考資料 >

民間水泳授業委託施行実施【民間施設活用型】及び  
民間水泳指導員による水泳授業委託施行実施【指導員派遣型】実施後アンケート結果

|                                          | 第六日暮里小学校（回答数：183人）                                                         | 第九中学校（回答数：130人）                                                            |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 水泳授業の回数について、どう思いますか。                     | <p>多かった 19.7%<br/>ちょうどよい 50.3%<br/>少なかった 30.1%</p>                         | <p>多かった 14.6%<br/>ちょうどよい 69.2%<br/>少なかった 16.2%</p>                         |
| スポーツクラブのプールを使った水泳の授業について、どう思いますか。        | <p>楽しかった 41.0%<br/>とても楽しかった 47.5%<br/>楽しくなかった 4.4%<br/>あまり楽しくなかった 7.1%</p> | <p>楽しかった 55.4%<br/>とても楽しかった 33.8%<br/>楽しくなかった 2.3%<br/>あまり楽しくなかった 8.5%</p> |
| スポーツクラブのコーチの教え方について、どう思いますか。             | <p>よかった 44.3%<br/>とてもよかった 47.0%<br/>よくなかった 0.5%<br/>あまりよくなかった 8.2%</p>     | <p>よかった 46.9%<br/>とてもよかった 44.6%<br/>よくなかった 0.0%<br/>あまりよくなかった 8.5%</p>     |
| スポーツクラブでの水泳の授業を受けて、あなたの泳ぐ力はどのように変わりましたか。 | <p>かなり上達した 28.4%<br/>少し上達した 49.7%<br/>変わらない 9.8%<br/>あまり上達しなかった 12.0%</p>  | <p>かなり上達した 26.2%<br/>少し上達した 48.5%<br/>変わらない 13.8%<br/>あまり上達しなかった 11.5%</p> |
| 学校からスポーツクラブに歩いて向かいましたが、このことについて、どう思いますか。 | <p>大変だった 25.7%<br/>とても大変だった 8.2%<br/>どちらでもない 16.4%<br/>大変ではなかった 49.7%</p>  | <p>大変だった 29.2%<br/>とても大変だった 14.6%<br/>どちらでもない 16.9%<br/>大変ではなかった 39.2%</p> |

|                              | 第六日暮里小学校（回答数：183人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 第九中学校（回答数：130人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツクラブでの水泳授業を、これからも続けたいですか。 | <p>             どちらでもよい 15.3%<br/>             とても続けたい 41.5%<br/>             学校のプールでの水泳授業がよい 12.0%<br/>             続けたい 31.1%           </p>                                                                                                                                                                                       | <p>             どちらでもよい 26.9%<br/>             とても続けたい 26.2%<br/>             学校のプールでの水泳授業がよい 8.5%<br/>             続けたい 38.5%           </p>                                                                                                                                                                                           |
| 自由回答                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・とてつもなく楽しかった</li> <li>・指導がわかりやすかった</li> <li>・屋内の温度がちょうどよかった</li> <li>・プールも綺麗だった</li> <li>・私みたいに水泳が苦手な人は、スポーツクラブでの水泳授業を続けた方がいい</li> <li>・もっと行きたい</li> <li>・泳がされすぎて息が続かなかった</li> <li>・学校がいい</li> <li>・スポーツクラブでの水泳のほうが安心感があるが、楽しさは学校のほうがあったかもしれない</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しかった</li> <li>・天候に左右されず、決まった期間で練習することで、外でやるよりも、効率よく泳ぎ方が定着したように感じた</li> <li>・初めて校外での水泳でしたが、スポーツクラブの方に詳しく教えてもらえてよかった</li> <li>・最初は緊張などあったが、慣れたらずっとやりたいと思えた</li> <li>・室内なので、外の温度に影響しないところが良い</li> <li>・もっと長い距離を泳ぎたかった</li> <li>・練習が結構きつかったが、体力上がった</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> |

|                                                              | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                                         | 第九中学校（回答数：8人）                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間スポーツクラブの指導員が指導することによる児童生徒の泳力向上の全体的な効果について、あてはまる項目を選んでください。 | <p>ある程度効果はあった 0.0%</p> <p>あまり効果はなかった 0.0%</p> <p>効果は大きかった 100.0%</p>                                      | <p>あまり効果はなかった 0.0%</p> <p>効果はなかった 0.0%</p> <p>効果は大きかった 37.5%</p> <p>ある程度効果はあった 62.5%</p>                   |
| 学校のプールと比べて、水泳学習に取り組む児童生徒の変容について、あてはまる項目を選んでください。             | <p>特に変化はなかった 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が減った 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が増えた 87.5%</p> <p>意欲的に取り組む子がある程度増えた 12.5%</p> | <p>意欲的に取り組む子が減った 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が増えた 25.0%</p> <p>意欲的に取り組む子がある程度増えた 37.5%</p> <p>特に変化はなかった 37.5%</p> |
| 民間スポーツクラブ施設での水泳学習を行う場合、教員以外の民間指導員は必要かどうか、あてはまる項目を選んでください。    | <p>民間プール指導員の補助が必要（指導のメインは教員） 0.0%</p> <p>施設を借りて教員が指導すべき 0.0%</p> <p>民間プールの指導員の指導が必要である 100.0%</p>         | <p>指導のメインは教員で、民間プール指導員の補助が必要である 25.0%</p> <p>施設を借りて教員が指導すべき 0.0%</p> <p>民間プールの指導員の指導が必要である 75.0%</p>       |
| 今回の民間スポーツクラブ施設での水泳学習における児童生徒の評価について、あてはまる項目を選んでください。         | <p>どちらとも言えない 6.3%</p> <p>適切な評価ができなかった 0.0%</p> <p>十分な評価ができた 93.8%</p>                                     | <p>適切な評価ができなかった 0.0%</p> <p>十分な評価ができた 12.5%</p> <p>どちらとも言えない 87.5%</p>                                     |
| 複数の指導員、監視員による安全管理体制について、あてはまる項目を選んでください。                     | <p>やや足りなさを感じたが、人員に変更の必要はない 0%</p> <p>十分であったため、人員を減らしても問題ない 6%</p> <p>適切な体制であり、人員に変更の必要はない 94%</p>         | <p>やや足りなさを感じたが、人員に変更の必要はない 0.0%</p> <p>十分であったため、人員を減らしても問題ない 25.0%</p> <p>適切な体制であり、人員に変更の必要はない 75.0%</p>   |

|                                                                     | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                       | 第九中学校（回答数：8人）                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 各学年6回の水泳学習を設定しましたが、実施回数について、あてはまる項目を選んでください。                        | <p>少ない 6.3%</p> <p>多い 0.0%</p> <p>ちょうどよい 93.8%</p>                                      | <p>少ない 12.5%</p> <p>多い 0.0%</p> <p>ちょうどよい 87.5%</p>                                     |
| 天候の影響を受けずに計画的な水泳指導ができることについて、あてはまる項目を選んでください。                       | <p>ある程度効果がある 0.0%</p> <p>あまり効果がない 0.0%</p> <p>効果が大 100.0%</p>                           | <p>あまり効果がない 0.0%</p> <p>ある程度効果がある 50.0%</p> <p>効果が大 50.0%</p>                           |
| 移動が必要となることでの指導計画への影響について（指導時間、他の授業時間、休憩時間、給食の時間など）、あてはまる項目を選んでください。 | <p>影響が大きく、許容の範囲を超えている 0.0%</p> <p>影響はあるが、許容できる範囲である 56.3%</p> <p>特に影響はない 43.8%</p>      | <p>特に影響はない 12.5%</p> <p>影響はあるが、許容できる範囲である 50.0%</p> <p>影響が大きく、許容の範囲を超えている 37.5%</p>     |
| 移動に伴う引率教員の負担について、あてはまる項目を選んでください。                                   | <p>負担が大きく、許容できる範囲を超えている 0.0%</p> <p>負担はあるが、許容できる範囲であった 56.3%</p> <p>特に負担はなかった 43.8%</p> | <p>特に負担はなかった 0.0%</p> <p>負担はあるが、許容できる範囲であった 62.5%</p> <p>負担が大きく、許容できる範囲を超えている 37.5%</p> |
| 移動に伴う児童生徒の負担について、あてはまる項目を選んでください。                                   | <p>負担が大きく、許容できる範囲を超えている 0.0%</p> <p>負担はあるが、許容できる範囲であった 50.0%</p> <p>特に負担はなかった 50.0%</p> | <p>特に負担はなかった 12.5%</p> <p>負担はあるが、許容できる範囲であった 87.5%</p> <p>負担が大きく、許容できる範囲を超えている 0.0%</p> |

|                                                        | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                                                                                              | 第九中学校（回答数：8人）                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移動時の見守り業務について、あてはまる項目を選んでください。                         | <p>十分であった 37.5%</p> <p>ちょうどよい 50.0%</p> <p>不十分であった 12.5%</p>                                                                                                   | <p>十分であった 12.5%</p> <p>ちょうどよい 62.5%</p> <p>不十分であった 25.0%</p>                                                                                                     |
| 施設休館日での水泳指導の実施について、あてはまる項目を選んでください。                    | <p>貸切で利用できるよかった 100.0%</p> <p>貸切で利用する必要はない（一般の方との共用でもよい） 0.0%</p> <p>その他 0.0%</p>                                                                              | <p>貸切で利用できるよかった 87.5%</p> <p>貸切で利用する必要はない（一般の方との共用でもよい） 12.5%</p> <p>その他 0.0%</p>                                                                                |
| 現在の実施曜日について、あてはまる項目を選んでください。                           | <p>問題なかった 100.0%</p> <p>毎週同じ曜日でない方がよかった 0.0%</p> <p>実施曜日を変えたかった 0.0%</p>                                                                                       | <p>問題なかった 50.0%</p> <p>毎週同じ曜日でない方がよかった 25.0%</p> <p>実施曜日を変えたかった 25.0%</p>                                                                                        |
| 民間プール施設の利用によって学校のプールの維持管理が不要になることについて、あてはまる項目を選んでください。 | <p>とても有効であった 100.0%</p> <p>ある程度有効であった 0.0%</p> <p>あまり有効でなかった 0.0%</p>                                                                                          | <p>とても有効であった 62.5%</p> <p>ある程度有効であった 25.0%</p> <p>あまり有効でなかった 12.5%</p>                                                                                           |
| 今後の水泳指導について、あてはまる項目を選んでください。                           | <p>効果が期待できるため、今後も学校外の温水プールでの実施が良い 100.0%</p> <p>デメリットもあるが、効果が期待できるため、今後も学校外の屋内温水プールでの実施が良い 0.0%</p> <p>デメリットを考えると、今後は学校プールでの実施が良い 0.0%</p> <p>どちらでも良い 0.0%</p> | <p>効果が期待できるため、今後も学校外の温水プールでの実施が良い 25.0%</p> <p>デメリットもあるが、効果が期待できるため、今後も学校外の屋内温水プールでの実施が良い 50.0%</p> <p>デメリットを考えると、今後は学校プールでの実施が良い 12.5%</p> <p>どちらでも良い 12.5%</p> |

|      | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 第九中学校（回答数：8人）                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自由回答 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・泳力別の少人数指導が可能なため、民間委託は有効だった</li> <li>・水泳指導員の方もプロなため、教員も学ぶことが多かった</li> <li>・児童もできる喜びを感じていた。</li> <li>・技能の向上が見えたことが一つの成果</li> <li>・厳しい練習において、練習量に負けずと取り組める子どもが増えている様子も伺えた</li> <li>・水泳指導の曜日が固定されることで、特別支援教室の指導と被ることがないのが良かった</li> <li>・プールの管理など、民間の方がしてくださるので、安全面でもメリットが大きい</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プールのため、意欲的に取り組む姿が見られた</li> <li>・天気に左右されず、専門的な方に指導してもらえて、生徒たちも楽しそうだった</li> <li>・客観的に生徒たちの姿を見ることができた</li> <li>・1回の水泳の授業につき、体育の授業2時間扱いのため、時数の割に水泳の授業回数が少なくなってしまう</li> <li>・体育科の教員以外の負担が大きい</li> <li>・体育科ではない教員がその授業の指導する状況は改善した方がよい</li> </ul> <p>等</p> |

|                                                                | 第六日暮里小学校（回答数：134人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 第九中学校（回答数：15人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間屋内温水プールでの水泳学習を受けたお子さんの様子で、あてはまる項目を選んでください。                   | <p>特に変化はなかった 12.7%</p> <p>分らない 2.2%</p> <p>楽しそうだった 79.9%</p> <p>不満そうだった 5.2%</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>分らない 6.7%</p> <p>楽しそうだった 60.0%</p> <p>特に変化はなかった 33.3%</p> <p>不満そうだった 0.0%</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 民間温水プールで水泳学習を継続する場合、どのようなことに取り組んでほしいですか、あてはまる項目を選んでください。（複数回答） | <p>■ 楽しみながら水に慣れること 46.3%</p> <p>■ 民間コーチの指導による泳力の向上 72.4%</p> <p>■ 天候に左右されない授業時間の確保 59.7%</p> <p>■ その他 7.5%</p> <p>【その他】<br/>・回数を増やしてほしい<br/>・夏休みのプール 他</p>                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>■ 楽しみながら水に慣れること 20.0%</p> <p>■ 民間コーチの指導による泳力の向上 86.7%</p> <p>■ 天候に左右されない授業時間の確保 46.7%</p> <p>■ その他 0.0%</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 次年度以降も民間温水プールでの水泳学習を継続すべきかについて、あてはまる項目を選んでください。                | <p>どちらでもよい 16.4%</p> <p>学校のプールに戻してほしい 0.7%</p> <p>継続してほしい 80.6%</p> <p>その他 2.2%</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>どちらでもよい 13.3%</p> <p>学校のプールに戻してほしい 0.0%</p> <p>継続してほしい 86.7%</p> <p>その他 0.0%</p>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 自由意見                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間コーチによる指導がありがたかった</li> <li>・ プールや水が苦手であったが、本人も、「できるようになった」と喜んでいて</li> <li>・ ひたすら泳ぐのではなく、遊びを取り入れたりしてもらえると良い</li> <li>・ 学校のプールと違いプールが綺麗で嬉しい</li> <li>・ 外のプールは紫外線がとても心配だったので今後も室内プールを継続してほしい</li> <li>・ 回数や期間が増えると嬉しい</li> <li>・ 夏休みもやってほしい</li> <li>・ 2時間続けての水泳授業が、水泳があまり好きではないため身体的・精神的に辛かったようだ</li> <li>・ 水泳指導中はプールサイドに教職員がいないと聞いたが、何かあった時の対応はどうするのか気になった</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度も継続を希望</li> <li>・ 泳ぎが得意ではないが、ちゃんとコーチがついてくれて、とてもよかった</li> <li>・ 温水で泳ぎやすかった、と子どもが言っていた</li> <li>・ レベルに合わせたコーチがつくのが良い</li> <li>・ 大人の目も増えるのでとても良かった</li> <li>・ 水泳の日を楽しみにしていた</li> <li>・ 天候に左右されることがない上に、経済的に無駄のないのなら良いことだと思う</li> <li>・ 移動に時間がかかることに、難色を示していた</li> </ul> <p>等</p> |

|                                | 第六日暮里小学校（回答数：145人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 第九中学校（回答数：121人）                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間水泳指導員が指導する水泳の授業について、どう思いますか。 | <p>とても楽しかった 51.0%</p> <p>楽しかった 42.1%</p> <p>あまり楽しくなかった 4.8%</p> <p>全然楽しくなかった 2.1%</p>                                                                                                                                                                                                                                     | <p>とても楽しかった 50.4%</p> <p>楽しかった 43.0%</p> <p>あまり楽しくなかった 4.1%</p> <p>全然楽しくなかった 2.5%</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 民間水泳指導員の教え方について、どう思いますか。       | <p>とてもよかった 49.0%</p> <p>よかった 46.2%</p> <p>あまりよくなかった 3.4%</p> <p>よくなかった 1.4%</p>                                                                                                                                                                                                                                           | <p>とてもよかった 55.4%</p> <p>よかった 42.1%</p> <p>あまりよくなかった 0.8%</p> <p>よくなかった 1.7%</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 授業の難易度は、どうでしたか。                | <p>ちょうどよかった 29.0%</p> <p>少し難しかった 37.9%</p> <p>とても簡単だった 15.2%</p> <p>簡単だった 11.0%</p> <p>難しかった 6.9%</p>                                                                                                                                                                                                                     | <p>ちょうどよかった 52.1%</p> <p>少し難しかった 18.2%</p> <p>とても簡単だった 10.7%</p> <p>簡単だった 12.4%</p> <p>難しかった 6.6%</p>                                                                                                                                                                                            |
| これからもスポーツクラブでの授業を続けたいですか。      | <p>とても続けたい 34.5%</p> <p>続けたい 31.7%</p> <p>どちらでも良い 21.4%</p> <p>学校のプールの授業が良い 12.4%</p>                                                                                                                                                                                                                                     | <p>とても続けたい 29%</p> <p>続けたい 43%</p> <p>どちらでも良い 21%</p> <p>学校のプールの授業が良い 7%</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| 自由回答                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しかった</li> <li>・たくさん泳げるようになって嬉しかった</li> <li>・コーチが分かりやすく教えてくれた</li> <li>・間違えても、コーチが優しく教えてくれた</li> <li>・もともとプールは苦手で大変だったけど、かなり泳げるようになって嬉しかった</li> <li>・クロールの泳ぎ方のコツを教わってできるようになった</li> <li>・平泳ぎが早くなった</li> <li>・ちょうどよいプールの温度で泳ぐことができて良かった</li> <li>・もう少し自由時間がほしい</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツクラブでの水泳をこれからもやりたい</li> <li>・ビート板を使った練習もあり良かった</li> <li>・うまく泳げるポイントを分かりやすく教えてくれた</li> <li>・25mをはじめて泳ぐことができた</li> <li>・浮かぶ方法、コツを教えてもらった</li> <li>・息継ぎをするときのコツを詳しく教えてもらった</li> <li>・先生の話をよく近くまで寄らないと聞こえなかった</li> <li>・プールに着くまでが暑すぎる</li> </ul> <p>等</p> |

|                                              | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                                                                                                            | 第九中学校（回答数：5人）                                                                                                                            |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間委託による水泳授業の総合評価について、あてはまる項目を選んでください。        | <p>良い 6.3%</p> <p>普通 0.0%</p> <p>悪い 0.0%</p> <p>とても悪い 0.0%</p> <p>とても良い 93.8%</p>                                                                                            | <p>悪い 0.0%</p> <p>とても悪い 0.0%</p> <p>普通 20.0%</p> <p>良い 20.0%</p> <p>とても良い 60.0%</p>                                                      |
| 授業の進行管理について、あてはまる項目を選んでください。（時間配分、授業計画の共有など） | <p>無回答 6.3%</p> <p>どちらとも言えない 6.3%</p> <p>良い 31.3%</p> <p>大変良い 56.3%</p> <p>適切でない 0.0%</p> <p>全く適切でない 0.0%</p>                                                                | <p>適切でない 0.0%</p> <p>全く適切でない 0.0%</p> <p>どちらとも言えない 20.0%</p> <p>大変良い 20.0%</p> <p>良い 60.0%</p>                                           |
| 水泳指導員の指導について、どう感じましたか。（複数回答）                 | <p>■安全管理が適切だった 75.0%</p> <p>■技術指導が分かりやすかった 81.3%</p> <p>■子どものやる気を引き出した 62.5%</p> <p>■子どもの個別サポートが適切だった 56.3%</p> <p>■子どもとのコミュニケーションが円滑だった 37.5%</p> <p>■連携・報告が十分だった 12.5%</p> | <p>■安全管理が適切だった 40%</p> <p>■技術指導が分かりやすかった 60%</p> <p>■子どものやる気を引き出した 80%</p> <p>■子どもの個別サポートが適切だった 60%</p> <p>■子どもとのコミュニケーションが円滑だった 40%</p> |
| 施設までの移動の見守りについて、あてはまる項目を選んでください。             | <p>どちらとも言えない 12.5%</p> <p>不十分だった 0.0%</p> <p>十分だった 87.5%</p>                                                                                                                 | <p>不十分だった 0.0%</p> <p>どちらとも言えない 40.0%</p> <p>十分だった 60.0%</p>                                                                             |
| 今後の民間委託の継続について、どう思いますか。あてはまる項目を選んでください。      | <p>見直すべき 0.0%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>継続すべき 100.0%</p>                                                                                                                        | <p>見直すべき 20.0%</p> <p>継続すべき 80.0%</p>                                                                                                    |

|      | 第六日暮里小学校（回答数：16人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第九中学校（回答数：5人）                                                                                                                                                                                                                          |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自由意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童は欠席が少ない、保護者からも好評</li> <li>・保護者からは、児童が進級に向けて意欲的に水泳学習に取り組んでいる、との声をいただいた</li> <li>・検定日を複数設けられると良い</li> <li>・4時間目から帰ってくる児童はなるべく早めが良い（給食が遅くなってしまうため）</li> <li>・今後も継続してほしい</li> <li>・指導の様子を見学できたため、教員の学びになった</li> <li>・教員の負担が軽減されてよい</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からは好意的な反応が多い</li> <li>・ありがたいと感じている保護者が多くいた</li> <li>・体育科以外の教員が引率や見学対応をするのは不自然だと感じた</li> <li>・炎天下での移動は生徒の体調面が心配</li> <li>・他の学校も外部委託を進めていけると良い</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> |

|                                                                | 第六日暮里小学校（回答数：129人）                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第九中学校（回答数：34人）                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツクラブでの水泳指導を受けたお子さんの様子で、最もあてはまる項目を1つ選んでください。                 | <p>楽しそうだった 73.6%</p> <p>特に変化はなかった 14.7%</p> <p>どちらとも言えない 6.2%</p> <p>分からない 2.3%</p> <p>不満そうだった 3.1%</p>                                                                                                                                                                                                  | <p>楽しそうだった 67.7%</p> <p>特に変化はなかった 23.5%</p> <p>どちらとも言えない 5.9%</p> <p>分からない 2.9%</p> <p>不満そうだった 0.0%</p>                                                                                                                                                                |
| 民間温水プールで水泳学習を継続する場合、どのようなことに取り組んでほしいですか。あてはまる項目を選んでください。（複数回答） | <p>楽しみながら水に慣れること 51.2%</p> <p>民間水泳指導員の指導による泳力の向上 83.7%</p> <p>水泳授業時間の確保 62.8%</p> <p>水泳指導中の安全確保 63.6%</p> <p>上記以外 4.7%</p> <p>【上記以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川や海で流された際の対処法</li> <li>・寒くない環境</li> <li>・安心できる水の深さ調整 他</li> </ul>                                                       | <p>楽しみながら水に慣れること 38.2%</p> <p>民間水泳指導員の指導による泳力の向上 70.6%</p> <p>水泳授業時間の確保 44.1%</p> <p>水泳指導中の安全確保 41.2%</p>                                                                                                                                                              |
| 民間委託の継続についての意見を教えてください。                                        | <p>継続してほしい 93.0%</p> <p>どちらでも良い 4.7%</p> <p>継続してほしくない 2.3%</p>                                                                                                                                                                                                                                           | <p>継続してほしい 88.2%</p> <p>どちらでも良い 11.8%</p> <p>継続してほしくない 0.0%</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 自由意見                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続してほしい</li> <li>・スポーツクラブでの授業のおかげで泳力が向上した</li> <li>・衛生的で天候に関係なく一定回数定期的に受講できて良かった</li> <li>・指導回数を増やしてほしい</li> <li>・移動時間の確保や暑い中の移動の大変さを考えると回数を減らす考慮も必要</li> <li>・夏休みのプールが少ないことが少し寂しい</li> <li>・子どもが自由時間がほしいと言っていた</li> <li>・安全に配慮していただければ良い</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・是非継続してほしい</li> <li>・民間委託はとても良い</li> <li>・レーン毎に指導員がつくようで、安全面的にも良い</li> <li>・毎回とても楽しそうだった</li> <li>・天候に左右されずに授業が行われることが良かった</li> <li>・入る前のシャワーが温水で喜んでいました</li> <li>・学校や学童でのプール事故を報道でみるため、しっかりと目を話さないようにしてほしい</li> </ul> <p>等</p> |

|                                             | 汐入東小学校（回答数：362人）                                                                            | 諏訪台中学校（回答数：258人）                                                                    |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間水泳指導員が指導する水泳の授業の回数について、どう思いますか。1つ選んでください。 | <p>回数をもっと多くしてほしい 42.0%</p> <p>ちょうどよい 50.0%</p> <p>回数をもっと少なくしてほしい 8.0%</p>                   | <p>多い 14.7%</p> <p>ちょうどよい 71.3%</p> <p>少ない 14.0%</p>                                |
| 民間水泳指導員が指導する水泳の授業について、どう思いますか。1つ選んでください。    | <p>とても楽しかった 63.8%</p> <p>楽しかった 28.7%</p> <p>楽しくなかった 1.9%</p> <p>あまり楽しなかった 5.5%</p>          | <p>楽しかった 62.8%</p> <p>とても楽しかった 15.5%</p> <p>あまり楽しなかった 18.6%</p> <p>楽しくなかった 3.1%</p> |
| 民間水泳指導員の教え方について、どう思いますか。1つ選んでください。          | <p>とてもよかった 64.9%</p> <p>よかった 30.7%</p> <p>よくなかった 0.8%</p> <p>あまりよくなかった 3.6%</p>             | <p>よかった 66.7%</p> <p>とてもよかった 28.3%</p> <p>あまりよくなかった 3.9%</p> <p>よくなかった 1.1%</p>     |
| 民間水泳指導員の指導で、あなたの泳ぐ力はどのように変わりましたか。1つ選んでください。 | <p>かなり上手になった 41.4%</p> <p>すこし上手になった 44.2%</p> <p>変わらなかった 12.4%</p> <p>あまり上手にならなかった 1.9%</p> | <p>少し上達した 46.9%</p> <p>かなり上達した 14.3%</p> <p>変わらない 22.9%</p> <p>あまり上達しなかった 15.9%</p> |
| 来年も民間水泳指導員の指導を受けたいですか。1つ選んでください。            | <p>とても受けたい 53.0%</p> <p>受けたい 24.6%</p> <p>どちらでもよい 16.6%</p> <p>わからない 5.8%</p>               | <p>どちらでもよい 54.7%</p> <p>受けたい 26.4%</p> <p>とても受けたい 13.6%</p> <p>分からない 5.3%</p>       |

|      | 汐入東小学校（回答数：362人）                                                                                                                                                                                                                 | 諏訪台中学校（回答数：258人）                                                                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自由意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しかった</li> <li>・クロールと平泳ぎがうまくなった</li> <li>・コーチのおかげでたくさん泳げるようになった</li> <li>・水泳授業の回数を増やしてほしい</li> <li>・遊ぶ時間を増やしてほしい</li> <li>・休憩の時間を多くしてほしい</li> <li>・コーチと先生、両方の授業を受けたい</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで競泳リレーをしたい</li> <li>・ひたすら泳ぐだけでなく、遊びながら泳ぎが上達できる方法があると良い</li> <li>・もう少し練習時間がほしい</li> <li>・自由時間がほしい</li> <li>・バタフライなど他の泳ぎ方もやってみたい</li> </ul> <p>等</p> |

|                                            | 汐入東小学校（回答数：14名）                                                                                           | 諏訪台中学校（回答数：2名）                                                                                            |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童生徒の泳力の向上の全体的な効果について、最もあてはまる項目を1つ選んでください。 | <p>あまり効果はなかった 0.0%</p> <p>効果はなかった 0.0%</p> <p>ある程度効果はあった 7.1%</p> <p>効果は大きかった 92.9%</p>                   | <p>あまり効果はなかった 0.0%</p> <p>効果はなかった 0.0%</p> <p>効果は大きかった 0.0%</p> <p>ある程度効果はあった 100.0%</p>                  |
| 水泳学習に取り組む児童生徒の変容について、最もあてはまる項目を1つ選んでください。  | <p>特に変化はなかった 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が減った 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が増えた 85.7%</p> <p>意欲的に取り組む子がある程度増えた 14.3%</p> | <p>意欲的に取り組む子が減った 0.0%</p> <p>意欲的に取り組む子が増えた 0.0%</p> <p>特に変化はなかった 50.0%</p> <p>意欲的に取り組む子がある程度増えた 50.0%</p> |
| 教員と水泳指導員との役割分担について最もあてはまる項目を選んでください。       | <p>少し満足 0.0%</p> <p>不満 0.0%</p> <p>満足 28.6%</p> <p>大変満足 71.4%</p>                                         | <p>少し満足 0.0%</p> <p>不満 0.0%</p> <p>大変満足 0.0%</p> <p>満足 100.0%</p>                                         |
| 水泳指導員の派遣は教員の負担軽減につながっていましたか。               | <p>あまり変わらなかった 0.0%</p> <p>負担が増えた 0.0%</p> <p>ある程度負担軽減につながった 35.7%</p> <p>負担軽減につながった 64.3%</p>             | <p>あまり変わらなかった 0.0%</p> <p>負担が増えた 0.0%</p> <p>ある程度負担軽減につながった 50.0%</p> <p>負担軽減につながった 50.0%</p>             |
| 児童生徒の評価は十分に行えましたか。                         | <p>どちらとも言えない 28.6%</p> <p>十分に行えなかった 0.0%</p> <p>十分に行えた 71.4%</p>                                          | <p>十分に行えなかった 0.0%</p> <p>十分に行えた 0.0%</p> <p>どちらとも言えない 100.0%</p>                                          |

|                                           | 汐入東小学校（回答数：14名）                                                                                                                                                                                                                                                | 諏訪台中学校（回答数：2名）                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全管理に必要な水泳指導員の人数について、最もあてはまる項目を1つ選んでください。 | <p>人員数にやや足りなさを感じたが、人員に変更の必要はない 0.0%</p> <p>不十分な人員体制であり、人員を増やすべきである 0.0%</p> <p>十分であったため、人員を減らしても問題ない 14.3%</p> <p>適切な体制であり、人員に変更の必要はない 85.7%</p>                                                                                                               | <p>人員数にやや足りなさを感じたが、人員に変更の必要はない 0.0%</p> <p>不十分な人員体制であり、人員を増やすべきであった 0.0%</p> <p>十分であったため、人員を減らしても問題ない 0.0%</p> <p>適切な体制であり、人員に変更の必要はない 100.0%</p>                   |
| 水泳指導員の派遣回数について、最もあてはまる項目を1つ選んでください。       | <p>少ない 0.0%</p> <p>多い 0.0%</p> <p>ちょうどよい 100.0%</p>                                                                                                                                                                                                            | <p>少ない 0.0%</p> <p>多い 0.0%</p> <p>ちょうどよい 100.0%</p>                                                                                                                 |
| 今後の水泳指導について、最も当てはまる項目を1つ選んでください。          | <p>デメリットを考えると、今後は教員のみが良い 0.0%</p> <p>どちらでも良い 0.0%</p> <p>デメリットもあるが、効果が期待できるため、今後も水泳指導員の派遣が望ましい 7.1%</p> <p>指導の効果が期待できるため、今後も水泳指導員の派遣が望ましい 92.9%</p>                                                                                                            | <p>デメリットもあるが、効果が期待できるため、今後も水泳指導員の派遣が望ましい 100.0%</p>                                                                                                                 |
| 自由意見                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導委託を是非継続してほしい</li> <li>・児童の習熟度にあった指導を行えた</li> <li>・子どもたちも安心して楽しく学習ができた</li> <li>・民間プールへ行くと時間が取られるが、派遣型だと時間短縮になって良い</li> <li>・民間水泳指導委託を広げてほしい</li> <li>・夏休みプールと形が大きく変わるため、特に低学年は混乱が予想され、対策が必要だと感じた</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能の上達は格段に良くなった</li> <li>・大人の目がたくさんあるので、一度にさばける人数が多くなり、指導に集中できた</li> <li>・生徒の評価については、統一した教え方ができない場合があり課題</li> </ul> <p>等</p> |

令和7年度 民間水泳指導員による水泳授業委託施行実施【指導員派遣型】 実施後アンケート結果（保護者）

| 質問内容                                                | 汐入東小学校（回答数：236人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 諏訪台中学校（回答数：90人）                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間水泳指導員の指導を受けたお子さんの様子で、最もあてはまる項目を1つ選んでください。         | <p>楽しそうだった 69.5%</p> <p>特に変化はなかった 18.6%</p> <p>分からない 6.8%</p> <p>不満そうだった 1.7%</p> <p>どちらとも言えない...</p>                                                                                                                                                                                                                | <p>楽しそうだった 36.7%</p> <p>特に変化はなかった 42.2%</p> <p>分からない 15.5%</p> <p>不満そうだった 5.6%</p>                                                                                                                                            |
| 今後の水泳学習において、どのようなことを希望しますか。あてはまる項目を全て選んでください。（複数回答） | <p>指導員の指導による泳力の向上 29.9%</p> <p>水泳授業時間の確保 28.3%</p> <p>楽しみながら水に慣れること 21.9%</p> <p>水泳指導中の安全確保 19.0%</p> <p>その他意見（水中での安全行動 等） 0.9%</p>                                                                                                                                                                                  | <p>指導員の指導による泳力の向上 55.6%</p> <p>水泳授業時間の確保 37.8%</p> <p>楽しみながら水に慣れること 32.2%</p> <p>水泳指導中の安全確保 64.4%</p> <p>その他（個人個人に寄り添った指導） 1.1%</p>                                                                                           |
| 次年度以降の水泳授業について、最もあてはまる項目を1つ選んでください。                 | <p>民間水泳指導員による指導を継続してほしい 71.2%</p> <p>どちらでもよい 27.1%</p> <p>学校の教員のみで指導してほしい 1.7%</p>                                                                                                                                                                                                                                   | <p>民間水泳指導員の継続 48.9%</p> <p>どちらでもよい 45.5%</p> <p>学校の教員のみ 5.6%</p>                                                                                                                                                              |
| 自由意見                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レベルに合わせて指導してくれるので、わかりやすく上達したと喜んでいた</li> <li>・泳ぐ時間が増えて楽しいと言っている</li> <li>・もっと上手に泳げるようになりたいと意欲的になってきた</li> <li>・教員だけではない方々のサポートもあり、安全面で安心できる</li> <li>・民間水泳指導員を活用して、教員の負担軽減となるとよい</li> <li>・技術指導よりもゲームやボール遊びなどで楽しくプールに入らせてあげて欲しい</li> <li>・プールの授業数を増やしてほしい</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性のあるコーチに指導してもらえるのはありがたい</li> <li>・ぜひ今後も継続してほしい</li> <li>・習熟度別に分けた指導をしてほしい</li> <li>・先生と指導員の教え方の違いに子どもが戸惑っていた</li> <li>・テスト日程は予備日を設けてほしい</li> <li>・水泳の授業を増やしてほしい</li> </ul> <p>等</p> |